

第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略

令和3（2021）年3月
八尾市

目 次

第1章 八尾市人口ビジョン（令和2（2020）年度改訂版）

1. 策定にあたって	1
(1) 背景と趣旨	1
(2) 人口ビジョンの位置づけ	1
(3) 人口ビジョンの対象期間	1
2. 国や大阪府における人口の長期的な見通し	2
(1) 国における人口の長期的な見通し	2
① 国の長期ビジョンの改訂趣旨	2
② 人口問題をめぐる現状と見通し	2
③ 人口減少問題に取り組む意義	2
④ 長期的な展望	3
(2) 大阪府における人口の長期的な見通し	4
① 総人口の長期的な見通し	4
3. 人口の現状分析	5
(1) 人口の推移	5
(2) 年齢区分別人口の推移	6
(3) 人口ピラミッドの変化	8
(4) 世帯の状況	9
① 世帯及び世帯当たりの人員数の推移	9
② 一般世帯の世帯人員数の推移	9
③ 高齢単独世帯の状況	10
(5) 人口の自然増減	11
① 出生・死亡	11
② 未婚率の推移	11
③ 合計特殊出生率の推移	12
④ 母親の年齢別出生数の推移	13
⑤ 出生順位別の出生数の推移	14
(6) 人口の社会増減	15
① 転入数、転出数の推移	15

② 転入元・転出先の地域	16
③ 年齢別での転出入の状況	18
④ 年齢別で転出入先別での人口移動の状況	19
(7) 就業、通勤・通学等の状況	20
① 労働力人口	20
② 労働力率	20
③ 女性の労働力	21
④ 就業者	22
⑤ 職業（大分類）就業者数	24
⑥ 昼夜間人口	25
⑦ 通勤・通学先	26
(8) 外国人の状況	27
① 外国人住民数	27
② 世帯数	27
(9) 地域別人口の状況	28
① 地域区分	28
② 中学校区別での人口	29
③ 小学校区別での年齢4区分別比率	31
4. 子育てや定住に関する市民意識	32
(1) 少子化対策に対する市民意識	32
① 少子化に歯止めをかけるためにあれば良いと考える支援策	32
② まとめ	32
(2) 子どもをもつことに関する市民意識	33
① 理想とする子どもの数と実際に予定している子どもの数	33
② 理想とする子どもの数（結婚の状況別）	33
③ 理想とする子どもの数と年収との関係	34
④ 理想とする子どもの数と実際に予定している子どもの数の比較	35
⑤ 理想とする子どもの数が持てない理由	35
⑥ 子どもを欲しくないと思う理由	36
⑦ 少子化に歯止めをかけるためにあれば良いと考える支援策	37
⑧ まとめ	37
(3) 子育てに関する市民意識	38
① 少子化に歯止めをかけるためにあれば良いと考える支援策	38
② まとめ	38
(4) 定住や八尾市のまちづくりに関する市民意識	39

① 定住意向と市外へ引っ越す（引っ越したい）理由	39
② 現在の八尾市の強み	40
③ 今後八尾市の強みとなれば良いもの	41
④ 人と活気であふれる未来の八尾づくりのために必要な取り組み	42
⑤ まとめ	42
(5) 学生の居住意向に関する意識	43
① 学生の卒業後の居住意向	43
② まとめ	43
(6) 関係人口に関わる意識	44
① 八尾市以外で思い入れのある地域	44
② 市外の人に対して八尾市をアピールできるもの	45
③ まとめ	45
5. 人口ビジョンにおける将来人口の展望	46
(1) 当初の人口ビジョンに掲げた長期見通しと実績値との比較	46
(2) 第6次総計における推計人口と想定人口	47
(3) 人口ビジョンにおける将来展望	47
6. 将来人口の展望を実現するための課題	49
(1) 地域特性を踏まえた安全安心に過ごせるまちの実現	49
(2) いつまでも心身ともに健康に暮らせるまちの実現	49
(3) 若い世代が地域に定着し、将来も見据えた安心して暮らせるまちの実現	49
(4) 一人ひとりが個性を尊重され、自分らしく活躍できるまちの実現	50
(5) しごとの場の充実につながる、活発な産業活動が展開されるまちの実現	50
(6) 大都市近郊の利便性と、歴史文化・自然の豊かさが両立する魅力あるまちの実現	50

第2章 第2期八尾市総合戦略（前期戦略）

1. 国・府の動向	51
(1) 国の動向	51
(2) 府の動向	52
2. 総合戦略の基本的考え方	53
(1) 八尾市第6次総合計画との関係	53
(2) 計画期間	54

(3) 基本目標と基本的方向・施策に関する考え方	55
3. 人口ビジョンから見える本市の現状と課題	56
(1) 地域特性を踏まえた安全安心に過ごせるまちの実現	56
(2) いつまでも心身ともに健康に暮らせるまちの実現	56
(3) 若い世代が地域に定着し、将来も見据えた安心して暮らせるまちの実現	56
(4) 一人ひとりが個性を尊重され、自分らしく活躍できるまちの実現	57
(5) しごとの場の充実につながる、活発な産業活動が展開されるまちの実現	57
(6) 大都市近郊の利便性と、歴史文化・自然の豊かさが両立する魅力あるまちの実現	57
4. 基本目標	58
(1) 基本目標 1	60
(2) 基本目標 2	63
(3) 基本目標 3	65
(4) 基本目標 4	71
(5) 基本目標 5	74
(6) 基本目標 6	77
5. 総合戦略の進行管理および推進体制	81
(1) 進行管理	81
(2) 推進体制	81

資料編

1.	八尾市総合計画審議会総合戦略部会	83
(1)	開催日時	83
(2)	総合戦略策定に関する主要な意見	83
(3)	八尾市総合計画審議会総合戦略部会 委員名簿	85
2.	第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略策定に関する市民意識調査	86
(1)	調査の概要	86
①	調査の目的	86
②	調査の実施要領	86
③	調査票の配布・回収の状況	86
④	集計の方法、数値の取り扱い	86
(2)	調査の結果	87
3.	用語解説（アルファベット・五十音順）	102

第1章

八尾市人口ビジョン

(令和2(2020)年度改訂版)

1. 策定にあたって

(1) 背景と趣旨

我が国では、平成20（2008）年の総人口（1億2,808万人）をピークとして人口減少が続いています。本市においても、昭和50（1975）年頃までは人口が急増し、その後、平成2（1990）年までは緩やかな増加を辿ってきましたが、平成7（1995）年以降は微減傾向にあり、令和2（2020）年8月末現在の人口は約26万6千人となっています。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来推計（平成29（2017）年）によると、我が国では今後も人口減少が進み、令和47（2065）年には総人口が8,808万人まで減少すると見通されています。

人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となることが懸念されることから、平成26（2014）年にまち・ひと・しごと創生法が制定され、国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、令和42（2060）年に1億人程度の人口を確保することをめざして「まち・ひと・しごと創生」の取り組みが始まりました。本市においても、めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示すため、平成28（2016）年3月に「八尾市人口ビジョン」を策定しました。同ビジョンでは、国・府の政策を踏まえながら様々な施策を講じることで、令和42（2060）年の人口19万7千人をめざすこととしました。同じく策定した「八尾市総合戦略」では、人口減少を克服し、地方創生を目的として特に重点的に進めるべき取り組みを掲げ、地方創生の取り組みを進めてきました。

令和元（2019）年12月に国の長期ビジョンが改訂されるとともに、本市においても令和2（2020）年9月に八尾市第6次総合計画（以下「第6次総計」という。）を策定し、令和10（2028）年に実現をめざす「想定人口」を約25万4千人と示したことから、平成28（2016）年3月に策定した「八尾市人口ビジョン」を改訂することとしました。

(2) 人口ビジョンの位置づけ

「八尾市人口ビジョン」は、国の長期ビジョンおよび大阪府の人口ビジョンの趣旨を勘案するとともに、第6次総計に掲げる想定人口を実現するために、本市における人口動態や人口に関する市民意識の分析を通じて、想定算定条件とした人口動態（自然動態、社会動態）を実現するための具体的な施策の企画立案の基礎として策定するものです。

(3) 人口ビジョンの対象期間

「八尾市人口ビジョン」の対象期間は、令和3（2021）年から令和42（2060）年とします。

2. 国や大阪府における人口の長期的な見通し

(1) 国における人口の長期的な見通し

① 国の長期ビジョンの改訂趣旨

国は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有をめざすとともに、今後、めざすべき将来の方向を提示することを目的として、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を平成26（2014）年に策定しました。

その後の社人研の推計では、当時より人口減少のスピードはやや遅くなっているものの、決して危機的な状況が変わったわけではないことから、この困難な課題に国と地方公共団体の全ての関係者が力を合わせて取り組んでいけるように令和元（2019）年に長期ビジョンを改訂しました。

② 人口問題をめぐる現状と見通し

我が国の合計特殊出生率は、1970年代半ばに人口規模が長期的に維持される水準（人口置換水準）を下回り、その状態が今日まで40年以上続いています。平成20（2008）年には、我が国は総人口の減少局面に入りました。社人研によると、今後人口減少のスピードが加速すると推計されています。また、地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇することにより、日本の人口減少は都市部へも広がっていくとされています。高齢化率もさらに上昇し、令和42（2060）年には38%を超える水準まで高まると推計されています。

東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県からなる東京圏には、約3,700万人、日本の総人口の約29%（平成30（2018）年）もの人が住んでおり、我が国における東京圏への人口の集中度合いは相当程度高いものとなっています。このような東京圏への過度な人口の集中は、地方から東京圏への若年層を中心とした大量の人口移動が大きな要因となって生じています。

③ 人口減少問題に取り組む意義

地方においては、地域社会の担い手の減少だけでなく、消費市場が縮小し、地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じています。この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなります。

人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要するとされています。それでも、対策が早く講じられ、出生率が早く向上すればするほど、将来人口に与える効果は大きいとされています。

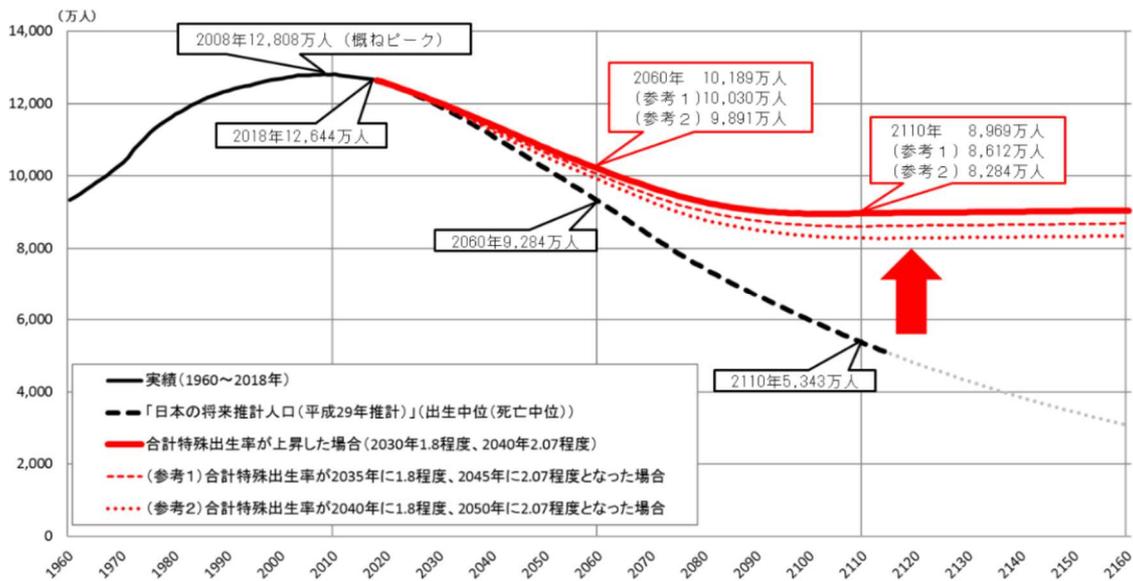
人口減少の歯止めにつなげるためには、地域の実情に合わせた取り組みを通じて、結婚・出産・子育てに関する国民の希望を実現することや、移住を考える上で重視されている地方の雇用や日常生活の利便性などを考慮し、地方への移住に関する国民の希望を実現することで、地方への新しい人の流れをつくることが重要とされています。これらを通じて、将来にわたって活力ある地域社会の実現と東京圏への一極集中の是正をめざすとされています。

④ 長期的な展望

国の長期ビジョンでは、今後めざすべきは、将来にわたって、過度な一極集中のない活力ある地域社会を維持することであり、そのためには、**人口減少に歯止めをかけなければならない**としています。出生率が向上し、将来のどこかの時点で出生率が人口置換水準に回復することが、人口の規模及び構造が安定する上で必須の条件としています。

そのため、我が国においてまずめざすべきは、特に**若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること**としています。仮に令和22（2040）年に出生率が人口置換水準と同程度の値である2.07まで回復するならば、令和42（2060）年に総人口1億人程度を確保し、その後令和82（2100）年前後には人口が定常状態になることと見込んでいます。なお、結婚や出産はあくまでも個人の自由な決定に基づくものであり、個々人の決定を強制するようなことがあってはならないとしています。

図表 1 日本の人口の推移と長期的な見通し



(注1) 実績は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。

社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。

2115~2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(注3) 社人研「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。

出典：「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」(令和元年12月20日)

(2) 大阪府における人口の長期的な見通し

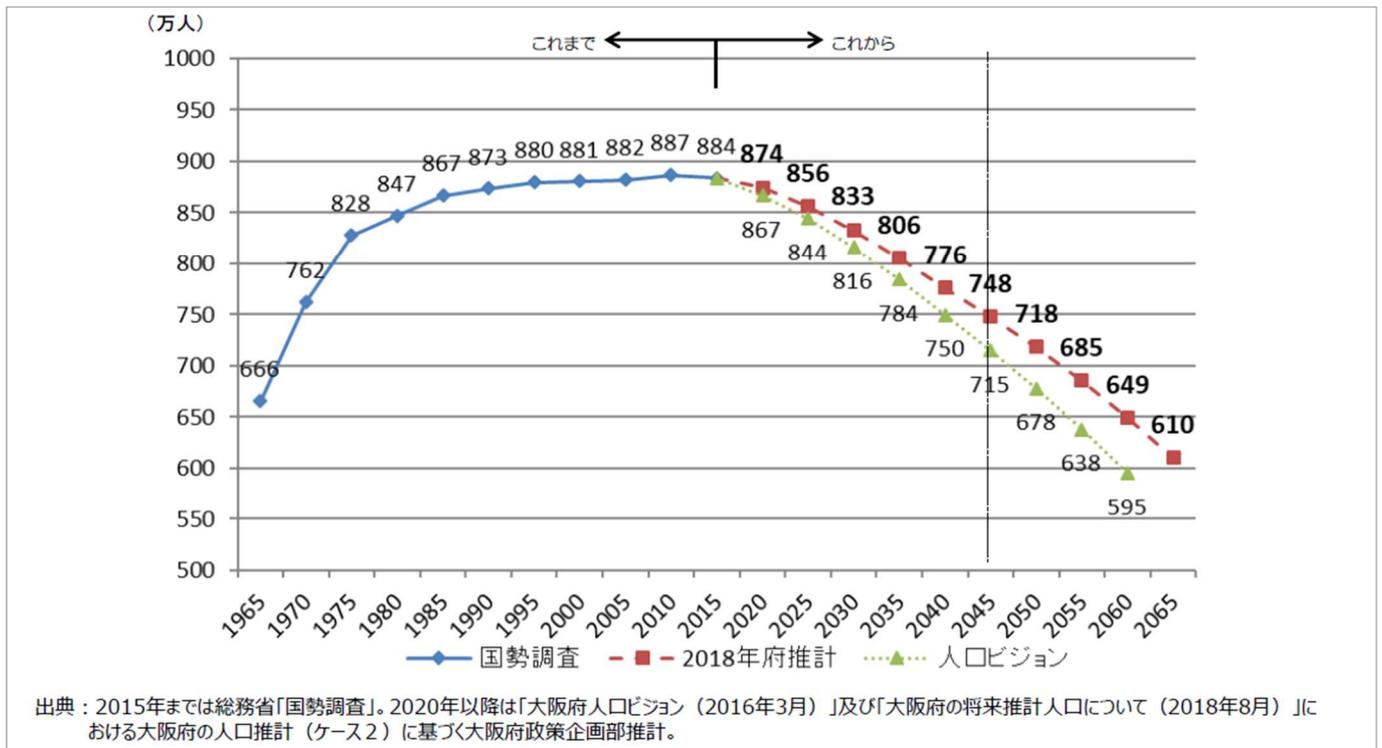
① 総人口の長期的な見通し

大阪府においては、平成27（2015）年国勢調査等の資料を踏まえ、令和元（2019）年8月に「大阪府人口ビジョン策定後の人口動向等の整理」を作成・公表しています。

総人口の長期的な見通しとしては、大阪府の人口は平成22（2010）年をピークに減少期に突入し、平成27（2015）年の人口884万人が、令和27（2045）年には748万人と、今後の30年間で136万人の人口減少が見込まれるとしています。

人口ビジョンでの見通しと比べると、令和22（2040）年時点の総人口が約26万人の上振れとなるなど、減少傾向は若干緩やかになっているものの、依然として人口減少は継続しているとされています。

図表 2 大阪府の総人口の長期的な見通し



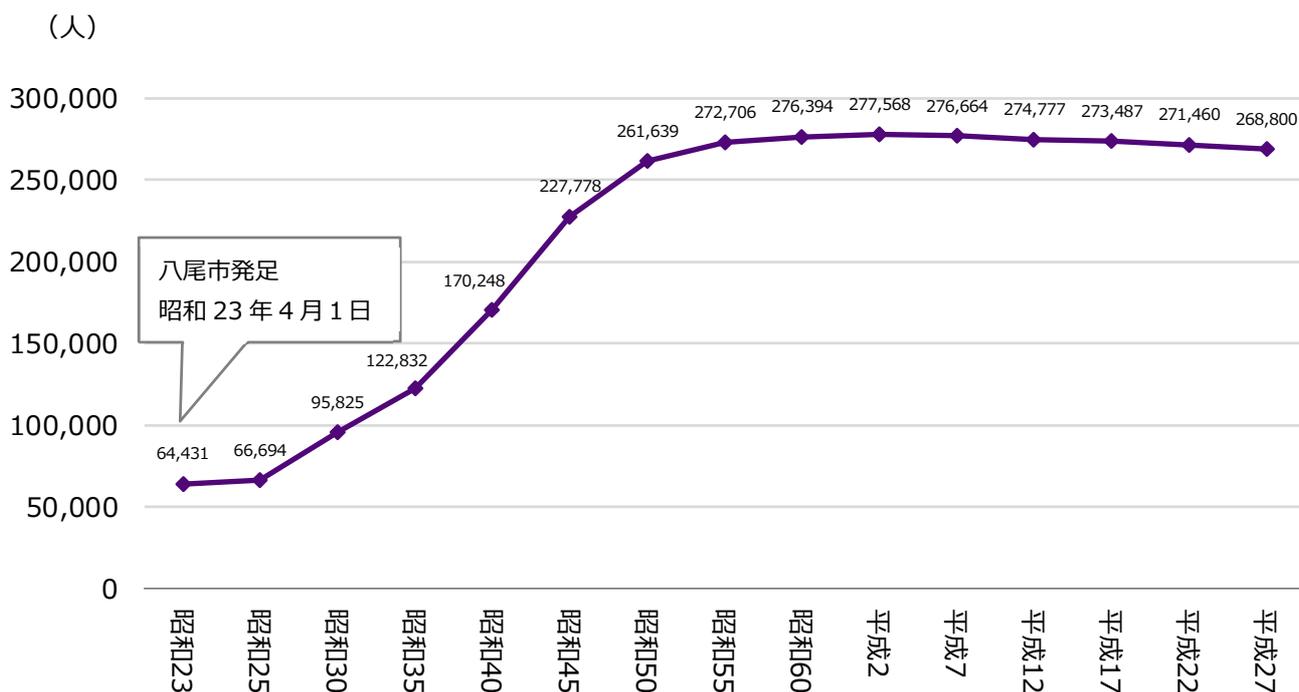
出典：大阪府「大阪府人口ビジョン策定後の人口動向等の整理」（令和元年8月）

3. 人口の現状分析

(1) 人口の推移

本市の発足時（昭和23（1948）年4月1日）の人口は64,431人でしたが、昭和50（1975）年頃にかけて人口が急増し、その後は緩やかな増加を辿り、平成2（1990）年にピークを迎えました。平成7（1995）年以降、人口は僅かずつ減少しています。

図表 3 八尾市の人口の推移



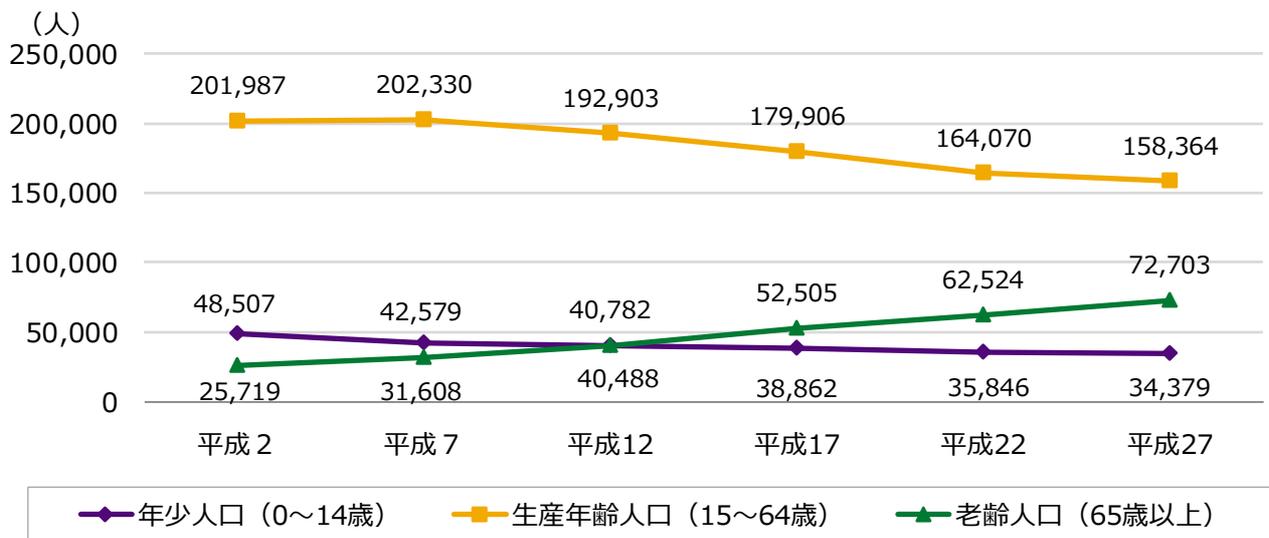
出典：昭和23年は住民基本台帳（3月末）、昭和25～平成27年は国勢調査（10月1日）

(2) 年齢区分別人口の推移

年少人口（0～14歳）は、減少傾向にあり、平成27（2015）年には34,379人となっています。生産年齢人口（15～64歳）は、平成7（1995）年にピークを迎えた後減少し、平成27（2015）年には158,364人となっています。

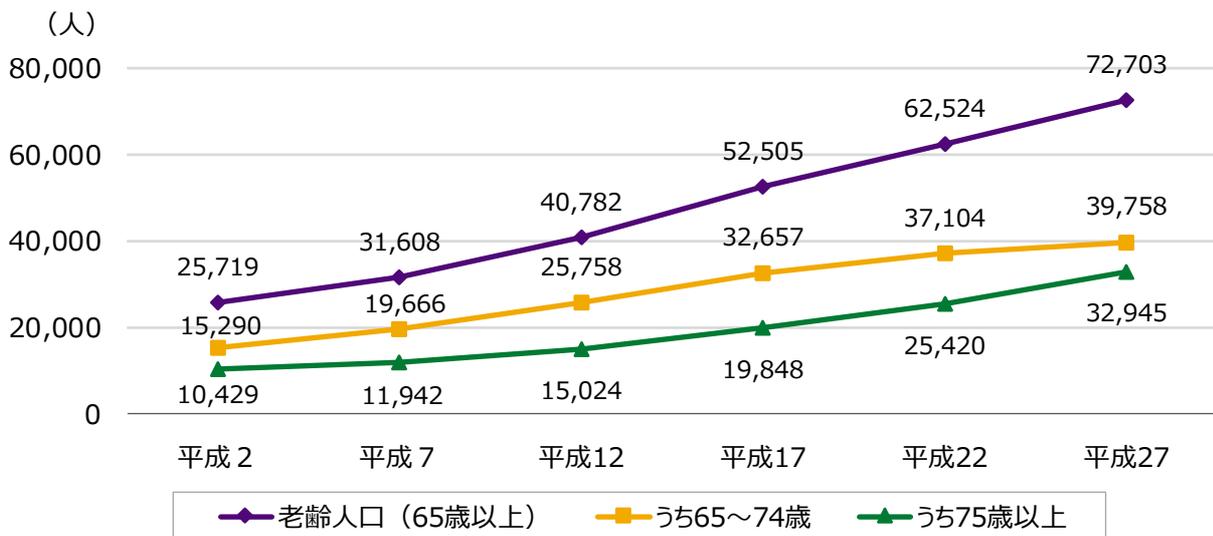
高齢人口（65歳以上）は、平成12（2000）年に年少人口に並んだ後も増加し続け、平成27（2015）年には72,703人となっています。内訳をみると、後期高齢者（75歳以上）の増加が著しくなっています。

図表 4 八尾市の年齢3区分別人口の推移



出典：総務省「国勢調査」

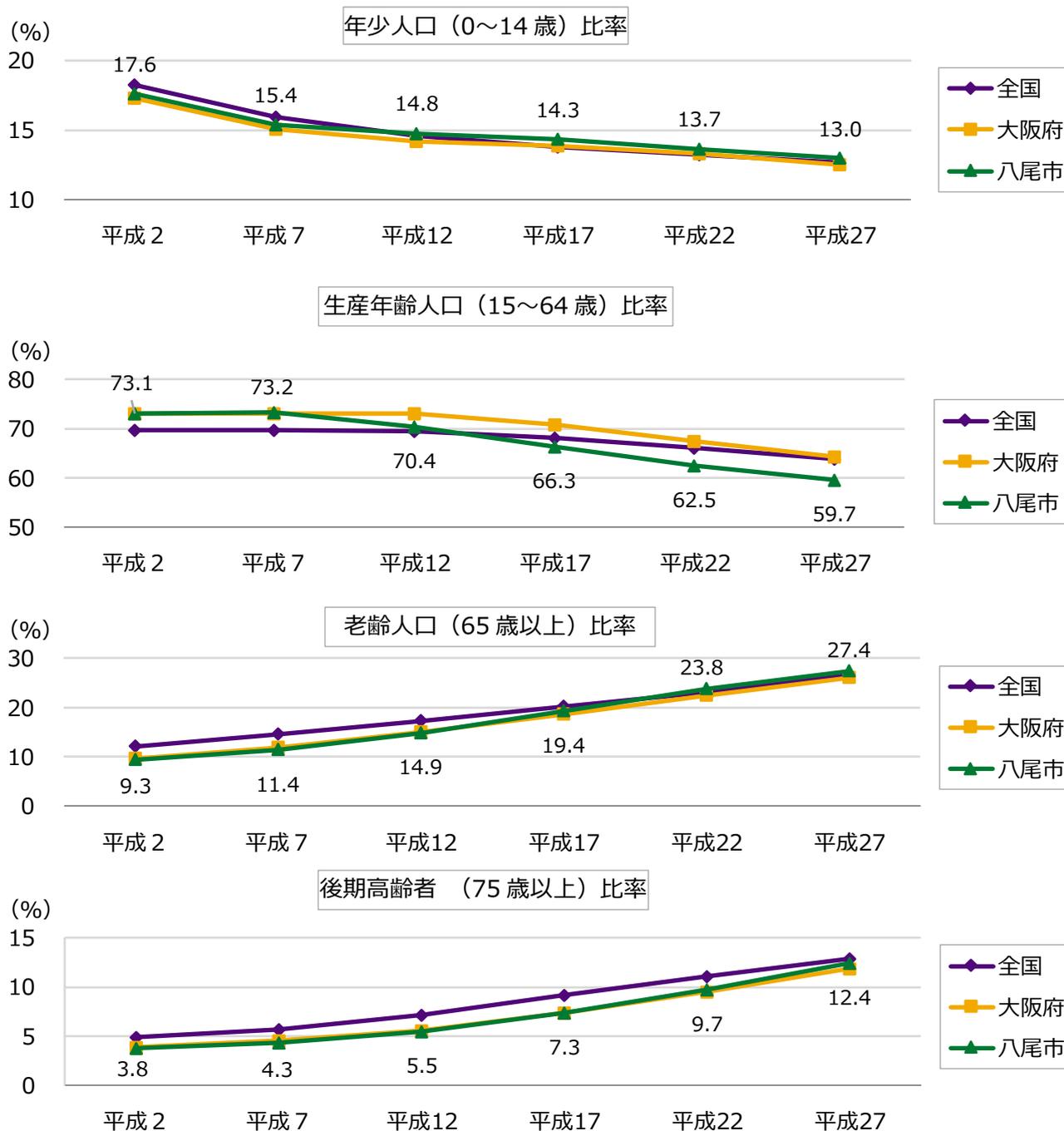
図表 5 八尾市の後期高齢者等の推移



出典：総務省「国勢調査」

年少人口（0～14歳）比率は、全国、大阪府と同様に減少しています。生産年齢人口（15～64歳）比率は、平成17（2005）年以降、八尾市は全国、大阪府を下回っています。高齢人口（65歳以上）比率は、平成22（2010）年以降、八尾市は全国、大阪府を上回っています。後期高齢者（75歳以上）の比率は、平成22（2010）年以降、大阪府を上回っており、全国の比率に近づいています。このように、本市では急速に高齢化が進んでいます。

図表 6 年齢区分別人口比率の推移（全国、大阪府、八尾市）



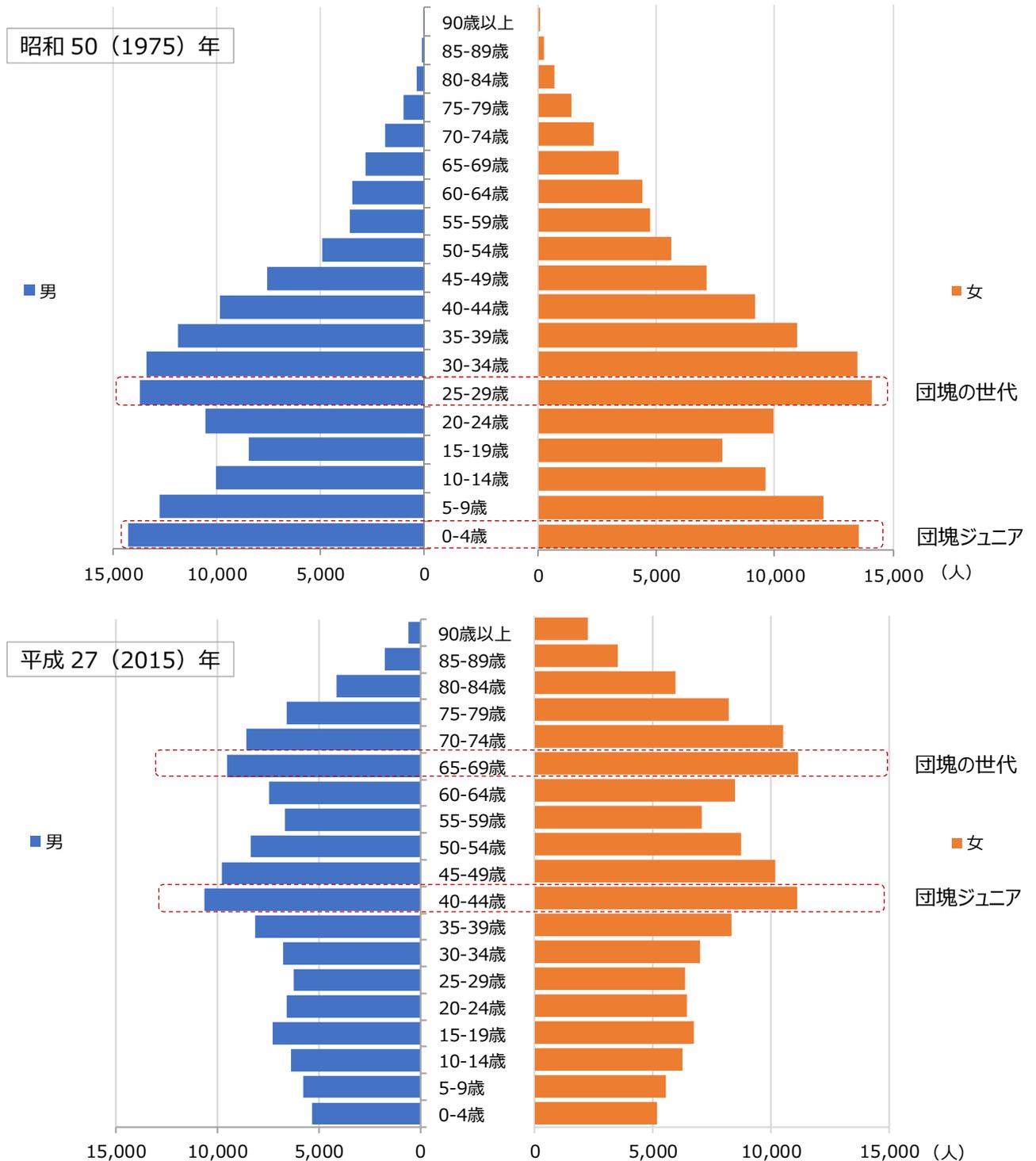
注：グラフに表示している数値は八尾市のデータ

出典：総務省「国勢調査」

(3) 人口ピラミッドの変化

人口ピラミッドの形をみると、昭和50（1975）年は「つりがね型」でしたが、平成27（2015）年には「つぼ型」となっています。令和6（2024）年には、団塊の世代の市民が全員後期高齢者（75歳以上）となります。

図表 7 八尾市の人口の年齢構成



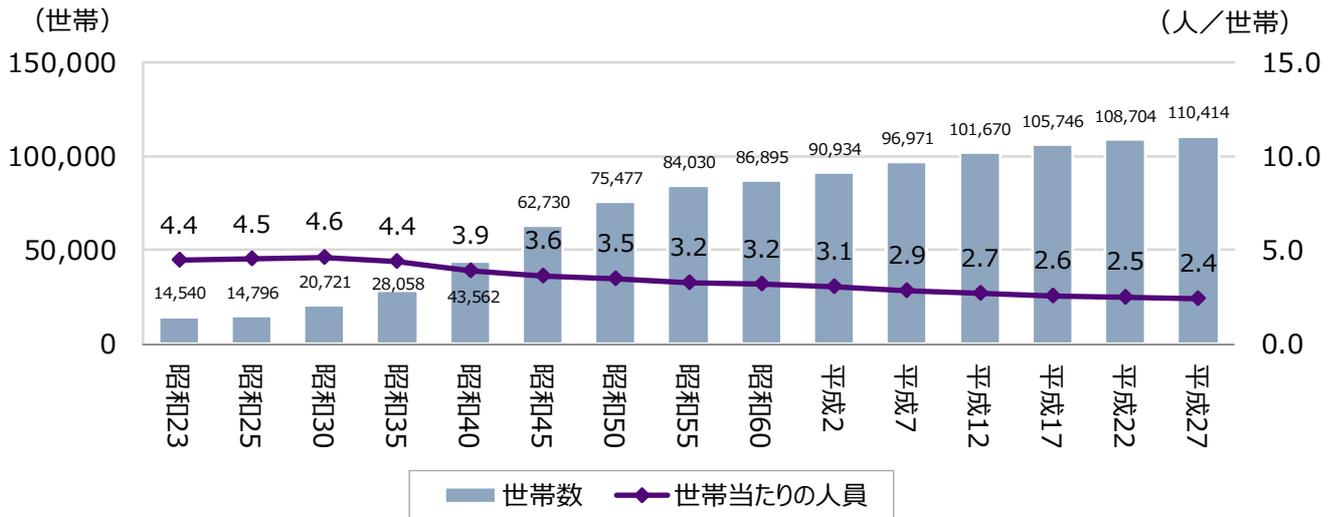
出典：総務省「国勢調査」

(4) 世帯の状況

① 世帯及び世帯当たりの人員数の推移

世帯数は、増加傾向にあり、平成27（2015）年には110,414世帯となっています。世帯当たり人員数は、昭和30（1955）年の4.6人をピークに減少を続け、平成27（2015）年では2.4人となっています。

図表 8 世帯数と世帯当たりの人員数の推移

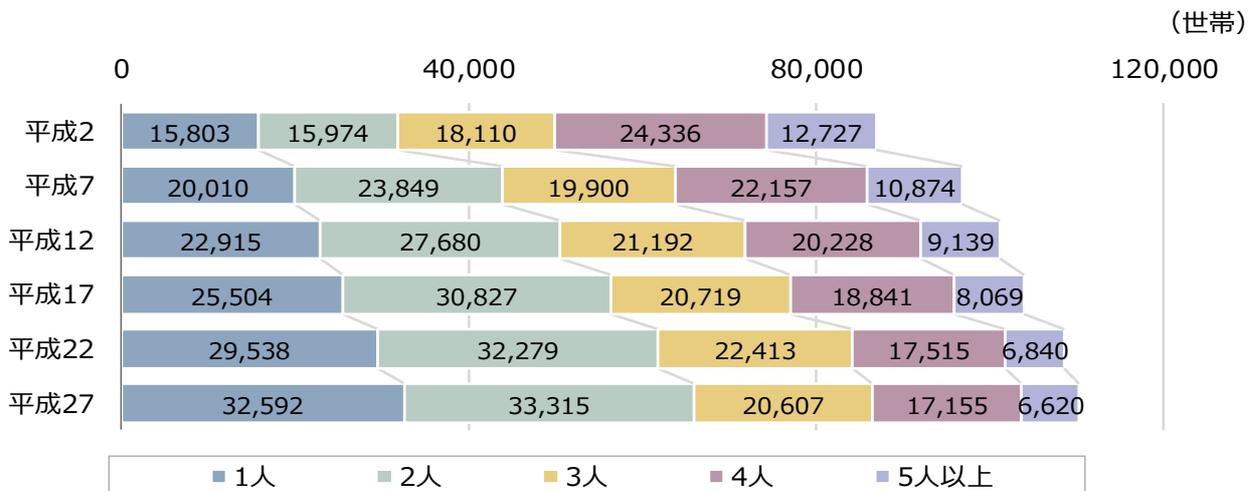


出典：昭和23年は住民基本台帳（3月末）、昭和25～平成27年は国勢調査（10月1日）

② 一般世帯の世帯人員数の推移

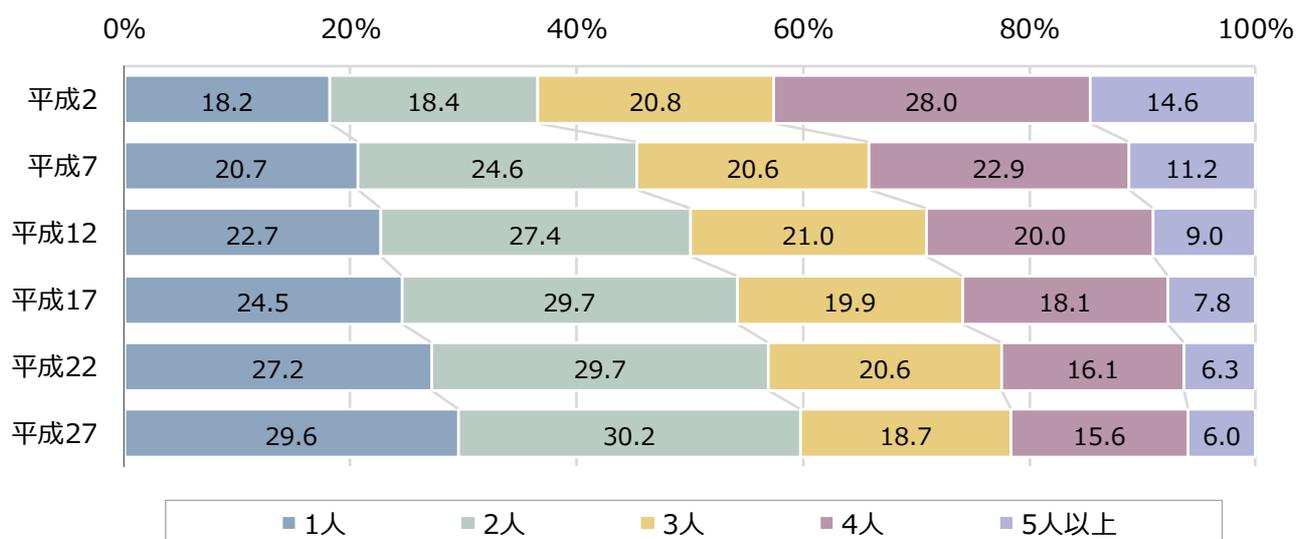
一般世帯の世帯当たり人員数をみると、1人世帯（単身世帯）と2人世帯が増えています。平成27（2015）年の1人世帯数は32,592世帯となっています。

図表 9 世帯人員別世帯数（一般世帯）の変化



出典：総務省「国勢調査」

図表 10 世帯人員別世帯数（一般世帯）の構成比の変化



出典：総務省「国勢調査」

③ 高齢単独世帯の状況

平成27（2015）年の高齢単独世帯数は15,179世帯となっています。これは一般世帯（110,289世帯）の14%、単独世帯（32,592世帯）の47%に相当します。

世帯主の年代別に世帯数をみると、85歳以上の単独世帯が2,279世帯みられます。

図表 11 世帯主の年齢別での高齢単独世帯数（平成 27（2015）年）



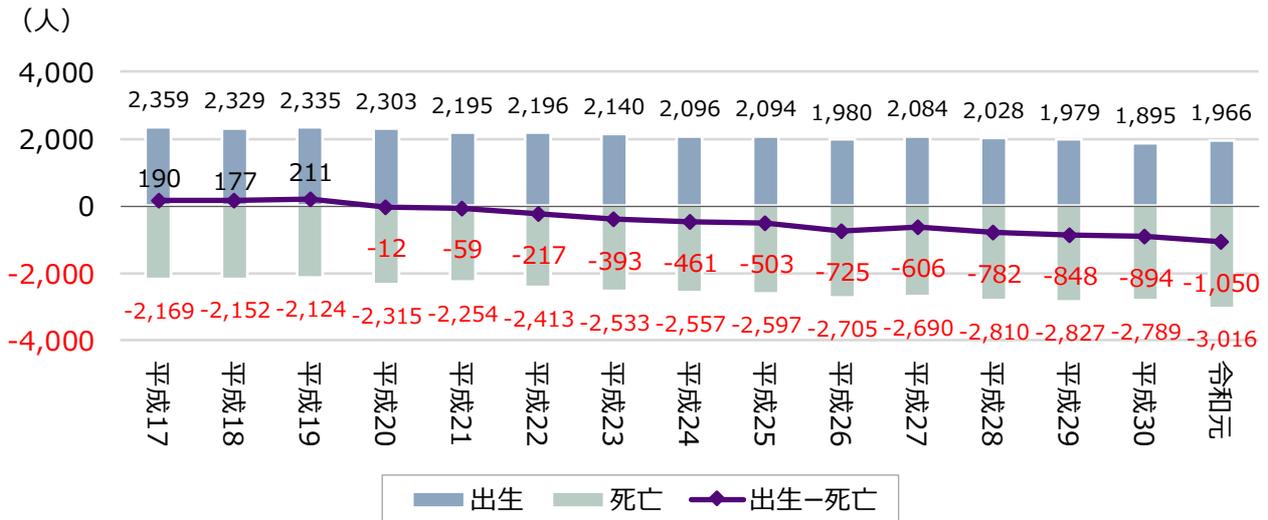
出典：総務省「国勢調査」

(5) 人口の自然増減

① 出生・死亡

平成20（2008）年に死亡数が出生数を上回り、人口の自然減が続いています。出生数の減少と死亡数の増加により、その差は拡大しつつあります。

図表 12 出生数、死亡数の推移

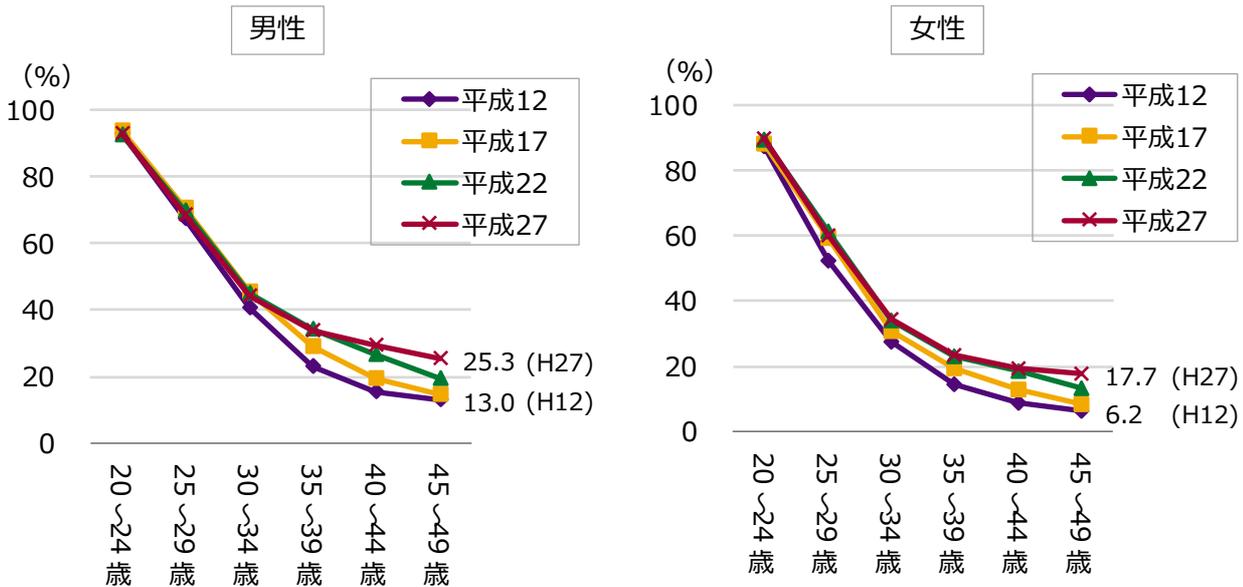


出典：八尾市「八尾市統計書」

② 未婚率の推移

男女とも35歳以上になると未婚率の低下が緩やかとなる傾向がみられます。

図表 13 未婚率の推移



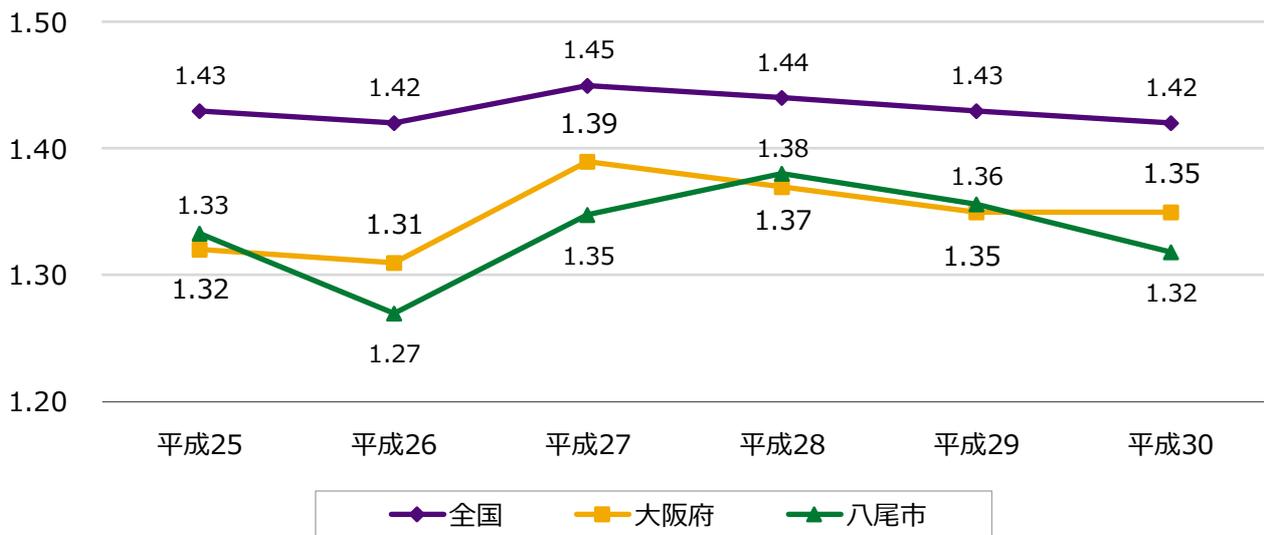
出典：総務省「国勢調査」

③ 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率をみると、平成27（2015）年以降上昇傾向にありましたが、平成29（2017）年には低下し、平成30（2018）年の合計特殊出生率は1.32となっています。

全国、大阪府と比較すると、八尾市は全国を下回る水準が続いていますが、大阪府の水準を上回る時期もありました。平成30（2018）年は、再び大阪府の水準を下回っています。母親の年齢階級別出生率を全国と比較すると、「30～34歳」、「35～39歳」の出生率に違いがみられます。

図表 14 合計特殊出生率の推移（全国、大阪府、八尾市）



出典：厚生労働省「人口動態統計」、大阪府「衛生年報」、八尾市「八尾市統計書」

図表 15 母親の年齢別出生率（平成 30（2018）年）

	合計特殊出生率(平成30年)							
	合計	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
全国	1.42	0.02	0.13	0.40	0.51	0.29	0.06	0.00
大阪府	1.35	0.02	0.13	0.37	0.49	0.28	0.06	0.00
八尾市	1.32	0.02	0.14	0.40	0.46	0.24	0.05	0.00

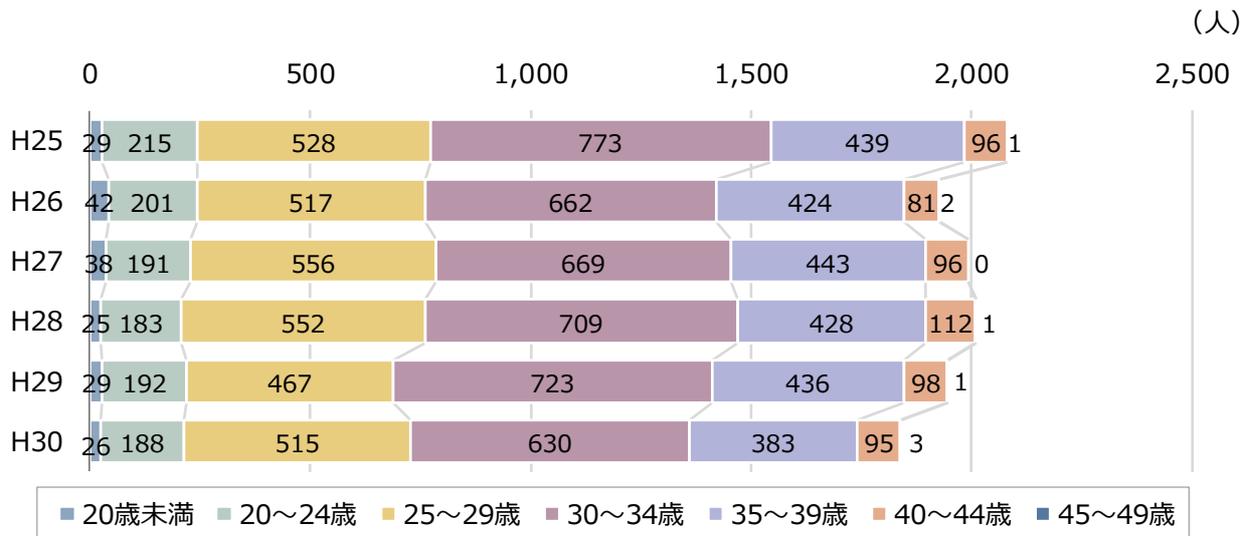
出典：厚生労働省「人口動態統計」、大阪府「衛生年報」、八尾市「八尾市統計書」

④ 母親の年齢別出生数の推移

平成30（2018）年の母親の年齢別出生数をみると、「30～34歳」の母親による出生数が最も多く630人となっています。

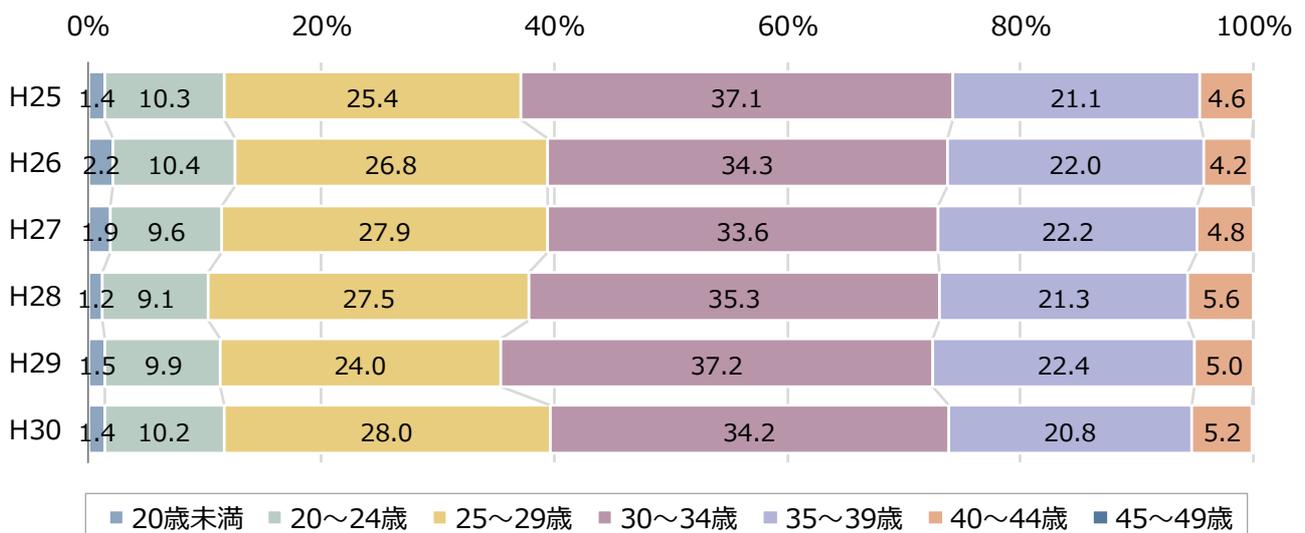
母親の年齢別出生数の構成比の推移をみると、平成25（2013）年以降に大きな変化はみられません。母親の年齢が25～39歳の出生数が全体の83%を占めています。

図表 16 母親の年齢別出生数の推移



出典：大阪府「衛生年報」

図表 17 母親の年齢別出生数の構成比の推移



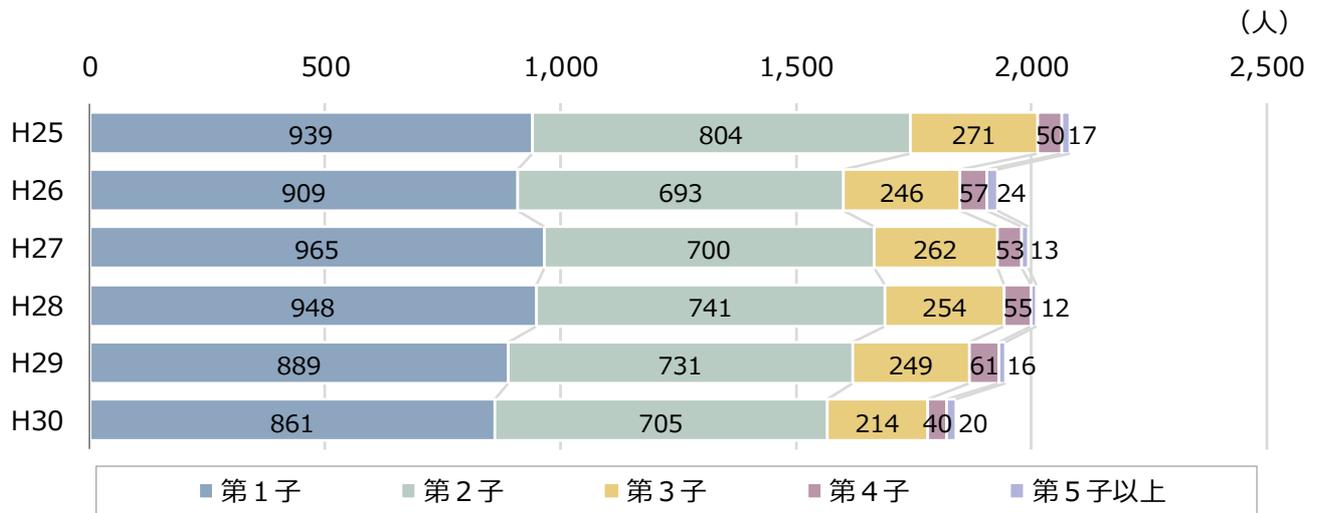
出典：大阪府「衛生年報」

⑤ 出生順位別の出生数の推移

平成30（2018）年の出生順位別の出生数をみると、「第1子」が最も多く、次いで「第2子」となっています。

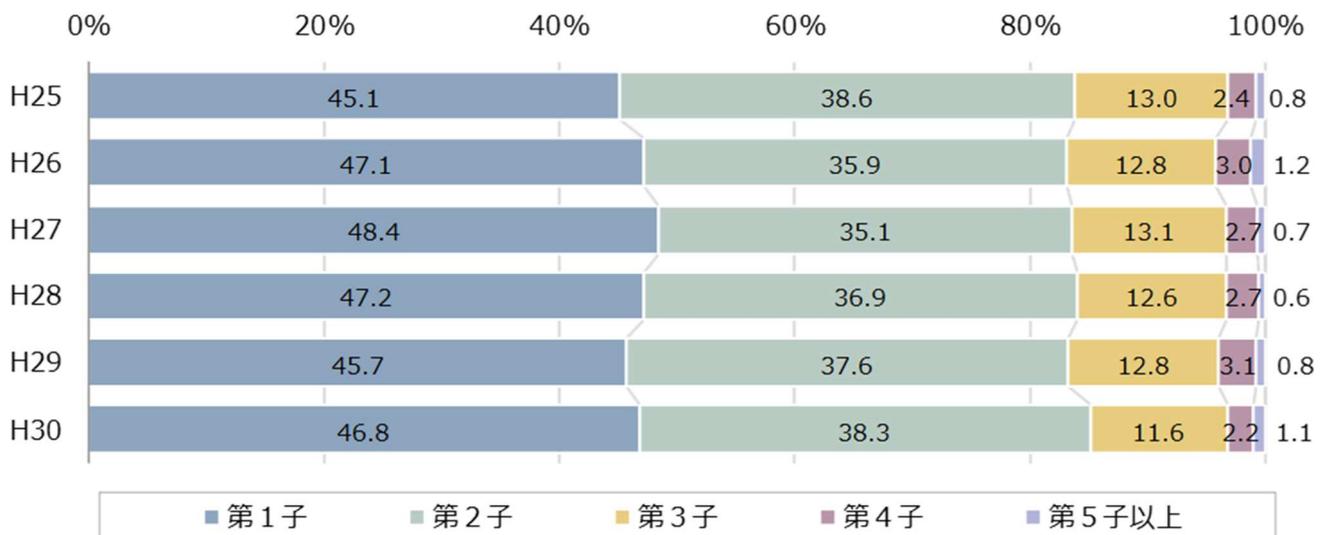
出生順位別の出生数の構成比の推移をみると、平成25（2013）年以降に大きな変化はみられません。第1子及び第2子の出生数が全体の85.1%を占めています。

図表 18 出生順位別の出生数の推移



出典：大阪府「衛生年報」

図表 19 出生順位別の出生数の推移



出典：大阪府「衛生年報」

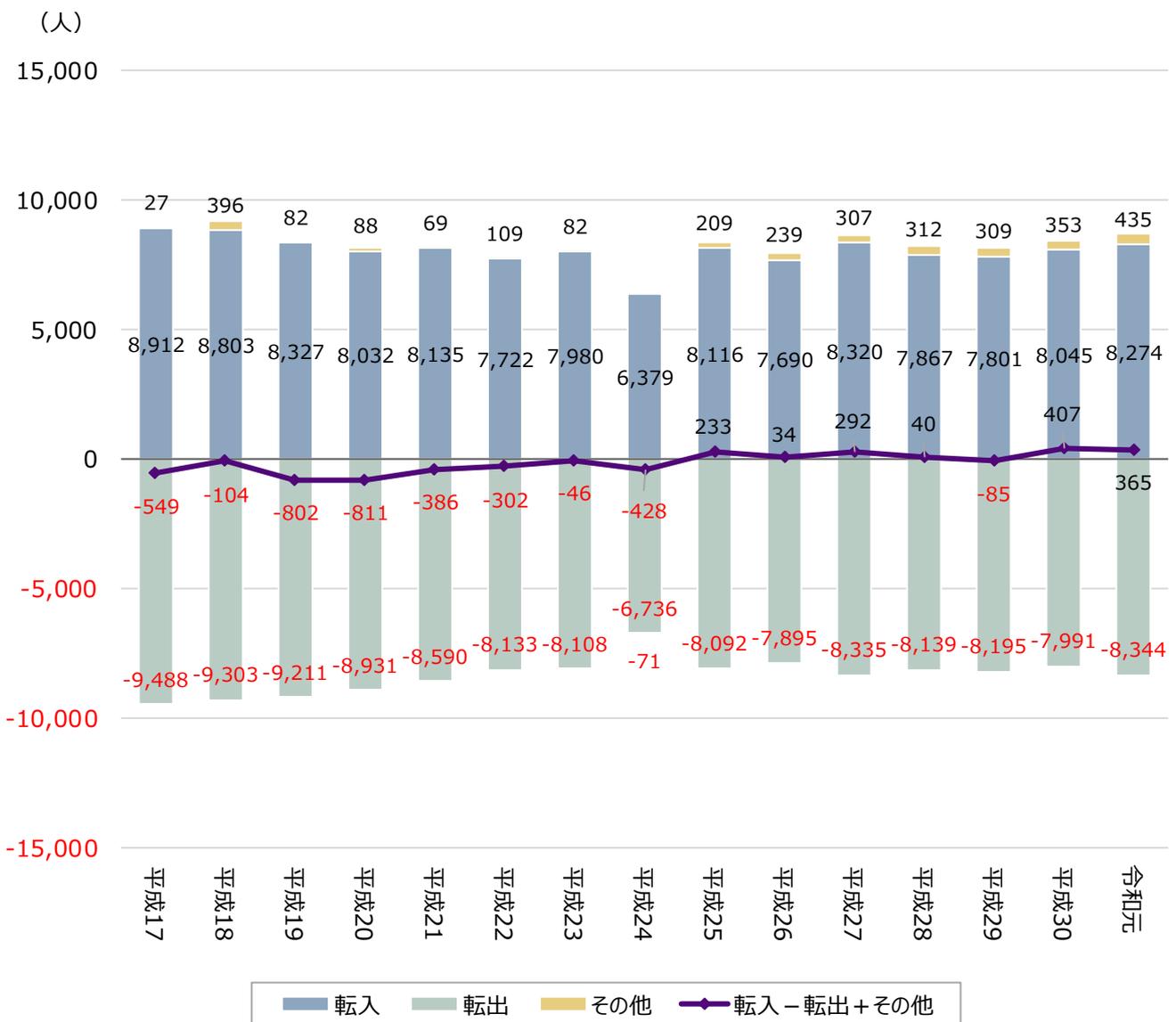
(6) 人口の社会増減

① 転入数、転出数の推移

近年は、転入数と転出数がほぼ同じになっており、平成30（2018）年は、54人の転入超過となっています。

「その他」を含めた社会増減（転入－転出＋その他）をみると、令和元（2019）年は、365人の社会増となっています。

図表 20 社会増減の推移



注：平成24年の社会動態の内訳については、住民基本台帳法の一部が改正されたことによるデータ修正のため、7月、8月の数値を含まない。

出典：八尾市「八尾市統計書」

② 転入元・転出先の地域

八尾市への転入状況、八尾市からの転出状況について、平成22（2010）年から平成27（2015）年の5年間でみると、市外から357人の転入超過となっています。

内訳をみると、大阪府内とは転入超過となっていますが、大阪府外とは転出超過となっています。

府内での転入超過が多いのは大阪市、東大阪市、柏原市、転出超過が大きいのは堺市、藤井寺市となっています。

図表 21 5年前の常住地でみた、人口の転入・転出の状況（平成22（2010）→27（2015）年）

	転入	転出	転入－転出
市外合計	20,119	19,762	357
大阪府内	12,020	10,920	1,100
大阪市	4,468	3,734	734
東大阪市	2,567	2,020	547
柏原市	223	168	55
堺市	647	789	-142
藤井寺市	302	376	-74
その他大阪府内	3,813	3,833	-20
大阪府外	7,470	8,842	-1,372
奈良県	1,291	1,453	-162
兵庫県	1,051	1,282	-231
京都府	460	542	-82
三重県	301	275	26
愛知県	370	462	-92
東京都	527	801	-274
神奈川県	275	398	-123
千葉県	273	347	-74
その他大阪府外	2,922	3,282	-360
国外から	629	-	629

出典：総務省「国勢調査」

大阪市との人口の転入・転出の状況を行政区別にみると、隣接する平野区からは大幅な転入超過となっています。次いで、転入超過数が多いのは東住吉区、生野区となっています。

一方、転出超過数が多いのは、阿倍野区、中央区、北区となっています。

図表 22 5年前の常住地でみた、大阪市との人口の転入・転出の状況（平成 22（2010）→27（2015）年）

	転入	転出	転入－転出
平野区	1,554	1,000	554
東住吉区	292	237	55
生野区	233	181	52
住之江区	121	75	46
淀川区	125	95	30
港区	81	52	29
旭区	88	59	29
東成区	158	130	28
西淀川区	79	52	27
住吉区	165	139	26
西成区	104	84	20
鶴見区	132	113	19
大正区	42	24	18
都島区	99	88	11
東淀川区	101	94	7
城東区	165	159	6
福島区	68	66	2
此花区	52	53	-1
浪速区	124	129	-5
西区	96	113	-17
天王寺区	168	205	-37
北区	108	152	-44
中央区	184	233	-49
阿倍野区	129	201	-72
合計	4,468	3,734	734

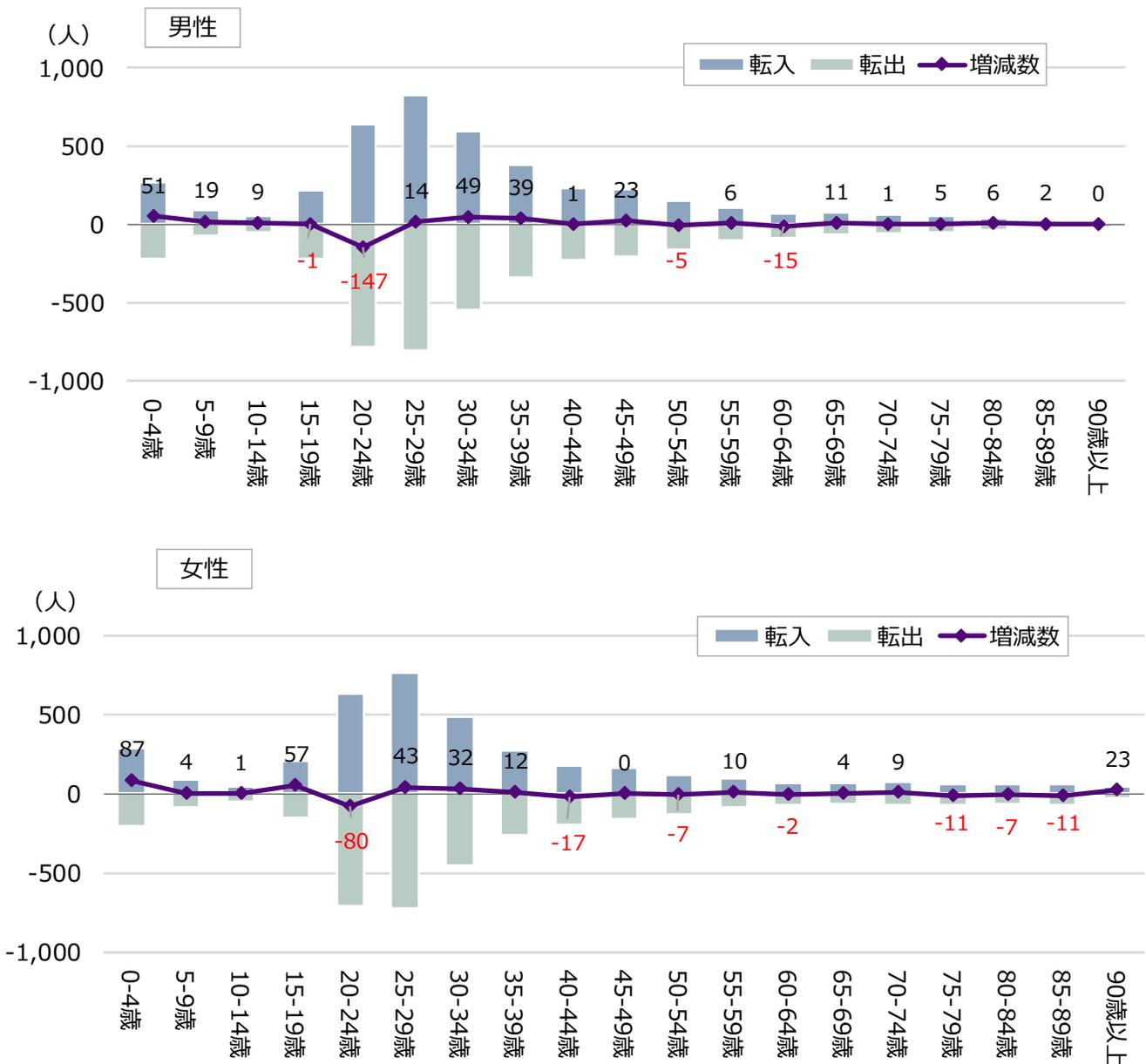
出典：総務省「国勢調査」

③ 年齢別での転出入の状況

令和元（2019）年の年齢別の人口移動の状況を見ると、転入・転出ともに、男女いずれも20歳代～30歳代が多くなっています。

増減数（転入－転出）をみると、男女とも「20～24歳」の層で大きな減少（転出超過）となっています。男性の「0～4歳」、女性の「0～4歳」、「15～19歳」では50人以上の増加（転入超過）となっています。

図表 23 年齢別転出入数（令和元（2019）年）



出典：総務省「住民基本台帳移動報告」

④ 年齢別で転出入先別での人口移動の状況

年齢別で人口移動の状況を見ると、「0～14歳」、「30～44歳」、「45歳以上」では転入超過ですが、「15～29歳」で転出超過となっています。「15～29歳」の転出超過先としては、「東京圏」と並んで「大阪市」が大きくなっています。この大きな転出超過があるなかで、「地方圏」や「大阪府内」からの転入超過により、合計での転出超過が抑えられています。

圏域別にみると、「名古屋圏」、「大阪圏」、「地方圏」では転入超過ですが、「東京圏」で転出超過となっています。

子育てファミリー層の人口移動として、「0～14歳」と「30～44歳」の人口移動の状況を見ると、東大阪市、平野区、堺市から転入超過となっているとみられます。一方、「0～14歳」では奈良県と柏原市への転出超過が大きくなっています。

図表 24 年齢別・転出入先別転出入数（令和元（2019）年）

（単位：人）

	転出入差					転入者					転出者				
	総数	0～14歳	15～29歳	30～44歳	45歳以上	総数	0～14歳	15～29歳	30～44歳	45歳以上	総数	0～14歳	15～29歳	30～44歳	45歳以上
全国	215	171	-114	116	42	7,912	846	3,278	2,145	1,643	7,697	675	3,392	2,029	1,601
東京圏	-323	6	-262	-57	-10	490	55	217	137	81	813	49	479	194	91
名古屋圏	23	10	-10	25	-2	313	40	147	76	50	290	30	157	51	52
大阪圏	145	118	-123	95	55	5,849	615	2,238	1,647	1,349	5,704	497	2,361	1,552	1,294
京都府	-49	-9	-7	-9	-24	183	8	110	46	19	232	17	117	55	43
大阪府	162	159	-142	76	69	4,825	548	1,789	1,347	1,141	4,663	389	1,931	1,271	1,072
大阪市	-218	75	-283	24	-34	1,899	215	681	598	405	2,117	140	964	574	439
平野区	5	22	-23	23	-17	520	67	183	149	121	515	45	206	126	138
生野区	-14	6	-32	11	1	115	11	41	38	25	129	5	73	27	24
東住吉区	-16	3	-17	1	-3	108	18	31	38	21	124	15	48	37	24
天王寺区	-28	-1	-19	4	-12	94	14	29	34	17	122	15	48	30	29
中央区	-57	1	-31	-19	-8	86	6	29	37	14	143	5	60	56	22
その他	-108	44	-161	4	5	976	99	368	302	207	1,084	55	529	298	202
堺市	19	25	-10	3	1	249	40	98	61	50	230	15	108	58	49
東大阪市	128	73	15	43	-3	1,015	128	361	261	265	887	55	346	218	268
柏原市	93	-17	44	4	62	393	34	142	92	125	300	51	98	88	63
その他府内	140	3	92	2	43	1,269	131	507	335	296	1,129	128	415	333	253
兵庫県	46	8	4	25	9	470	39	201	135	95	424	31	197	110	86
奈良県	-14	-40	22	3	1	371	20	138	119	94	385	60	116	116	93
地方圏	370	37	281	53	-1	1,260	136	676	285	163	890	99	395	232	164

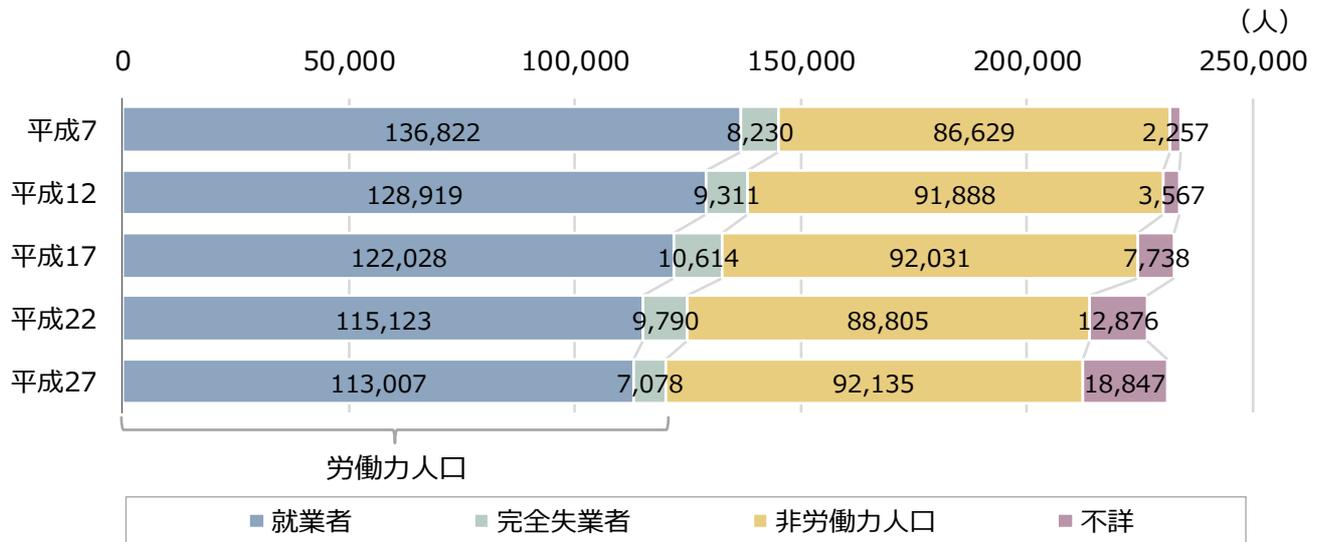
出典：総務省「住民基本台帳移動報告」

(7) 就業、通勤・通学等の状況

① 労働力人口

労働力人口（15歳以上の人口のうち、就業者と完全失業者をあわせた人口）は減少傾向にあります。平成27（2015）年の労働力人口は120,085人です。

図表 25 労働力人口の推移

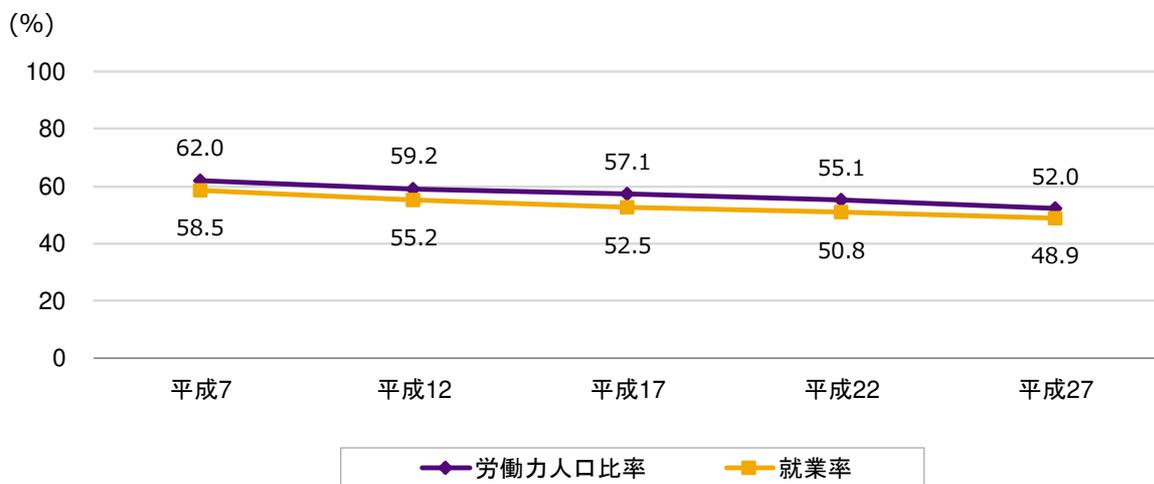


出典：総務省「国勢調査」

② 労働力率

労働力率（15歳以上の人口に占める「労働力人口」の割合）は低下傾向にあり、平成27（2015）年は52.0%となっています。また、就業率（15歳以上の人口に占める「就業者」の割合）は48.9%となっています。

図表 26 労働力率の推移

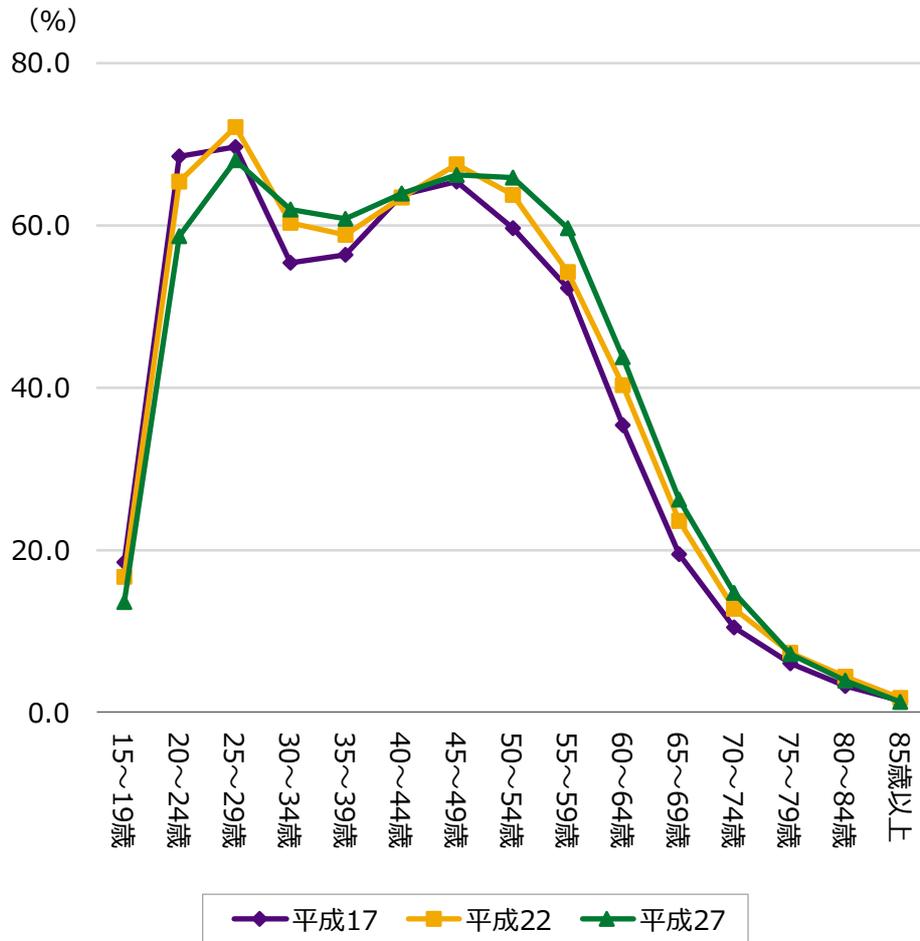


出典：総務省「国勢調査」

③ 女性の労働力

年齢5歳階級別にみた女性の労働力率の推移をみると、「30～34歳」及び「35～39歳」において、平成17（2005）年に比べて平成27（2015）年の労働力率が上昇しています。結婚・出産期に低下した後、育児が落ち着いた時期に再び上昇するといういわゆるM字カーブにおける30代での落ち込み幅が減っています。

図表 27 年齢5歳階級別にみた女性の労働力率の推移



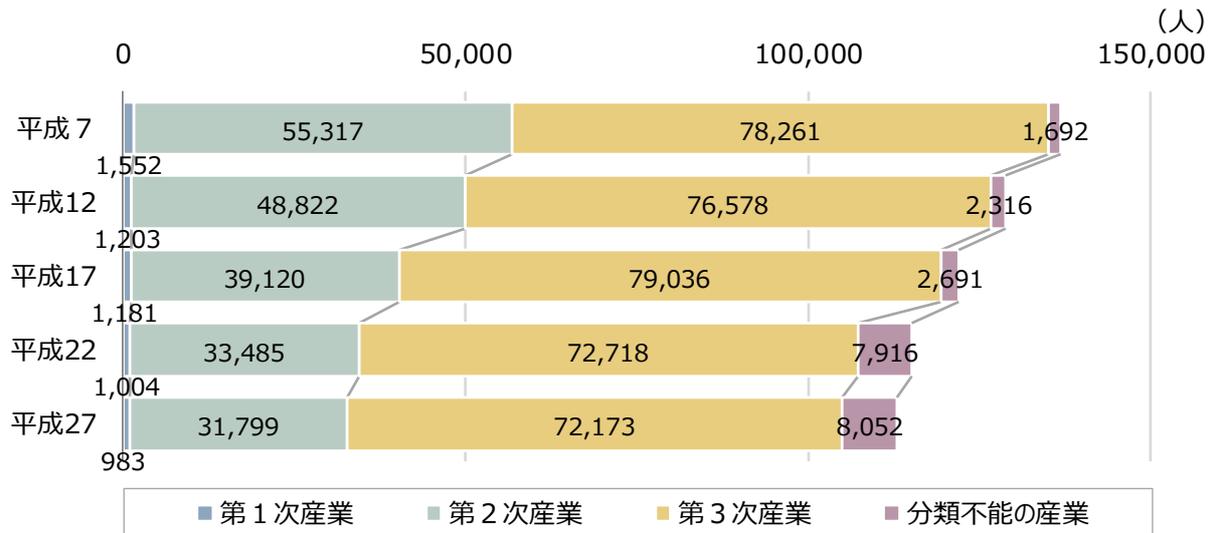
出典：総務省「国勢調査」

④ 就業者

平成27（2015）年の産業大分類別での就業者数をみると、第3次産業が72,173人と最も多く、第2次産業が31,799人となっています。

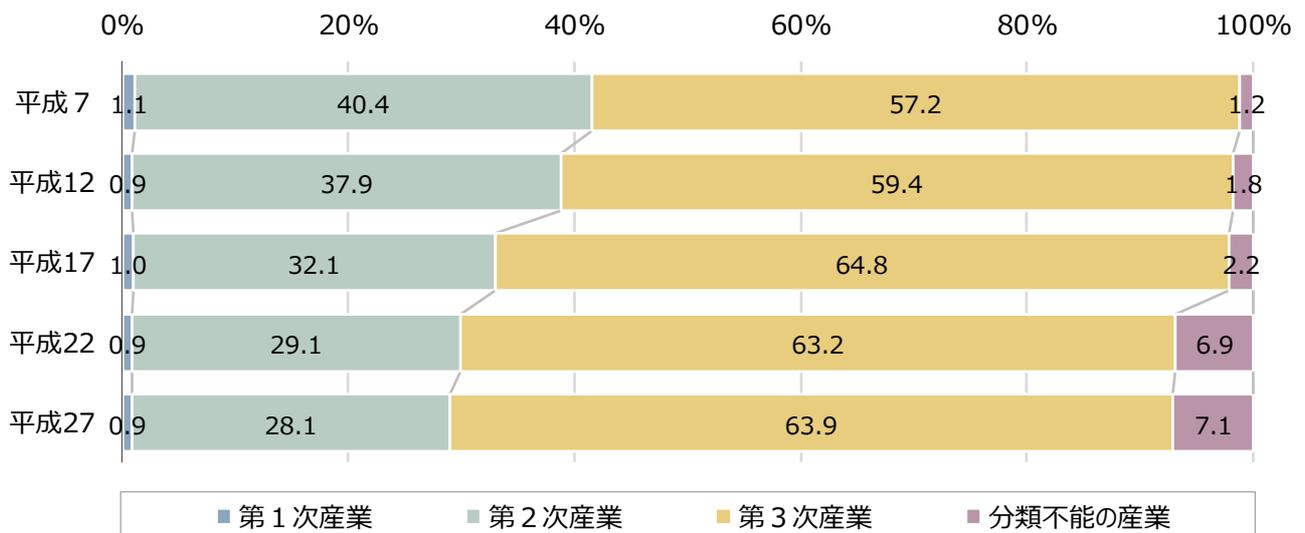
産業大分類別での就業者数の構成比の推移をみると、第2次産業の構成比が減少し、第3次産業の構成比が増加しています。

図表 28 産業大分類別での就業者数の推移



出典：総務省「国勢調査」

図表 29 産業大分類別での就業者数の構成比の推移

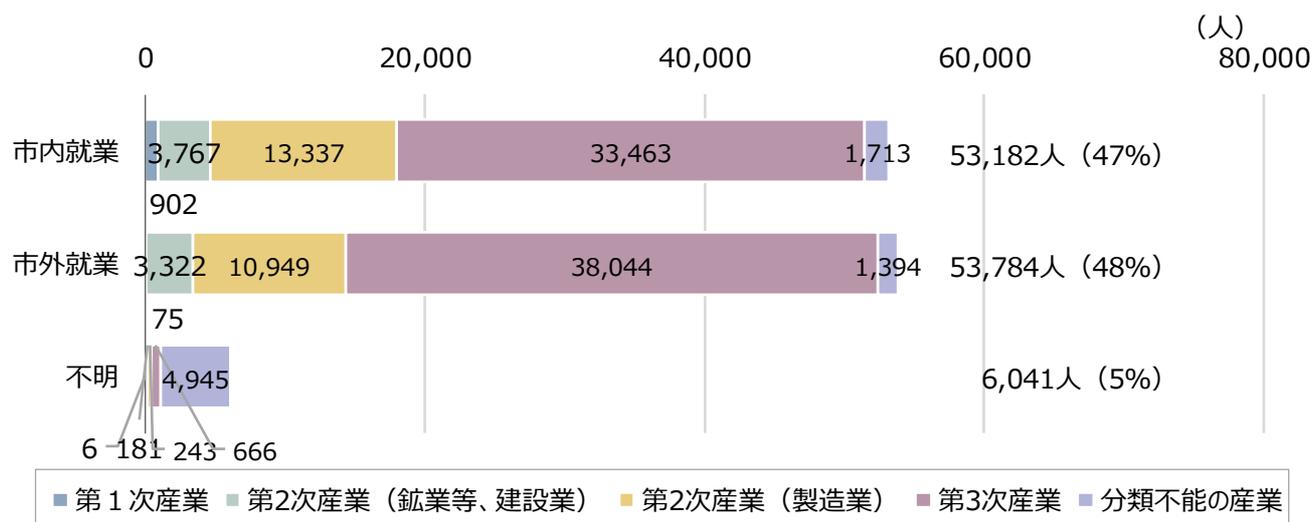


出典：総務省「国勢調査」

平成27（2015）年の八尾市の就業人口（113,007人）のうち、市内で就業している市民は47%（53,182人）であり、市外で就業している市民は48%（53,784人）となっています。

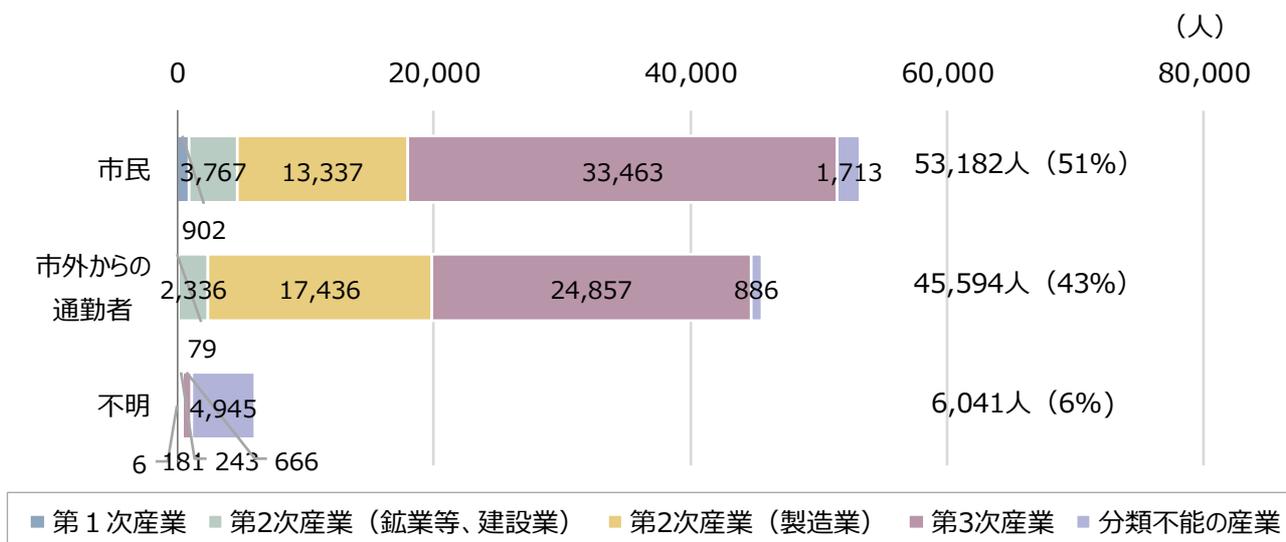
八尾市内で就業している就業者（104,817人）のうち、市民が51%（53,182人）、市外からの通勤者が43%（45,594人）となっています。八尾市産業の半数近くの就業者が市民であり、産業の活力のありようが市民の暮らしに大きく影響を及ぼすと考えられます。

図表 30 八尾市民の産業大分類別での就業地（平成 27（2015）年）



出典：総務省「国勢調査」

図表 31 八尾市内での産業大分類別での就業者の居住地（平成 27（2015）年）

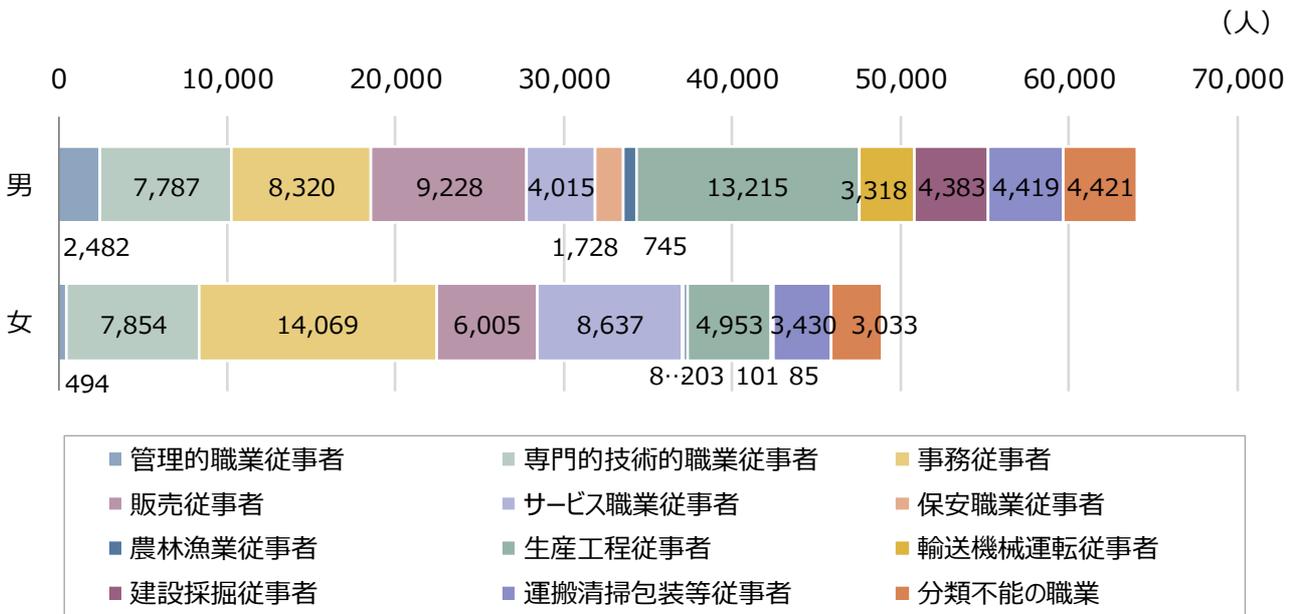


出典：総務省「国勢調査」

⑤ 職業（大分類別）就業者数

職業（大分類別）就業者数をみると、男性では「生産工程従事者」、「販売従事者」、「事務従事者」が多くなっています。女性では「事務従事者」、「サービス職業従事者」、「専門的技術的職業従事者」が多くなっています。

図表 32 職業（大分類別）就業者数（平成 27（2015）年）



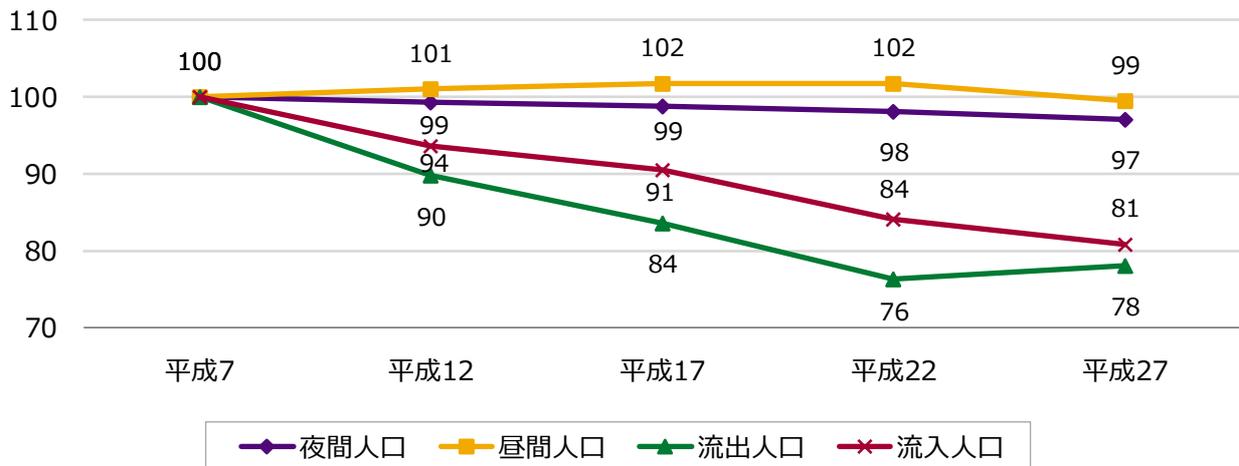
出典：総務省「国勢調査」

⑥ 昼夜間人口

八尾市への通勤・通学者（流入人口）、八尾市から他都市への通勤・通学者（流出人口）とも減少しています。平成7（1995）年から平成22（2010）年にかけて、流出人口の減少が、流入人口と夜間人口の減少を上回っていることから、昼間人口（＝夜間人口＋流入人口－流出人口）は微増となりました。平成27（2015）年の昼間人口指数は94.5%と、平成22（2010）年より低下しています。

図表 33 流出入人口等の推移（平成7（1995）年＝100とした指数）

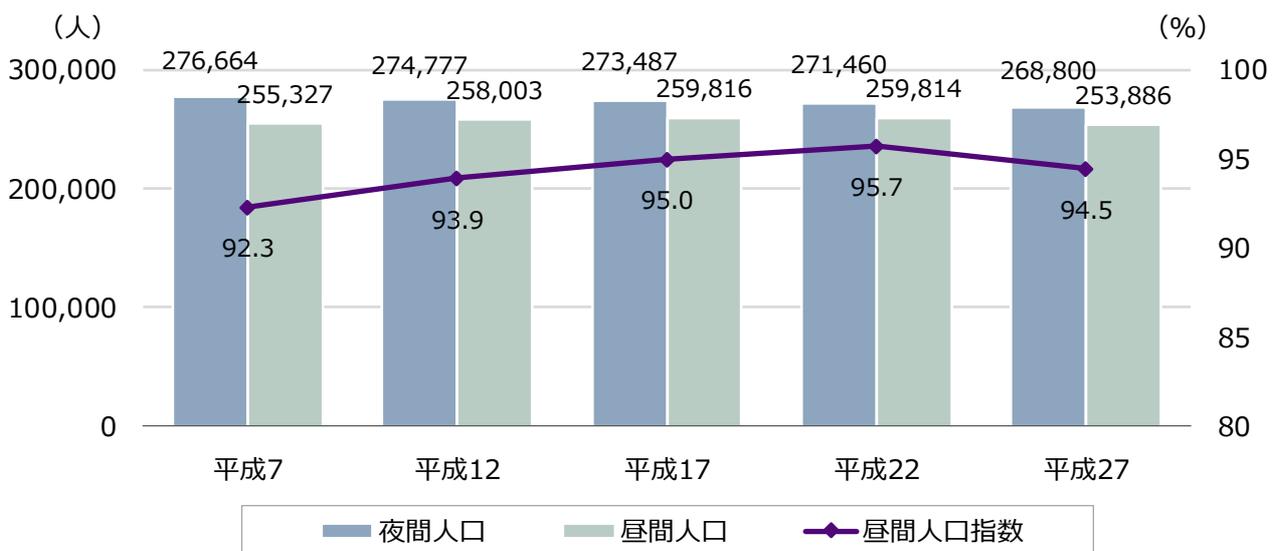
（平成7年＝100）



注：夜間人口とは、常住人口である。昼間人口とは、常住人口に他地域からの流入人口（通勤、通学者数）を加え、当該地域から他地域への流出人口（通勤、通学者数）を控除した人口である。

出典：総務省「国勢調査」

図表 34 昼間人口指数の推移



注：昼間人口指数＝昼間人口／夜間人口

出典：総務省「国勢調査」

⑦ 通勤・通学先

平成27（2015）年に八尾市から市外への通勤・通学者（流出人口）は64,199人となっています。通勤・通学先としては、大阪市が49.6%と最も多く、東大阪市が18.9%、府内その他が13.5%となっています。一方、他都市から八尾市への通勤・通学者（流入人口）は48,602人となっています。通勤・通学元としては、大阪市が23.7%、府内その他が23.6%、府外が19.8%となっています。

八尾市から府外への通勤・通学者は5,879人ですが、府外から八尾市への通勤・通学者は9,621人となっており、奈良県からの通勤・通学者が6,984人と多くなっています。

図表 35 通勤・通学先、通勤・通学元の状況（平成27（2015）年）

通勤・通学先	八尾市から市外への 通勤・通学者		通勤・通学元	他都市から八尾市への 通勤・通学者	
		構成比			構成比
大阪府	57,211	89.1	大阪府	38,981	80.2
大阪市	31,817	49.6	大阪市	11,541	23.7
東大阪市	12,119	18.9	東大阪市	8,687	17.9
柏原市	2,724	4.2	柏原市	4,893	10.1
堺市	1,870	2.9	堺市	2,370	4.9
府内その他	8,681	13.5	府内その他	11,490	23.6
府外	5,879	9.2	府外	9,621	19.8
奈良県	2,188	3.4	奈良県	6,984	14.4
兵庫県	1,711	2.7	兵庫県	1,340	2.8
京都府	1,005	1.6	京都府	525	1.1
府外その他	975	1.5	府外その他	772	1.6
不明	1,109	1.7	合計	48,602	100.0
合計	64,199	100.0			

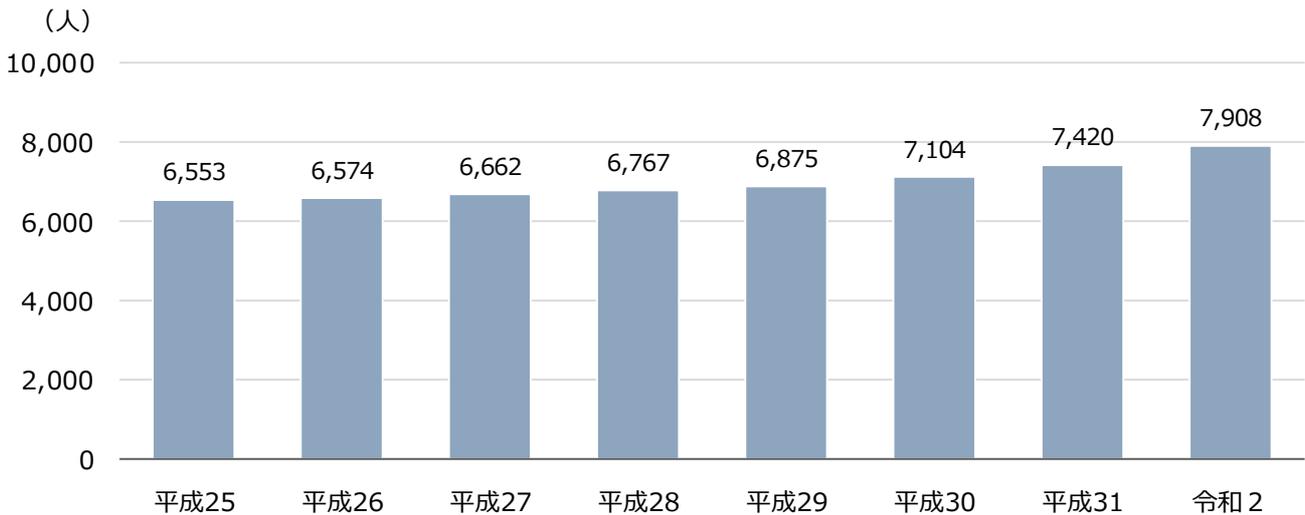
出典：総務省「国勢調査」

(8) 外国人の状況

① 外国人住民数

外国人住民数は増加傾向にあり、令和2（2020）年3月末日現在で7,908人（人口に占める割合：3.0%）となっています。

図表 36 外国人住民数の推移

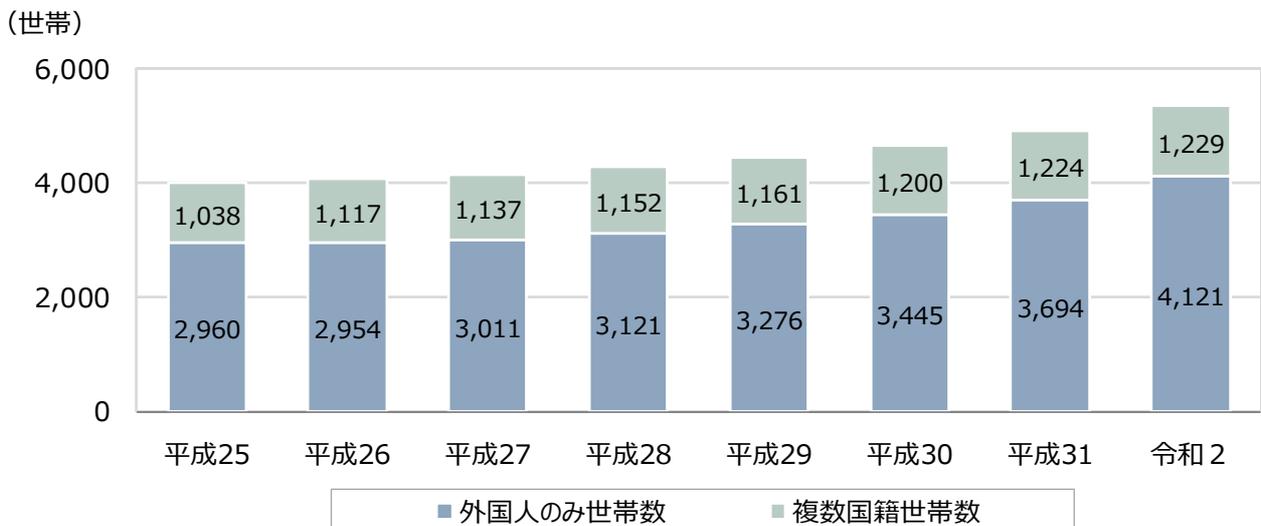


出典：八尾市「八尾市統計書」

② 世帯数

外国人のみの世帯数、複数国籍世帯数（日本人と外国人で構成）ともに増加傾向にあり、令和2（2020）年3月末日現在で、併せて5,350世帯（世帯に占める割合：4.3%）となっています。

図表 37 外国人住民数の推移



出典：八尾市「八尾市統計書」

(9) 地域別人口の状況

① 地域区分

本市には28の小学校区、15の中学校区があります。

地域別での人口の状況をみるため、中学校区及び小学校区での特徴を見ることとします。

図表 38 八尾市の中学校区及び小学校区

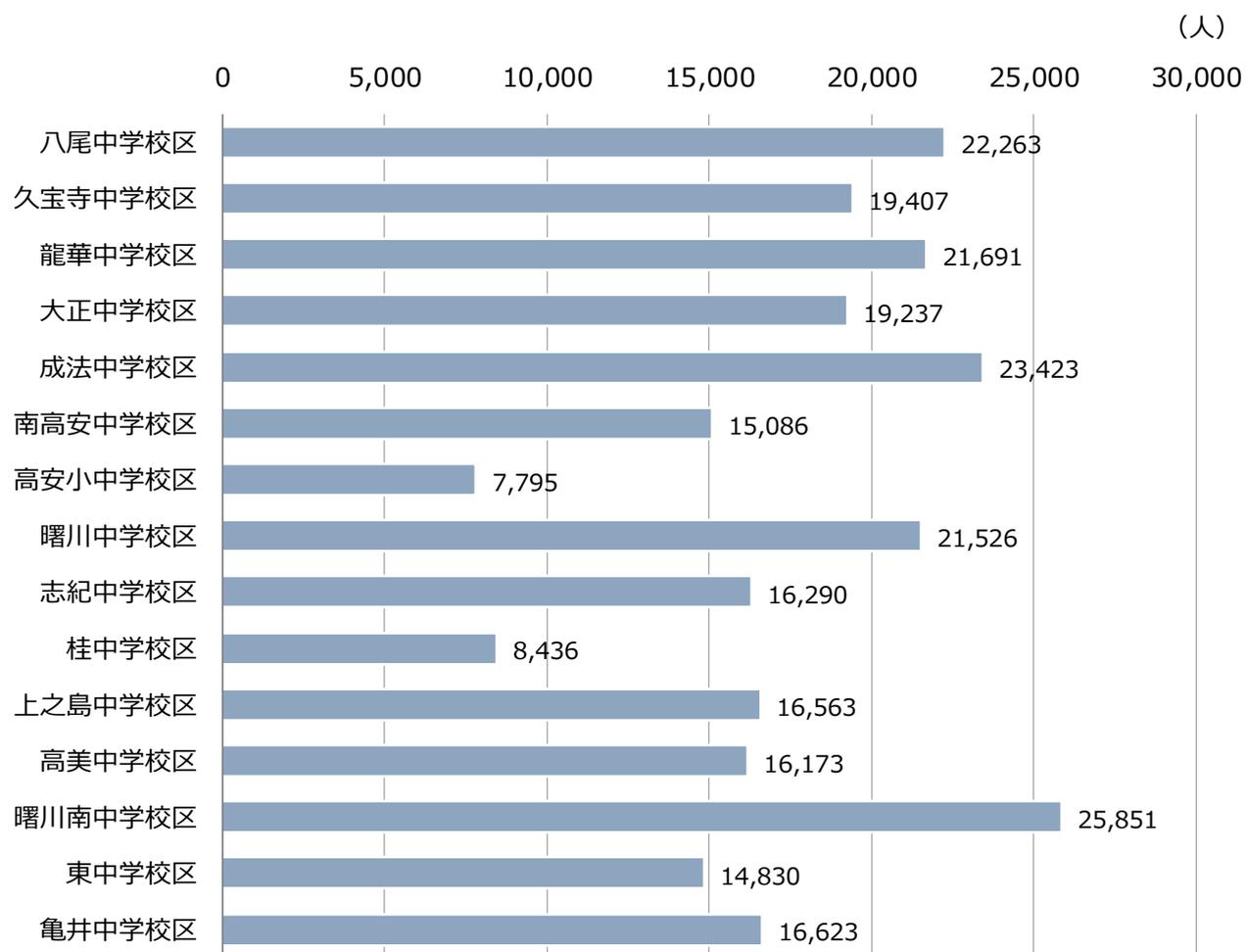


中学校区	小学校区	中学校区	小学校区	中学校区	小学校区
八尾中学校区	用和小学校区 長池小学校区	南高安中学校区	南高安小学校区	高美中学校区	高美小学校区 高美南小学校区
久宝寺中学校区	久宝寺小学校区 美園小学校区	曙川中学校区	南山本小学校区 高安西小学校	曙川南中学校区	曙川小学校区 刑部小学校区 曙川東小学校区
龍華中学校区	龍華小学校区 永畑小学校区	志紀中学校区	志紀小学校区	東中学校区	東山本小学校区 西山本小学校区
大正中学校区	大正小学校区 大正北小学校区	桂中学校区	桂小学校区 北山本小学校区	亀井中学校区	竹湊小学校区 亀井小学校区
成法中学校区	八尾小学校区 安中小学校区	上之島中学校区	山本小学校区 上之島小学校区		

② 中学校区別の人口

中学校区別の人口は、曙川南中学校区が最も多く、高安小中学校区が最も少なくなっています。

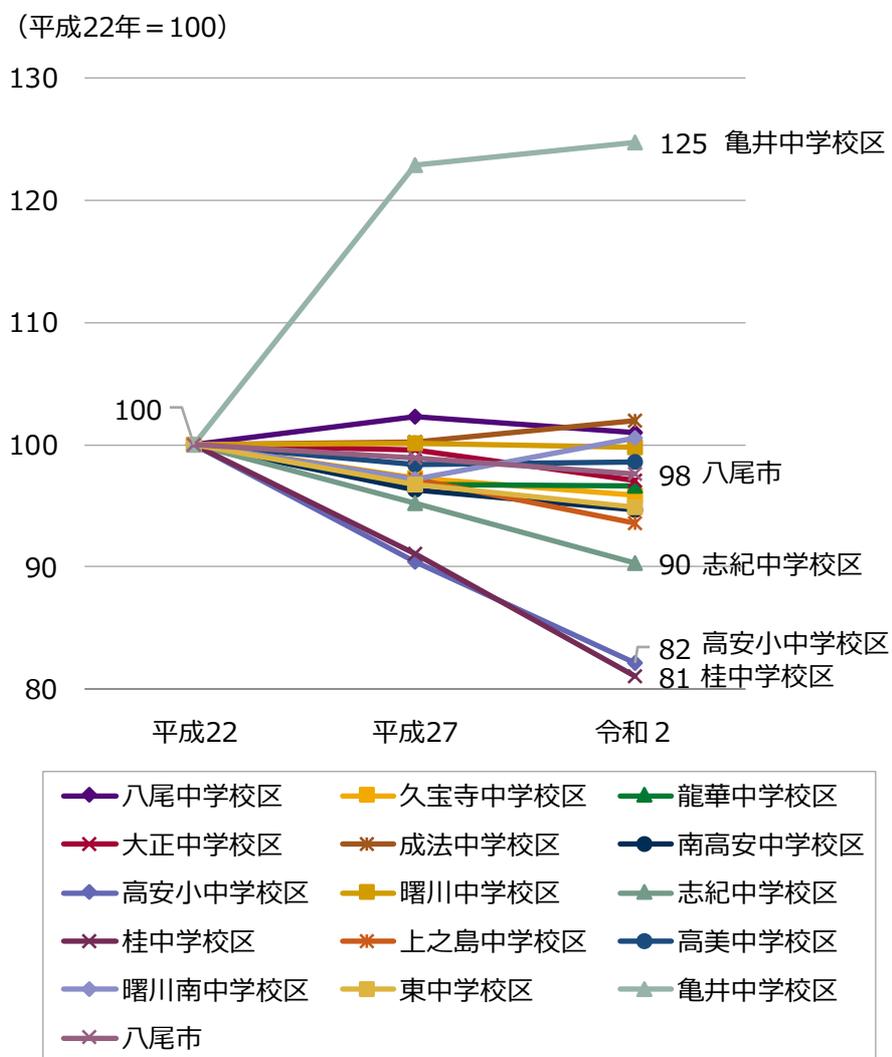
図表 39 中学校区別人口（令和2（2020）年9月末）



出典：八尾市「住民基本台帳」

中学校区別での人口の推移をみると、亀井中学校区が大きく増加しています。一方、桂中学校区、高安小中学校区、志紀中学校区等では人口が減少しています。

図表 40 中学校区別での人口の推移（平成 22（2010）年を 100 とした指数）

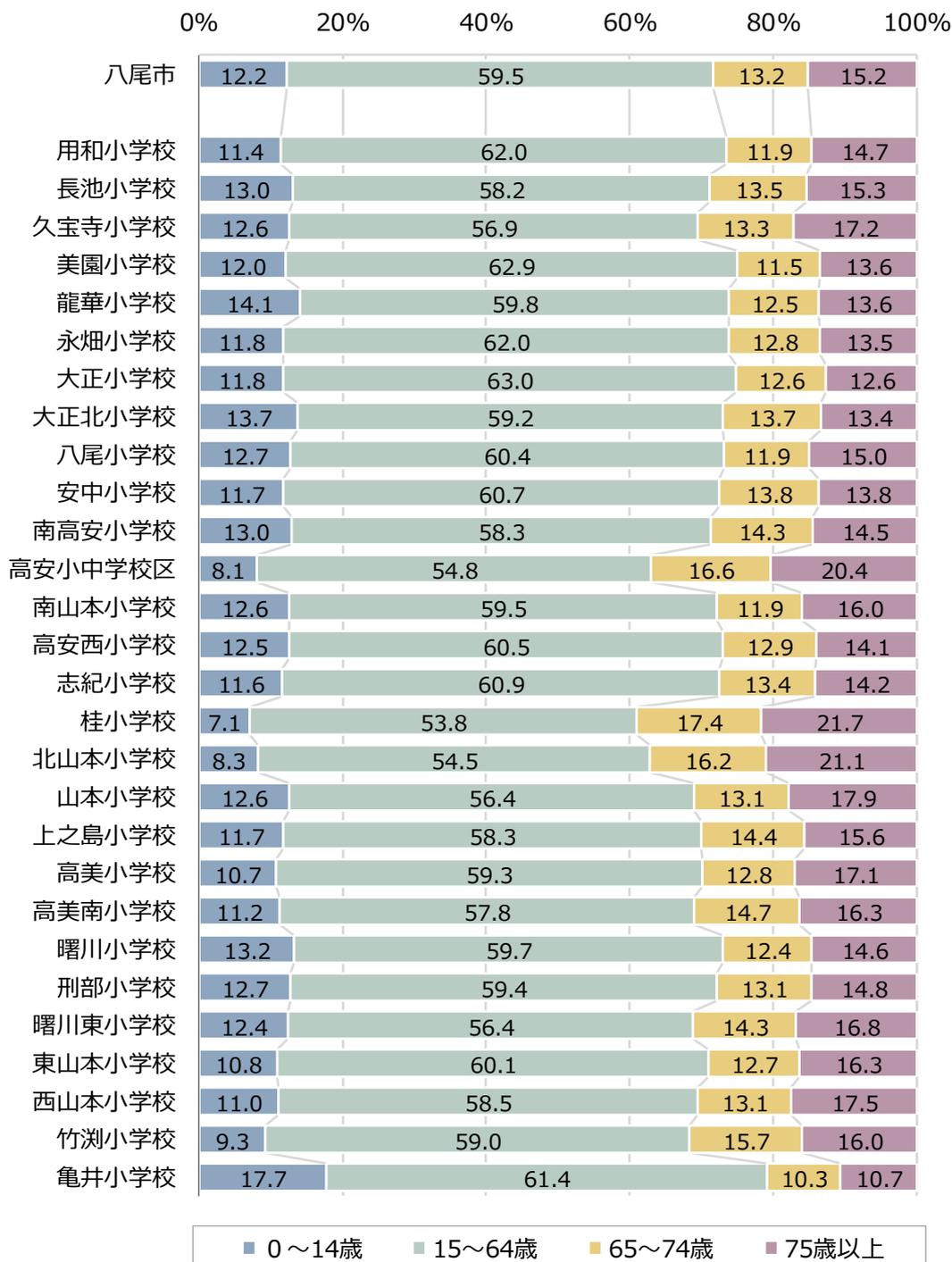


出典：八尾市「住民基本台帳」

③ 小学校区別での年齢4区分別比率

小学校区別に年齢4区分別比率をみると、高齢化が特に進んでいるのは、「桂小学校区」と「北山本小学校区」、「高安小中学校区」となっています。一方、「亀井小学校区」では0～14歳の人口比率が高くなっています。

図表 41 小学校区別 年齢4区分別比率（令和2（2020）年9月末）



出典：八尾市「住民基本台帳」

4. 子育てや定住に関する市民意識

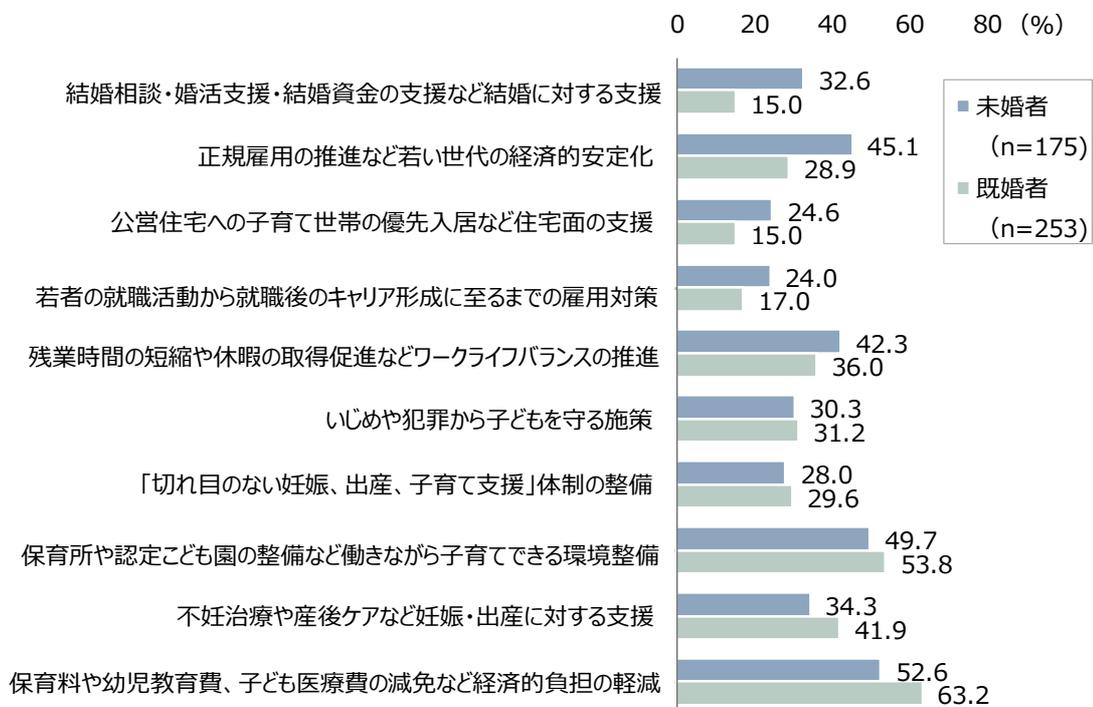
令和2（2020）年1月に実施した「第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略策定に関する市民意識調査」（以下「R2アンケート調査」という）から人口動態に関する市民の意識を分析します。

（1）少子化対策に対する市民意識

① 少子化に歯止めをかけるためにあれば良いと考える支援策

既婚者に比べて、未婚者が多く回答している支援策は、「結婚相談・婚活支援・結婚資金の支援など結婚に対する支援」、「正規雇用の推進など若い世代の経済的安定化」、「公営住宅への子育て世帯の優先入居など住宅面の支援」となっています。

図表 42 少子化に歯止めをかけるためにあれば良いと考える支援策（複数回答） [n=447]



（出典）R2 アンケート調査

② まとめ

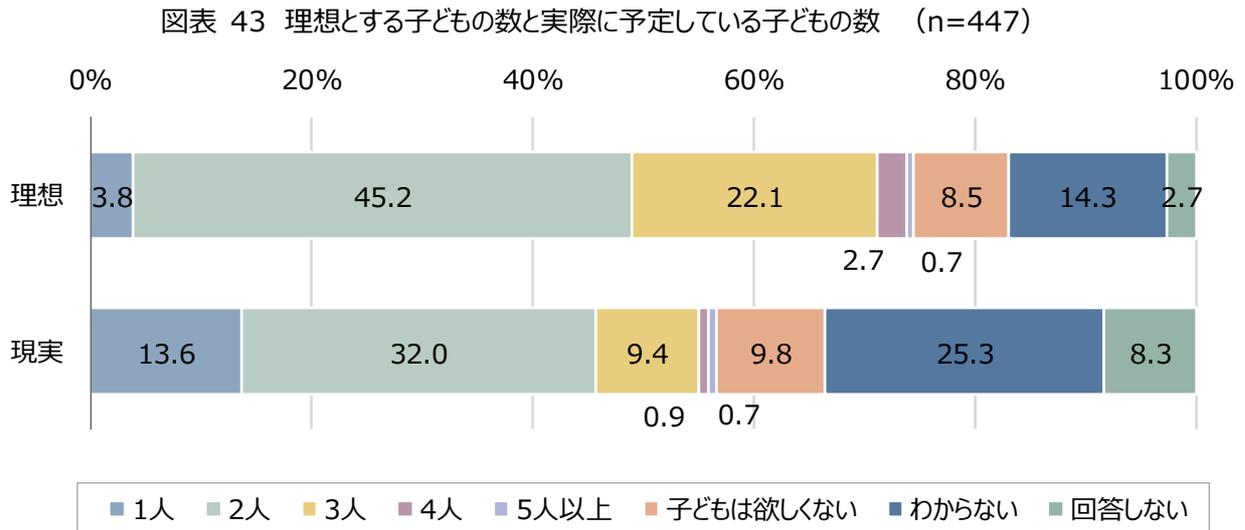
●既婚者に比べて未婚者のニーズが高い支援策は、「結婚に対する支援」、「経済的安定化」、「住宅面の支援」となっています。

→結婚や個人の自由な決定に基づくものであることを前提として、未婚者のニーズを踏まえて、**結婚の意向を有する若い世代が、結婚の希望を叶えることができるように環境を整えていくことが必要**です。

(2) 子どもをもつことに関する市民意識

① 理想とする子どもの数と実際に予定している子どもの数

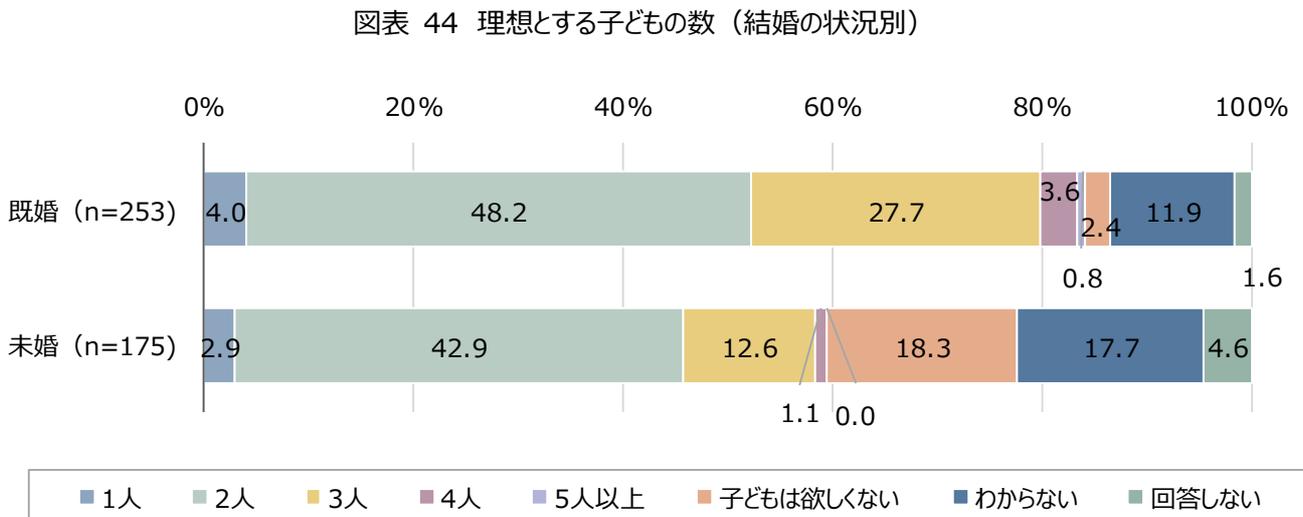
理想とする子どもの数（理想）は、「2人」が最も多く、次いで「3人」となっており、「1人」は3.8%となっています。一方、実際に予定している子どもの数（現実）は、「2人」が最も多く、次いで「1人」となっています。「3人」については、理想の半分程度の割合となっています。



出典：R2 アンケート調査

② 理想とする子どもの数（結婚の状況別）

理想とする子どもの数（理想）を回答している割合は既婚者の方が多く、「3人」と回答する割合は、既婚者は未婚者の約2倍となっています。未婚者は「子どもは欲しくない」「わからない」の割合が既婚者よりも多くなっています。



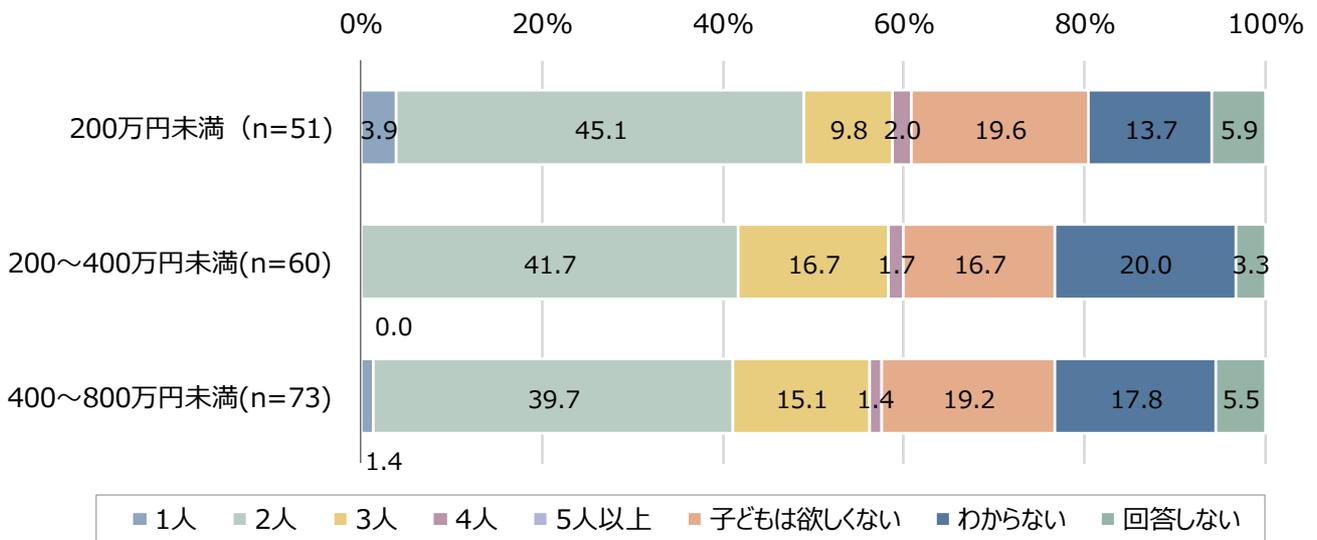
出典：R2 アンケート調査

③ 理想とする子どもの数と年収との関係

未婚者について、理想とする子どもの数と個人年収との関係を見ると、「3人」を希望する割合は、年収200～400万円未満は16.7%、年収400～800万円は15.1%と、年収200万円未満の9.8%を上回っています。一方、年収に関わらず、「子どもは欲しくない」が約2割みられます。また、「わからない」とする回答も約1割～2割みられます。

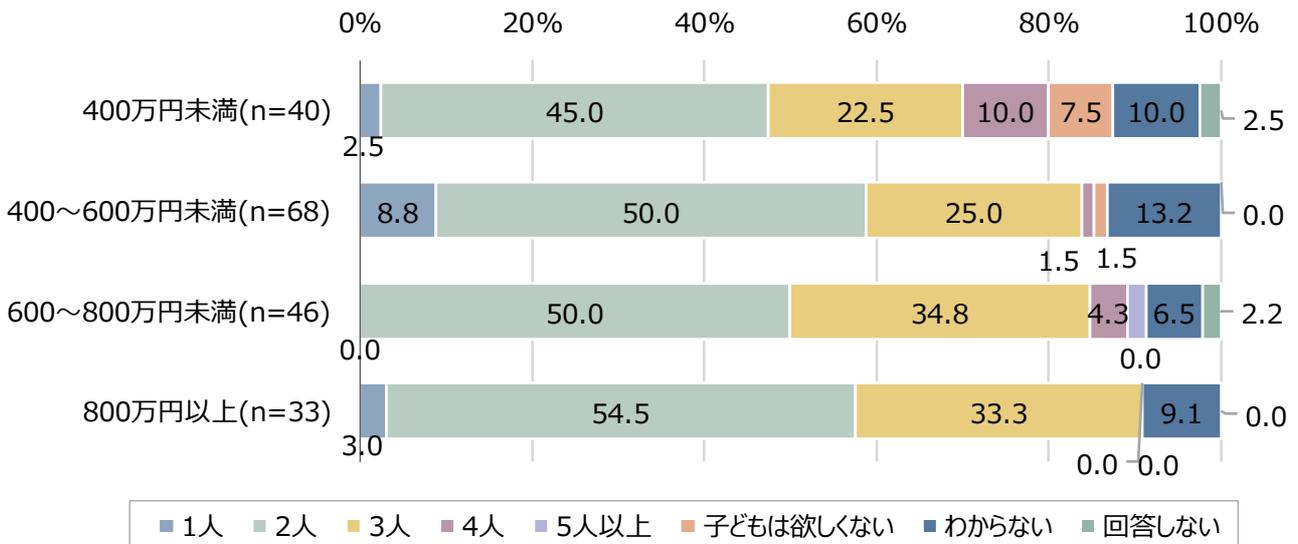
既婚者について、理想とする子どもの数と世帯年収との関係を見ると、年収が高まるにつれて、理想の子ども数を「1人」～「5人以上」と回答した割合が高まる傾向がみられます。

図表 45 未婚者の理想とする子どもの数（個人年収別）



出典：R2 アンケート調査

図表 46 既婚者の理想とする子どもの数（世帯年収別）

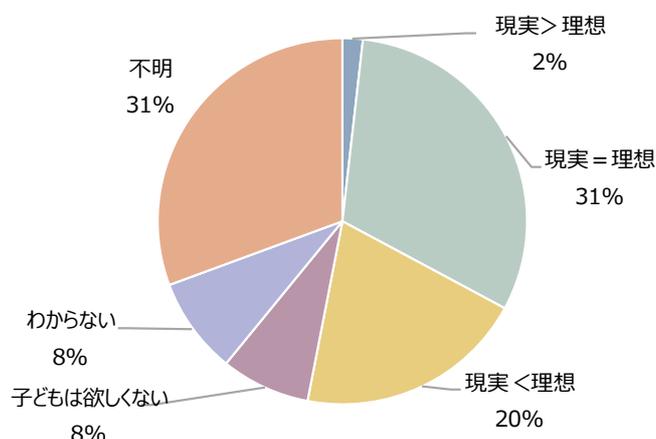


出典：R2 アンケート調査

④ 理想とする子どもの数と実際に予定している子どもの数の比較

理想と現実の子どもの数を比較すると、理想と現実の子どもの数が一致しているのは約3割であり、現実が理想を下回っているのが約2割となっています。

図表 47 理想とする子どもの数（理想）と実際に予定している子どもの数（現実）との比較（n=447）

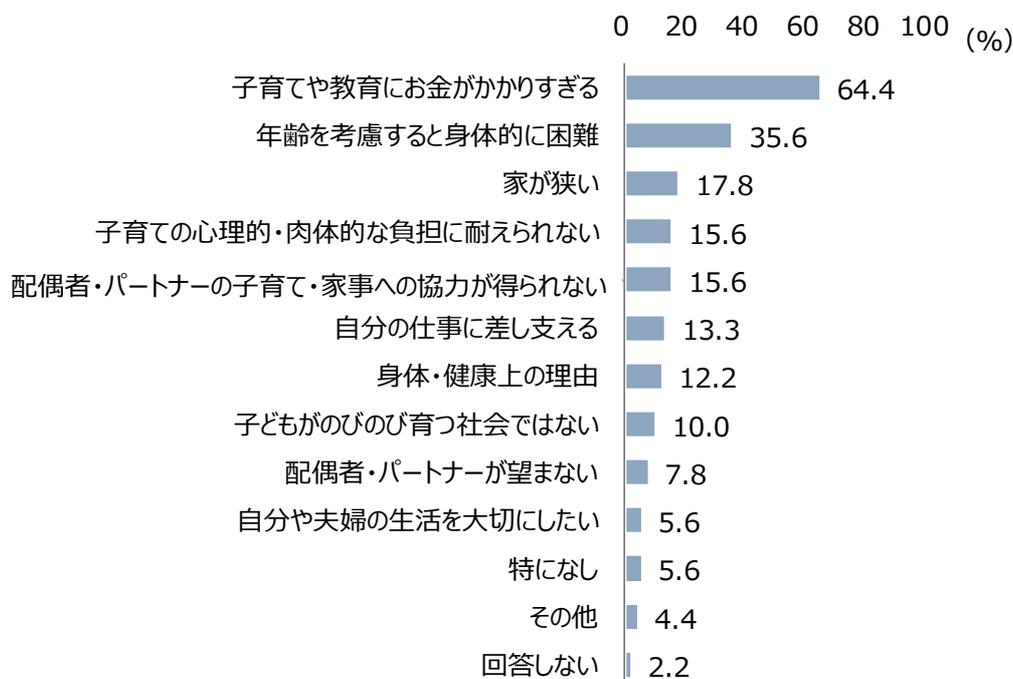


出典：R2 アンケート調査

⑤ 理想とする子どもの数が持てない理由

理想とする子どもの数より、実際に予定している子どもの数が少ない回答者が課題になると感じていることとしては、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が最も多く、次いで「年齢を考慮すると身体的に困難」となっています。最も重要な理由についても、同様の傾向となっています。

図表 48 理想の数の子どもが持てないとする理由（複数回答） [n=90]

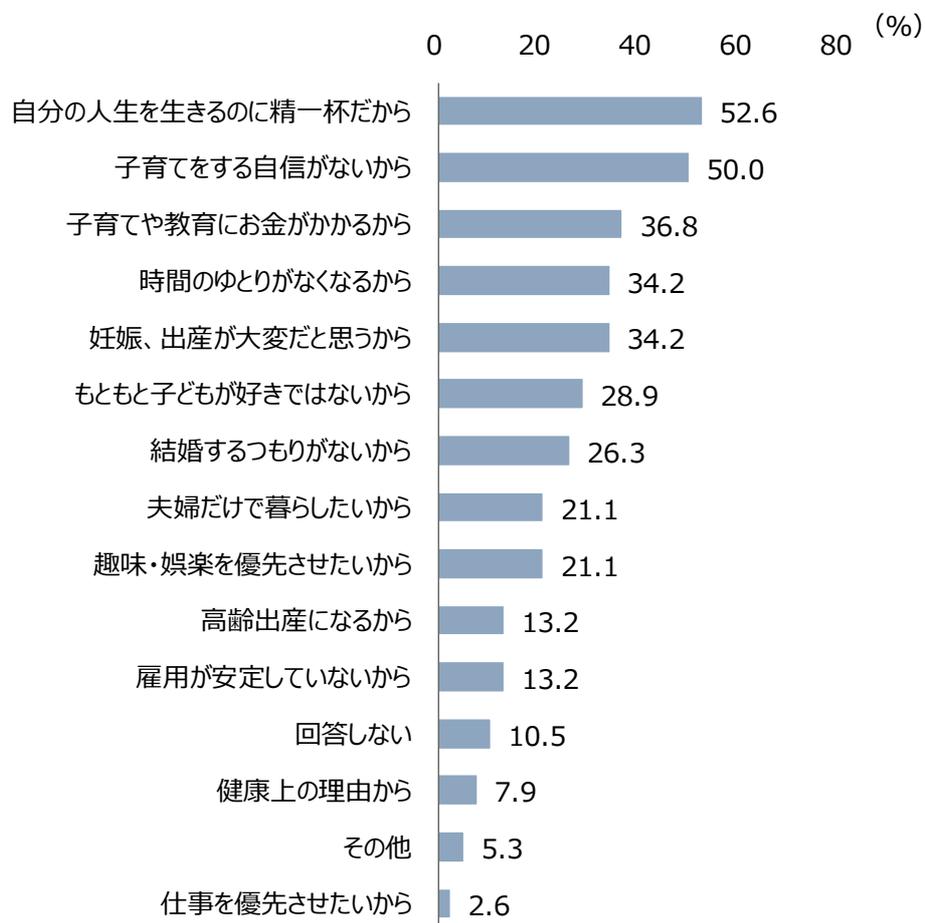


出典：R2 アンケート調査

⑥ 子どもを欲しくないと思う理由

子どもを欲しくないと思う理由については、「自分の人生を生きるのに精一杯だから」が最も多く、次いで「子育てをする自信がないから」となっています。

図表 49 子どもを欲しくないと思う理由 [n = 90]

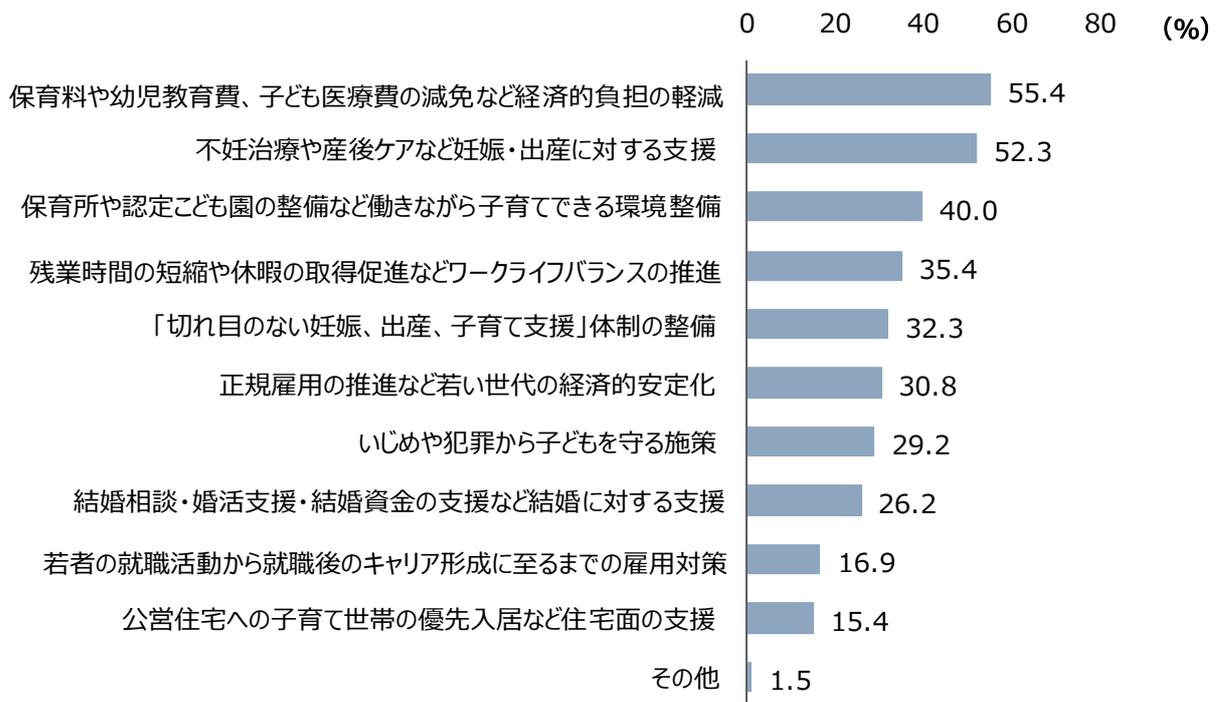


出典：R2 アンケート調査

⑦ 少子化に歯止めをかけるためにあれば良いと考える支援策

子どものいない既婚者が求めている支援策は、「保育料や幼児教育費、子ども医療費の減免など経済的負担の軽減」、「不妊治療や産後ケアなど妊娠・出産に対する支援」、「保育所や認定こども園の整備など働きながら子育てできる環境整備」となっています。

図表 50 少子化に歯止めをかけるためにあれば良いと考える支援策（複数回答） [n=65]



出典：R2 アンケート調査

⑧ まとめ

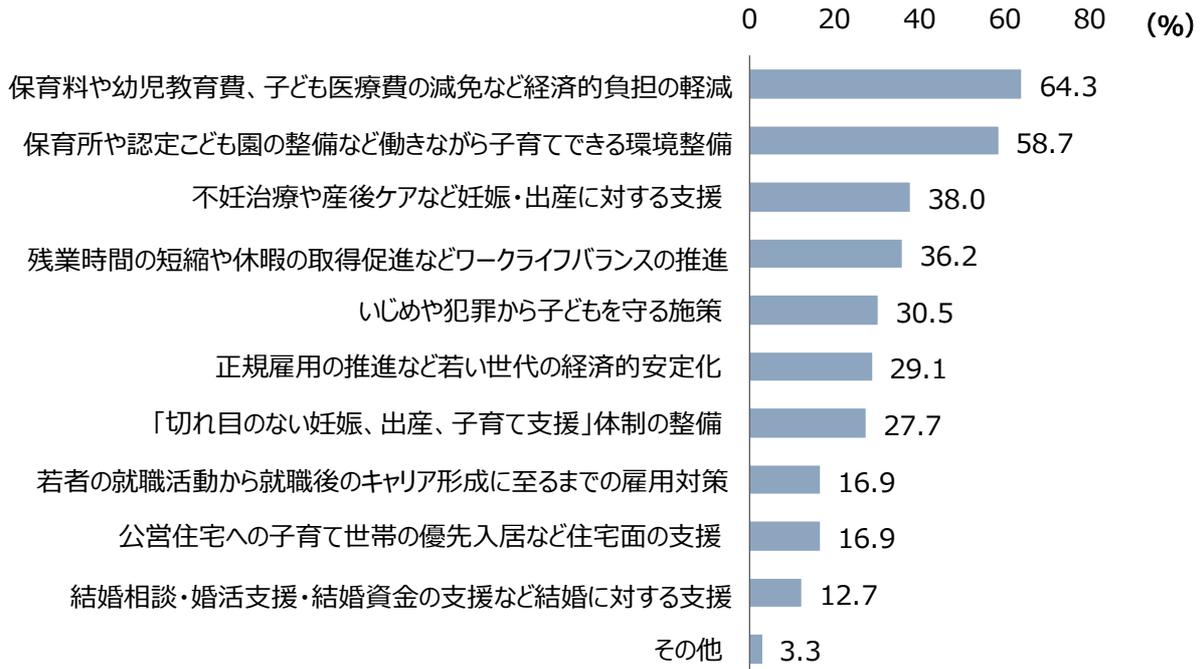
- 若い世代の約 75%は、子どもの数の理想を有しています。既婚者に比べて未婚者は「子どもは欲しくない」「わからない」と回答する割合が高くなっています。
 - 理想の子どもの数を持たない人もみられます。その理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」、「年齢を考慮すると身体的に困難」が多くあげられています。
 - 子どものいない既婚者のニーズが高い支援策は、「保育料や幼児教育費、子ども医療費の減免など経済的負担の軽減」、「不妊治療や産後ケアなど妊娠・出産に対する支援」、「保育所や認定こども園の整備など働きながら子育てできる環境整備」が多くあげられています。
- 合計特殊出生率は一時上昇しましたが、近年は低下しています。全国と比較して「30～34 歳」「35～39 歳」の出生率に違いがみられます。母親の年齢別出生数や、出生順位別の出生数をみると大きな変化がみられません。出産は個人の自由な決定に基づくものであることを前提として、子どもをもつことに関わる意識を踏まえて、**子どもをもつことを希望する若い世代が、理想とする子どもの数を叶えることができるように環境を整えていくことが必要**です。

(3) 子育てに関する市民意識

① 少子化に歯止めをかけるためにあれば良いと考える支援策

子どもがいる回答者が多く回答している支援策は、「保育料や幼児教育費、子ども医療費の減免など経済的負担の軽減」、「保育所や認定こども園の整備など働きながら子育てできる環境整備」、「不妊治療や産後ケアなど妊娠・出産に対する支援」となっています。

図表 51 少子化に歯止めをかけるためにあれば良いと考える支援策（複数回答）



出典：R2 アンケート調査

② まとめ

- 子どものいる回答者のニーズが高い支援策は、「保育料や幼児教育費、子ども医療費の減免など経済的負担の軽減」、「保育所や認定こども園の整備など働きながら子育てできる環境整備」、「不妊治療や産後ケアなど妊娠・出産に対する支援」となっています。
- 子どものいる世帯が安心して、子育てができるように環境を整えていくことが必要です。

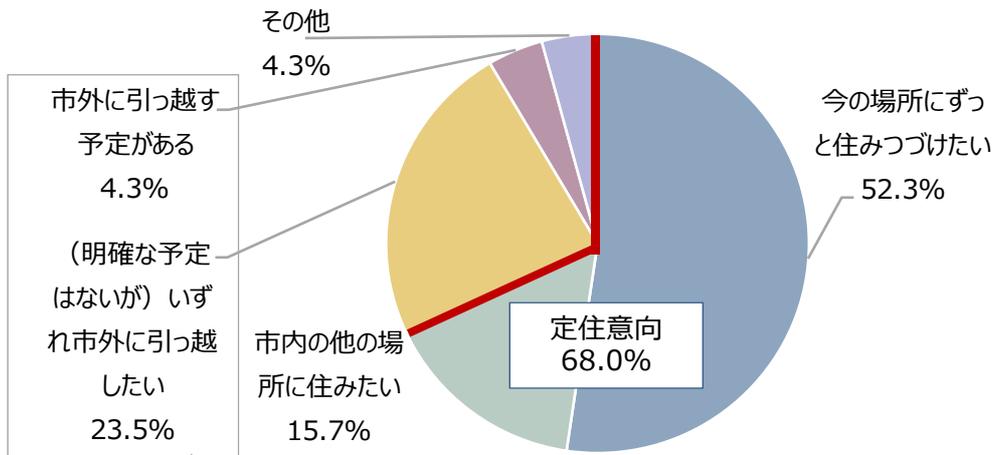
(4) 定住や八尾市のまちづくりに関する市民意識

① 定住意向と市外へ引っ越す（引っ越したい）理由

回答者の68.0%が定住意向を有しています。

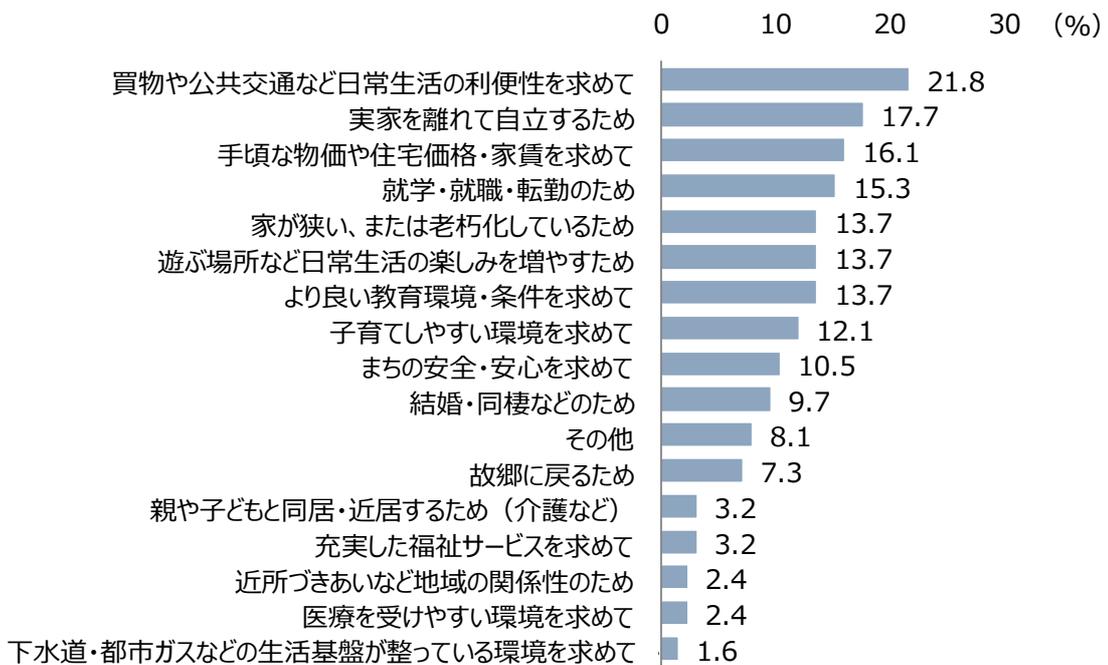
市外へ引っ越す（引っ越したい）理由としては、「買物や公共交通など日常生活の利便性を求めて」、「実家を離れて自立するため」、「手頃な物価や住宅価格・家賃を求めて」が多くなっています。

図表 52 定住意向 [n=447]



出典：R2 アンケート調査

図表 53 市外へ引っ越す（引っ越したい）理由 [n=124]



出典：R2 アンケート調査

② 現在の八尾市の強み

現在の八尾市の強みについては、「商店・郵便局など日常に必要なものが近所にあり、暮らしやすいまち」、「大都市に近く通勤・通学に便利なまち」、「市内の交通利便性がよいまち」が多くあげられています。

一方、「特色ある教育が受けられるまち」、「環境に配慮した取り組みが盛んなまち」、「医療・福祉の充実しているまち」を強みとあげる割合は低くなっています。

これらの回答傾向について、年代・性別による大きな違いはみられません。結婚状況・子どもの有無別でみると、「子どもを安心して生み育てやすいまち」及び「公園やスポーツ施設が充実したまち」については、既婚者の方が強みとして回答する割合が高くなっています。

図表 54 現在の八尾市の強み

	全体	年代・性別						結婚の状況・子どもの有無別			
		10代・20代男性	10代・20代女性	30代男性	30代女性	40代男性	40代女性	既婚(子どもあり)	既婚(子どもなし)	未婚・離死別(子どもあり)	未婚・離死別(子どもなし)
		n=447	n=27	n=110	n=47	n=107	n=74	n=81	n=188	n=65	n=25
商店・郵便局など日常に必要なものが近所にあり、暮らしやすいまち	45.4	51.9	50.0	40.4	46.7	40.5	42.0	41.5	44.6	56.0	48.5
大都市に近く通勤・通学に便利なまち	41.8	40.7	38.2	44.7	41.1	43.2	45.7	40.4	41.5	32.0	45.0
市内の交通利便性がよいまち	28.2	18.5	23.6	29.8	34.6	29.7	27.2	27.7	30.8	24.0	28.4
住環境が整ったまち	17.9	25.9	16.4	27.7	19.6	14.9	11.1	17.6	18.5	24.0	17.2
ものづくりをはじめとする中小企業が元気なまち	16.6	18.5	13.6	23.4	15.0	16.2	18.5	19.1	13.8	12.0	15.4
河川などの自然や緑の多い美しいまち	15.4	29.6	14.5	12.8	15.9	13.5	14.8	15.4	15.4	28.0	13.6
子どもを安心して生み育てやすいまち	15.2	18.5	15.5	19.1	16.8	8.1	16.0	22.9	13.8	8.0	8.3
文化財や史跡が多く歴史の古いまち	13.0	14.8	10.0	12.8	9.3	16.2	18.5	13.3	13.8	16.0	11.8
公園やスポーツ施設が充実したまち	11.0	22.2	9.1	14.9	14.0	8.1	6.2	13.8	13.8	4.0	7.7
災害や治安の面で安全・安心に暮らせるまち	10.5	7.4	10.0	17.0	7.5	12.2	11.1	9.6	9.2	4.0	13.0
働く場所の多いまち	10.1	14.8	6.4	12.8	9.3	10.8	11.1	8.5	7.7	32.0	9.5
人と人とのふれあいやコミュニティ活動が活発なまち(地域コミュニティ)	10.1	14.8	12.7	10.6	3.7	9.5	13.6	10.6	6.2	12.0	10.7
医療・福祉の充実しているまち	9.8	3.7	10.0	10.6	4.7	9.5	17.3	9.0	10.8	8.0	10.7
その他	6.3	3.7	4.5	10.6	9.3	4.1	4.9	6.4	7.7	0.0	6.5
環境に配慮した取り組みが盛んなまち	3.4	7.4	1.8	8.5	0.0	5.4	3.7	5.3	3.1	0.0	1.8
特色ある教育が受けられるまち	2.0	7.4	2.7	4.3	0.0	2.7	0.0	2.7	0.0	0.0	2.4

出典：R2 アンケート調査

③ 今後八尾市の強みとなれば良いもの

今後八尾市の強みとなれば良いものについては、「子どもを安心して生み育てやすいまち」、「災害や治安の面で安全・安心に暮らせるまち」、「医療・福祉の充実しているまち」が多くあげられています。

一方、「文化財や史跡が多く歴史の古いまち」、「特色ある教育が受けられるまち」、「人と人とのふれあいやコミュニティ活動が活発なまち（地域コミュニティ）」をあげる割合は低くなっています。

年代・性別による違いをみると、「子どもを安心して生み育てやすいまち」については、30代女性、既婚（子どもあり）において、特に割合が高くなっています。

図表 55 今後八尾市の強みとなれば良いもの

	全体	年代・性別						結婚の状況・子どもの有無別			
		10代・20代男性	10代・20代女性	30代男性	30代女性	40代男性	40代女性	既婚（子どもあり）	既婚（子どもなし）	未婚・離死別（子どもあり）	未婚・離死別（子どもなし）
	n=447	n=27	n=110	n=47	n=107	n=74	n=81	n=188	n=65	n=25	n=169
子どもを安心して生み育てやすいまち	40.3	25.9	38.2	40.4	55.1	35.1	33.3	52.1	30.8	44.0	30.2
災害や治安の面で安全・安心に暮らせるまち	34.9	29.6	32.7	29.8	36.4	33.8	42.0	33.5	32.3	28.0	38.5
医療・福祉の充実しているまち	34.9	18.5	26.4	40.4	40.2	28.4	46.9	33.5	41.5	40.0	33.1
大都市に近く通勤・通学に便利なまち	28.6	33.3	26.4	21.3	29.0	35.1	28.4	22.3	32.3	36.0	33.1
市内の交通利便性がよいまち	28.4	22.2	30.9	31.9	21.5	33.8	29.6	20.7	26.2	40.0	36.1
商店・郵便局など日常に必要なものが近所にあり、暮らしやすいまち	27.7	40.7	30.9	21.3	28.0	33.8	17.3	20.7	23.1	32.0	36.7
住環境が整ったまち	25.3	33.3	31.8	23.4	23.4	25.7	17.3	20.7	27.7	28.0	29.0
働く場所の多いまち	21.3	18.5	20.9	17.0	22.4	20.3	24.7	19.1	16.9	16.0	26.0
公園やスポーツ施設が充実したまち	20.8	11.1	23.6	17.0	26.2	17.6	17.3	22.3	21.5	24.0	18.3
ものづくりをはじめとする中小企業が元気なまち	18.1	25.9	18.2	17.0	13.1	18.9	22.2	12.8	13.8	28.0	24.3
河川などの自然や緑の多い美しいまち	17.9	7.4	21.8	14.9	18.7	12.2	22.2	16.5	15.4	24.0	19.5
環境に配慮した取り組みが盛んなまち	15.2	14.8	13.6	25.5	17.8	12.2	11.1	14.4	13.8	12.0	17.2
人と人とのふれあいやコミュニティ活動が活発なまち（地域コミュニティ）	14.1	18.5	14.5	14.9	21.5	6.8	8.6	14.4	7.7	24.0	14.8
特色ある教育が受けられるまち	12.3	3.7	10.0	14.9	15.0	9.5	16.0	14.9	9.2	12.0	10.7
文化財や史跡が多く歴史の古いまち	8.9	3.7	7.3	10.6	9.3	13.5	7.4	8.0	6.2	12.0	10.7
その他	4.7	3.7	1.8	8.5	6.5	0.0	8.6	5.3	7.7	0.0	3.6

出典：R2 アンケート調査

④ 人と活気であふれる未来の八尾づくりのために必要な取り組み

人と活気であふれる未来の八尾づくりのために必要な取り組みについては、「市内・市外のどこへ行くにも便利なまちづくり」、「観光やレジャー・スポーツ施設が充実したまちづくり」、「河川、里山、公園などの自然や緑の多い美しいまちづくり」が多くあげられています。

一方、「インバウンド政策などグローバルなまちづくり」、「様々な部分でICTが活用されている先進的なまちづくり」、「最先端で特色ある教育が魅力のまちづくり」をあげる割合は低くなっています。

年代・性別による違いをみると、「市内・市外のどこへ行くにも便利なまちづくり」については、女性や子どものいない回答者において、特に割合が高くなっています。また、「経済的成長等の産業振興が進んだまちづくり」、「市内に魅力的な企業があつまるまちづくり」については男性が回答する割合が高くなっています。

図表 56 人と活気であふれる未来の八尾づくりのために必要な取り組み

	全体	年代・性別						結婚の状況・子どもの有無別			
		10代・20代男性	10代・20代女性	30代男性	30代女性	40代男性	40代女性	既婚(子どもあり)	既婚(子どもなし)	未婚・離死別(子どもあり)	未婚・離死別(子どもなし)
	n=447	n=27	n=110	n=47	n=107	n=74	n=81	n=188	n=65	n=25	n=169
市内・市外のどこへ行くにも便利なまちづくり	37.8	33.3	41.8	27.7	40.2	32.4	42.0	35.1	40.0	32.0	40.8
観光やレジャー・スポーツ施設が充実したまちづくり	26.0	29.6	20.0	19.1	31.8	21.6	32.1	29.3	29.2	32.0	20.1
河川、里山、公園などの自然や緑の多い美しいまちづくり	25.5	29.6	20.9	23.4	35.5	18.9	24.7	26.6	27.7	24.0	23.7
経済的成長等の産業振興が進んだまちづくり	19.7	25.9	13.6	17.0	18.7	28.4	21.0	18.6	20.0	12.0	21.9
市内に魅力的な企業があつまるまちづくり	19.2	22.2	13.6	23.4	19.6	23.0	19.8	18.1	20.0	16.0	20.7
地域や企業、大学など人の繋がりが創出できるまちづくり	16.6	25.9	20.9	12.8	9.3	20.3	16.0	14.4	10.8	16.0	21.3
グリーンエネルギーなど環境に配慮したまちづくり	14.8	22.2	18.2	17.0	13.1	12.2	11.1	14.9	9.2	8.0	17.8
グローバルな子どもが育つまちづくり	14.8	3.7	17.3	14.9	19.6	14.9	8.6	20.2	12.3	16.0	9.5
最先端で特色ある教育が魅力のまちづくり	12.8	7.4	13.6	12.8	19.6	6.8	9.9	14.4	16.9	12.0	9.5
わからない	9.2	0.0	7.3	12.8	9.3	12.2	9.9	9.0	10.8	12.0	8.3
様々な部分でICTが活用されている先進的なまちづくり	5.8	14.8	2.7	10.6	2.8	12.2	2.5	3.7	4.6	8.0	8.3
インバウンド政策などグローバルなまちづくり	5.6	11.1	7.3	2.1	2.8	8.1	4.9	4.3	4.6	0.0	8.3
その他	2.0	0.0	0.0	4.3	1.9	2.7	3.7	2.1	3.1	4.0	1.2

出典：R2 アンケート調査

⑤ まとめ

● 必要な取り組みについては、「市内・市外のどこへ行くにも便利なまちづくり」、「観光やレジャー・スポーツ施設が充実したまちづくり」、「河川、里山、公園などの自然や緑の多い美しいまちづくり」が多くあげられています。

→ 人と活気であふれる未来の八尾づくりのためには、**移動しやすいまちづくり（渋滞解消、自転車・バス等の利便性向上）**や、**市内での身近な余暇環境を整えていくことが必要**です。

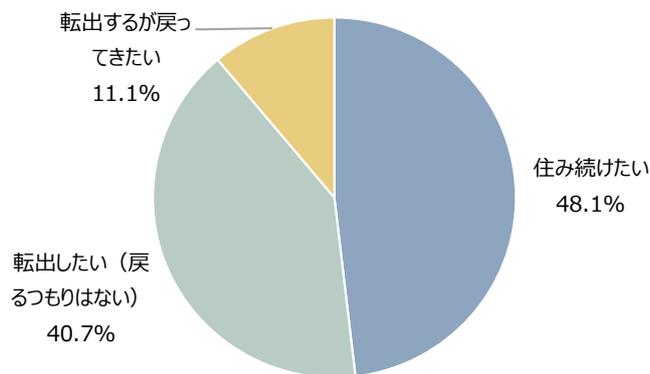
(5) 学生の居留意向に関する意識

① 学生の卒業後の居留意向

学生について、卒業後も八尾市に住み続けたいと考えているのは約5割です。約4割は「転出したい（戻るつもりはない）」としています。

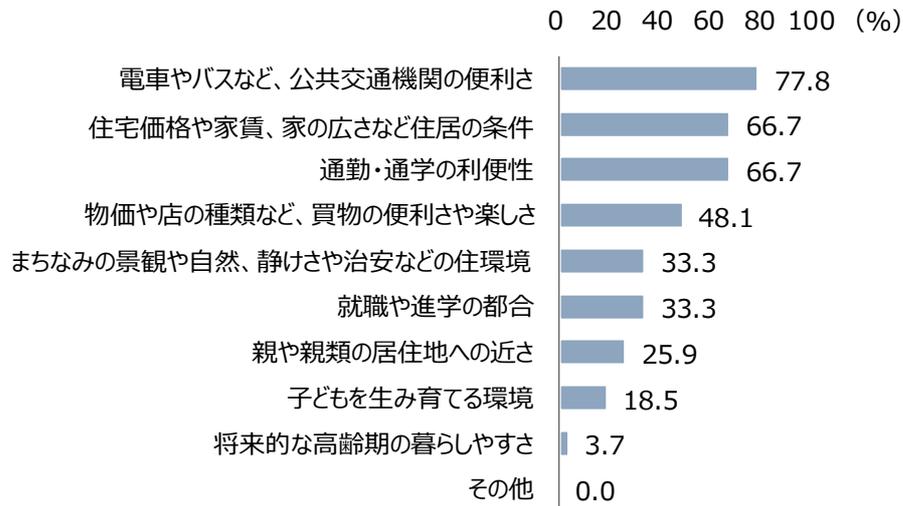
今後居住する場所を決めるにあたって重視する条件としては、「電車やバスなど、公共交通機関の利便さ」が多くあげられています。

図表 57 学生の卒業後の居留意向 [n=27]



出典：R2アンケート調査

図表 58 今後居住する場所を決めるにあたって重視する条件 [n=27]



出典：R2 アンケート調査

② まとめ

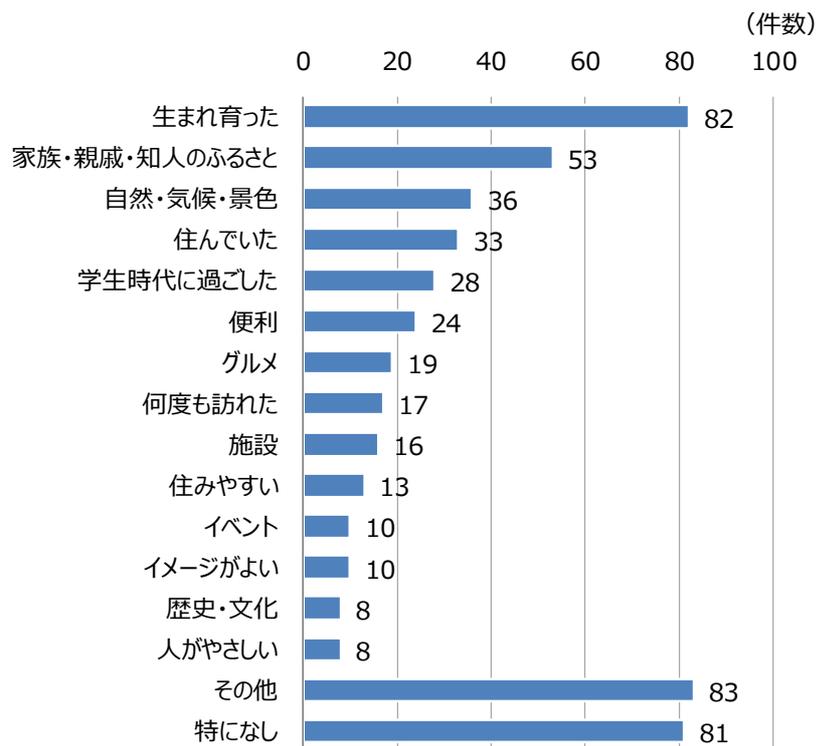
- 学生のうち、約4割が「転出したい（戻るつもりはない）」としています。
→進学や就職等で八尾を離れる若い世代において、八尾市民であることの誇りや愛着を高めること等により、「転出するが戻ってきたい」と思う若い世代を増やしていくことが必要です。

(6) 関係人口に関わる意識

① 八尾市以外で思い入れのある地域

八尾市以外で、思い入れがある（愛着がある、応援したい、かかわりが深い、等）都道府県・市町村・地域を尋ねたところ、思い入れがある地域として選んだ理由については、「生まれ育った」や「家族・親戚・知人のふるさと」、「住んでいた」、「学生時代に過ごした」など、自らが過ごしていたり、親しい人が暮らしていて何度も訪れたことがある地域が選ばれています。

図表 59 八尾市以外で思い入れがある地域とその理由（回答上位）



出典：R2 アンケート調査

② 市外の人に対して八尾市をアピールできるもの

市外の人に対して八尾市をアピールできるものとしては、「交通アクセスがよい」や「住みやすい」、「買い物・飲食がしやすい」など利便性に関わる内容が多くなっていますが、次いで、「都市と郊外のバランスがよい」、「若ごぼう」、「枝豆」、「自然や緑が豊か」、「河内音頭」、「ものづくり」など、八尾市特有のさまざまな魅力があげられています。

図表 60 市外の人に対して八尾市をアピールできるもの

意見件数	八尾市のアピールできるもの
51件以上	交通アクセスがよい
31～50件	住みやすい／買い物・飲食がしやすい／便利／アリオ八尾
21～30件	大都市に近い／都市・郊外のバランスがよい／若ごぼう／枝豆／子育てがしやすい／自然や緑が豊か
11～20件	河内音頭／ものづくりのまち／市内で暮らせる／歴史・文化がある／特産品がある／温もり・親しみがある
10件未満	久宝寺緑地／自転車で暮らせる生活圈／リノアス／芸能人／八尾空港／医療が利用しやすい／物価・家賃が安い／にぎやか／治安がよい／災害が少ない／旭ポンズ／シネコン／福祉がよい／歯ブラシ／安全である／桜並木／河内木綿／古墳／歴史的建造物／みせるばやお／雇用が多い

出典：R2 アンケート調査

③ まとめ

- 思い入れのある（愛着がある、応援したい、かかわりが深い、等）地域については、自らが過ごしていたり、親しい人が暮らしていて何度も訪れたことがある地域があげられています。
- 市外の人に向けて、八尾市をアピールできるものとしては、利便性に関わる内容に次いで、「都市と郊外のバランスがよい」、「若ごぼう」、「枝豆」、「自然や緑が豊か」、「河内音頭」、「ものづくり」など、八尾市特有のさまざまな魅力があげられています。

→八尾で生まれ育ったり、八尾で学んだり、八尾へ毎日通勤するなど、八尾市と何らかの関わり（縁）ができた人が、八尾から離れることがあっても、八尾と関わり続けること、つながりを保ち続けることにより、機会があれば「**八尾を再び訪れたい**」、「**いつかは八尾に住んでみたい**」と思うような**若い世代を増やしていくことが必要**です。

→都市的な利便性に加えて、「若ごぼう」、「枝豆」、「自然や緑が豊か」、「河内音頭」、「ものづくり」など、八尾市特有のさまざまな魅力を発信し、八尾への人々の興味・関心を高めていくとともに、特に都市と郊外のバランスを重視する若い世代に対して、八尾の魅力と出会い・ふれあう機会を提供することで、「**八尾って自分にあっているかも**」、「**八尾だったら、思い描いていた暮らしができるかも**」と思うような若い世代を増やしていくことが必要です。

5. 人口ビジョンにおける将来人口の展望

(1) 当初の人口ビジョンに掲げた長期見通しと実績値との比較

本市の当初の人口ビジョンで行った人口推計では、2020年の人口は、「第6次総計（想定人口）」ケースでは、258,478人、「社人研推計準拠」ケースでは、259,443人と見込んでいました。これは、2010年の人口を100とした場合に、それぞれ95.2、95.6に相当します。

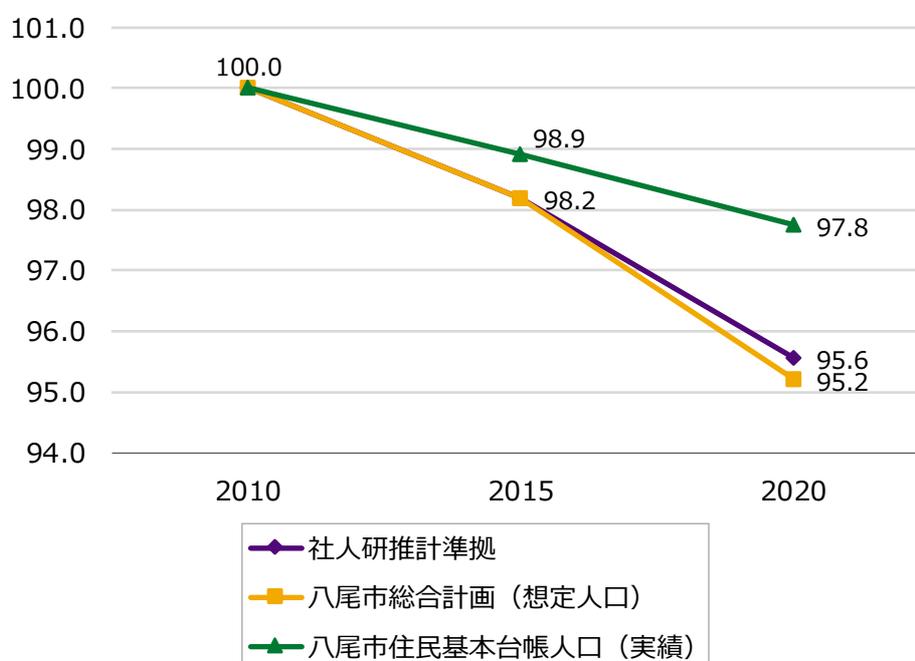
人口推移の実績値として住民基本台帳人口（各年3月末）をみると、平成22（2010）年の人口を100とした場合、令和2（2020）年は97.8となります。

これらのことから、当初の人口ビジョンでの推計よりも、人口減少は緩やかに推移しています。

図表 61 当初の人口ビジョンの人口見通しと実績値の比較

(単位：人)

		2010年	2015年	2020年
推計値	八尾市総合計画（想定人口）	271,462	266,577	258,478
	社人研推計準拠	271,462	266,577	259,443
実績値	八尾市住民基本台帳人口	272,024	269,068	265,908



出典：八尾市「八尾市人口ビジョン・総合戦略」（平成28年3月）、八尾市「人口の推移（昭和23年～）」

(2) 第6次総計における推計人口と想定人口

本市の人口は、昭和30年代後半から50年代前半の高度成長期を経て、伸びは鈍化し、平成2（1990）年の277,568人をピークとして、減少に転じています。転入・転出に伴う人口の動きである社会動態については、近年転入者数と転出者数が均衡する傾向にあり、転入者数が上回る年もありますが、少子高齢化の進行に伴い、出生・死亡に伴う人口の動きである自然動態については、平成20（2008）年度に出生数が死亡数を下回り、それ以降、自然動態は減少しています。

令和3（2021）年度から8カ年を計画期間とする第6次総計においては、「推計人口」と「想定人口」が示されています。「推計人口」は、本市の近年の社会動態の状況をもとに将来人口を推計したものです。令和10（2028）年には、約244,000人程度にまで人口が減少していくと見込まれています。

第6次総計の計画期間中には、団塊の世代が後期高齢者になる時期が到来し、今後も自然減（死亡数>出生数）が続くことは不可避と考えられますが、第6次総計においては、将来都市像の実現をめざして、転入者数が転出者数を上回る社会増をめざすこととしています。

具体的には、乳幼児から高齢者まですべての市民が生涯にわたりしあわせを感じ、八尾に住みたい、住み続けたい、と感じるための子育てや教育環境、就業の機会や交通、住宅環境、さらには自然や歴史文化に関する取り組み等に加え、定住とは違う多様な形で八尾に関わる「関係人口」の考え方を活かし、八尾に興味や愛着をもって関わる人々を増やし、定住につながる取り組みを、市民とともに市全体で進めるとしています。さらに、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「大阪府人口ビジョン」の趣旨を踏まえ、若者世代とりわけ子育てファミリー世代を中心とした世代の定住を図るという視点を持ち、取り組みを進めるとしています。

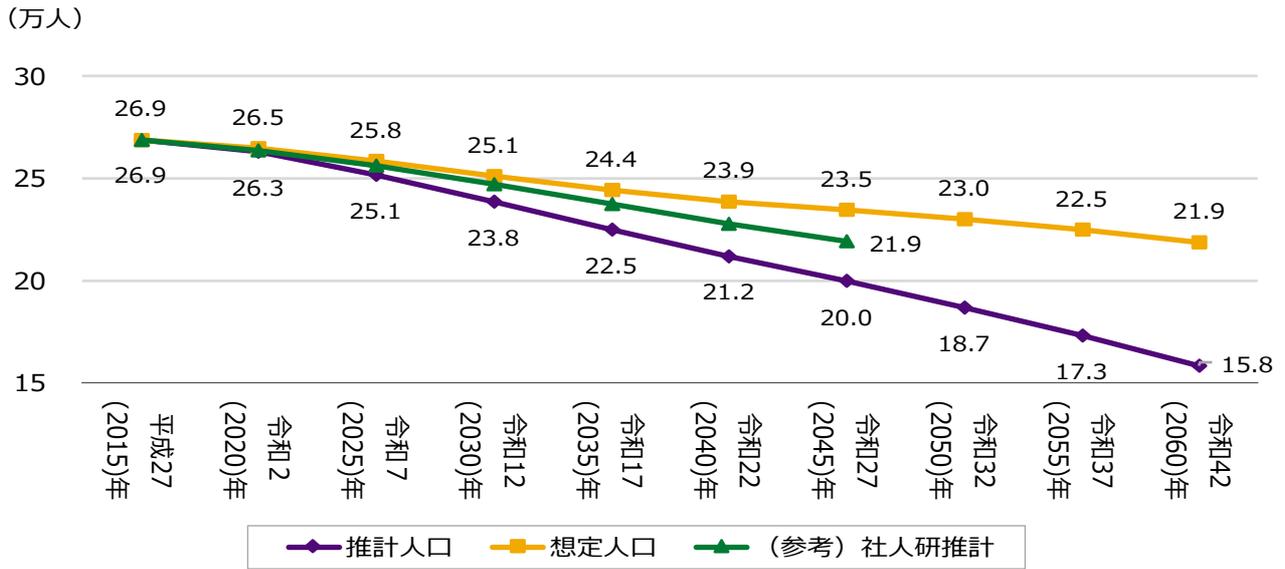
これらの考え方を踏まえ、令和10（2028）年の想定人口を約254,000人としています。この「想定人口」は、本市の近年の社会動態のうち、20代及び30代の社会動態がゼロと仮定し、かつ合計特殊出生率が令和12（2030）年で1.8と仮定して算出されたものとなっています。

(3) 人口ビジョンにおける将来展望

人口ビジョンにおける将来展望として、推計人口については、第6次総計での人口推計と同じ考え方で算出しました。想定人口については、合計特殊出生率が、令和12（2030）年にかけて1.8まで段階的に上昇し、令和17（2035）年までは1.8を維持。令和18（2036）年から段階的に上昇し令和22（2040）年に2.07に達し、その後令和42（2060）年まで2.07を維持すると想定しました。また、第6次総計と同様に20代及び30代の社会動態がゼロと仮定し算出しました。その結果、令和22（2040）年の想定人口は23.9万人、推計人口は21.2万人となりました。人口ビジョンにおける将来展望は、第6次総計に掲げる「想定人口」と同様の考え方に沿って、第6次総計期間以降の推計を実施したところ、令和42（2060）年の想定人口は21.9万人となりました。

この人口の将来展望を実現するために、人口減少を克服し、地方創生を目的として特に重点的に進めべき取り組みを「第2期八尾市総合戦略」に掲げ、地方創生の取り組みを進めていくこととします。

図表 62 八尾市の人口の長期的見通し



注：社人研による市区町村別推計は令和 27（2045）年までしか公表されていない。

■人口推計の方法

推計期間	令和元（2019）年～令和 42（2060）年
基準人口	平成 30（2018）年 9 月末日現在の八尾市住民基本台帳による男女別・年齢別人口
推計手法	同年に出生した集団（コーホート）ごとに、その集団の一定期間における子ども女性比や生残率、純移動率等の人口変動割合の将来の仮定値を設定し、集団ごとに将来人口を推計するコーホート要因法を用いて推計する子ども女性比、0 歳人口男女性比、生残率、純移動率の仮定値を元に、男女別年齢別人口の将来の推移を 1 年刻みで推計する。

■人口推計における仮定値

推計期間	推計人口		想定人口	
	令和元（2019）年 ～令和 42（2060）年	令和元（2019）年 ～令和 12（2030）年	令和元（2019）年 ～令和 12（2030）年	令和 13（2031）年 ～令和 42（2060）年
子ども女性比	平成 25（2013）年～平成 30（2018）年の 5 年間の平均値	合計特殊出生率が令和 12（2030）年にかけて 1.8 まで段階的に上昇すると想定した換算値を利用	合計特殊出生率が令和 17（2035）年までは 1.8 で推移。令和 22（2040）年にかけて 2.07 に上昇。その後も 2.07 を維持すると想定した換算値を利用	
0 歳人口男女性比	平成 25（2013）年～平成 30（2018）年の 5 年間の平均値	同左		
生残率	社人研による男女別 5 歳階級別生残率を活用 令和 27（2045）年以降は、令和 22（2040）年→令和 27（2045）年の生残率が続くと想定	同左		
純移動率	平成 29（2017）年 1 月 1 日から平成 29（2017）年 12 月 31 日までの純移動率が続くと想定	同左の純移動率のうち、20 代及び 30 代の社会動態がゼロと仮定		

6. 将来人口の展望を実現するための課題

(1) 地域特性を踏まえた安全安心に過ごせるまちの実現

- ・本市の人口は減少傾向にあり、人口構成においては少子高齢化が進むとともに、高齢者の単身世帯の増加が見込まれることから、災害時も想定し、安全に安心して過ごせるまちの実現に向けた施策の展開や、引き続き、身近な地域での支え合いのコミュニティの醸成が求められます。
- ・地域別人口の推移や傾向は、地域ごとに特性のある状況にあり、特性を踏まえた施策の展開が求められます。また、あらゆる主体が連携して活動し地域課題を解決するために、これまで地域のまちづくりに関わる機会がなかった多様な市民、地域で活動する企業や団体などが活動に参加するきっかけを増やすことにより、地域のまちづくりに関わる層を厚くしていくことが求められます。

(2) いつまでも心身ともに健康に暮らせるまちの実現

- ・本市の人口は減少傾向にあり、人口構成において少子高齢化が進み、生産年齢人口の減少が続くことから、健康寿命を延ばし、誰もが生きがいを持って、活躍できることが社会の要請ともなっています。そのため、個人の健康づくりが継続できるよう、多様な主体が連携しながら社会全体で後押しするような、健康を守る取り組みが求められます。
- ・新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染等による市民の生命・健康の危機に対し、拡大防止や治療等の対策が適切に行われることが必要です。

(3) 若い世代が地域に定着し、将来も見据えた安心して暮らせるまちの実現

- ・若い世代の転出予定や転出意向の理由の上位に「就学・就職・転勤」があり、子どもの可能性を拓く、魅力的な教育環境の整備や、結婚や子育てなどを契機に再び転入し、暮らしたいと思える環境づくりが求められています。
- ・少子化対策に効果がある策として未婚者のニーズが高い支援策は、「結婚に対する支援」、「経済的安定化」、「住宅面の支援」となっています。また、希望する子どもをもつことができていない若い世代がみられるなかで、結婚や出産は個人の自由な決定に基づくものであることを前提として、子どもをもつことを希望する若い世代が、理想とする子どもの数を叶えることができるように環境や支援策を整えていくことが必要です。

(4) 一人ひとりが個性を尊重され、自分らしく活躍できるまちの実現

- ・女性、高齢者、障がい者等すべての市民に光があたり、誰一人取り残されない地域社会を築いていくことが必要です。また、近年増加傾向にある外国人住民は、今後も増加していくことが見込まれることから、外国人との共生社会づくりを進めていくことが必要です。
- ・誰もが地域や職場において活躍できる環境整備を進めることが必要です。また、様々な生涯学習・文化・スポーツなどの活動が行われ、地域社会のために活動している人が増え、市民同士の交流を活発にし、居場所や活躍できる機会の充実が求められます。

(5) しごとの場の充実につながる、活発な産業活動が展開されるまちの実現

- ・八尾市産業の半数近くの就業者が市民であり、産業の活力のありようが市民の暮らしに大きく影響を及ぼすと考えられるため、引き続き、産業の振興を図ることにより、しごとの場の充実を図ることが重要です。
- ・全国でも有数の「ものづくりのまち」として、多様な生産工程や技術が集積していることを強みとして、地域内のつながりによる新たな取り組みへのチャレンジ意欲と、その取り組みを応援する機運醸成により、八尾の産業の稼ぐ力を高めていくため、事業承継支援を含む既存事業所の継続策や新規事業所の増加に向けた創業支援、成長分野に向けた支援、企業誘致や企業の流出防止対策等の充実が必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応等により、事業活動等をはじめとした社会全体においてデジタル化が加速している状況です。今後、行政のデジタル化とともに、事業者のデジタル化への支援が必要となります。

(6) 大都市近郊の利便性と、歴史文化・自然の豊かさが両立する魅力あるまちの実現

- ・本市は大都市に隣接する利便性と、高安山等の自然や歴史文化の豊かさを味わえる魅力的な住環境を活かして定住意向を高めるとともに、定住とは違う多様な形で八尾に関わる「関係人口」の考え方を活かし、八尾に興味や愛着をもって関わる人々を増やす、定住につながる裾野の拡大に向けた取り組みについても、市民とともに市全体で進めることが必要です。
- ・2025年大阪・関西万博を見据え、万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」に資する取り組みを通じて、まちの活性化を図り、住みよいまちとしてのイメージの確立が求められます。

第2章

第2期八尾市総合戦略（前期戦略）

1. 国・府の動向

(1) 国の動向

わが国では、少子高齢化に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、活力ある日本社会を維持していくため、平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年12月に平成27（2015）年度～令和元（2019）年度を計画期間とする「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が定められました。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」を4つの基本目標とし、取り組みを進めてきました。

この5年間で進められてきた施策の検証を行い、優先順位も見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、地方創生のめざすべき将来や、令和2（2020）年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の方向性等を策定するとともに、まち・ひと・しごと創生本部が司令塔となって、関係省庁との連携をより一層強化し、地方創生の動きを更に加速させていく第2期総合戦略が策定されました。

国の第2期総合戦略における方向性として、以下のとおり、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととされています。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則抜粋



(2) 府の動向

第1期大阪府まち・ひと・しごと総合戦略では、以下の通り、「人口減少傾向を抑制し、将来予想される人口構造を変える」、「すべての人が活躍できる持続可能な社会システムを再構築」、「都市としての経済機能や魅力を高め、活気あふれる「大阪」を実現」の3つの方向性のもと、6つの基本目標を位置付け、平成27（2015）年度～令和元（2019）年度の5年間を計画期間として取り組みが進められてきました。

（府）人口減少・超高齢社会の到来を、「変革のチャンス」と捉えて改革に取り組む（積極戦略）、これらがもたらす「将来の備え」を着実に実行（調整戦略）基本的方向性

方向性Ⅰ 若者が活躍でき、子育て安心の都市「大阪」の実現

基本目標① 若い世代の就職・出産・子育ての希望を実現する環境整備

基本目標② 次代の「大阪」を担う人づくり

方向性Ⅱ 人口減少・超高齢社会においても持続可能な地域づくり

基本目標③ 誰もが健康でいきいきと活躍できるまちづくり

基本目標④ 安全・安心な地域づくり

方向性Ⅲ 東西二極の一極としての社会経済構造の構築

基本目標⑤ 都市としての経済機能の強化

基本目標⑥ 定住魅力・都市魅力の強化

大阪府では総人口が平成22（2010）年をピークに減少に転じるとともに、全国を上回るスピードで高齢化が進むなど、「人口減少・超高齢社会」に突入しており、平成30（2018）年度に作成された大阪府の将来推計人口では、今後、総人口は平成27（2015）年～令和27（2045）年までの30年間で約136万人減の748万人と見込まれています。

そのような中、大阪府では第1期総合戦略の総括として、上記取り組みの結果、具体的目標のKPI改善に一定の効果が見られるものの、人口減少・少子高齢社会への対応にすぐにつながるものではなく、引き続きブラッシュアップを行いながら取り組むことが必要とされています。

大阪府の第2期総合戦略においても、これまでの3つの取り組みの方向性を継続し、施策を推進していくこと、そのためには第1期総合戦略で位置づけた6つの基本目標は維持しつつ、第1期総合戦略の振り返りや新たな動きを活かし、取り組みを推進・加速化していくことにより、計画終了翌年の令和7（2025）年大阪・関西万博の開催に相応しいまちづくりを進めていくこととされています。

2. 総合戦略の基本的考え方

(1) 八尾市第6次総合計画との関係

「八尾市第5次総合計画『やお総合計画2020』」の策定からおよそ10年が経過し、市民の意識や市民を取り巻く環境、本市を取り巻く社会構造は大きく変化しています。

そのような中で、長期的な視点で総合的かつ計画的な市政運営を進め、限られた行政の経営資源を有効に活用し最大の効果を上げるため、令和3（2021）年度から令和10（2028）年度までの8年間を計画期間とする「八尾市第6次総合計画 ～八尾新時代しあわせ成長プラン～」(以下「第6次総計」という。)を策定しました。

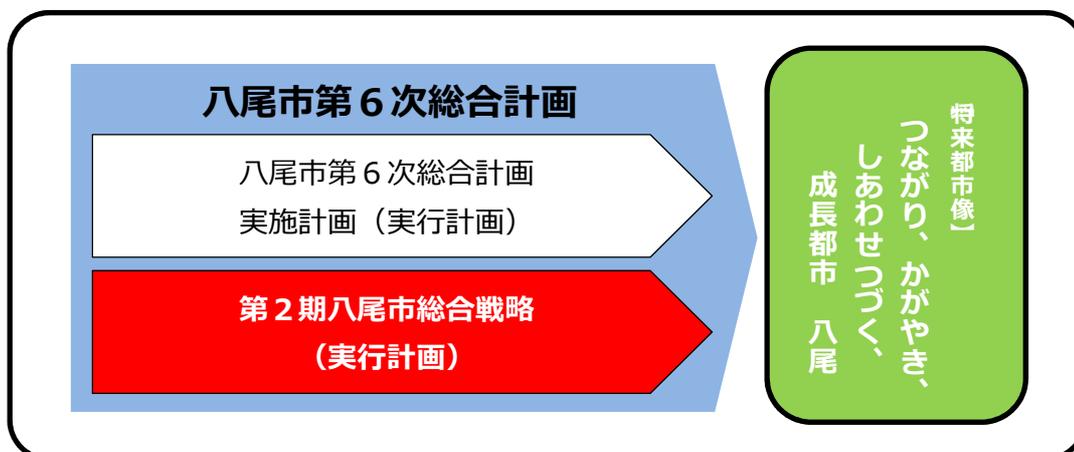
第6次総計の推進により実現をめざす将来都市像を「つながり、かがやき、しあわせつづく、成長都市八尾」と設定し、市民の日常生活の場面とライフステージという視点から、市民のしあわせが実現するための6つのまちづくりの目標を次のとおりとしています。

【まちづくりの目標】

- 目標1 未来への育ちを誰もが実感できるまち
- 目標2 もしもの時への備えがあるまち
- 目標3 世界に魅力が広がるまち
- 目標4 日常の暮らしが快適で環境にやさしいまち
- 目標5 つながりを創り育て自分らしさを大切にしあうまち
- 目標6 みんなの力でともにつくる持続可能なまち

第6次総計におけるまちづくりの目標を念頭に置きつつ、第6次総計の計画期間においても引き続き、**人口減少を克服し地方創生を目的として、特に重点的に進めるべき取り組みを位置付ける総合計画の実行計画**として第2期総合戦略を策定します。

第6次総計と総合戦略の関係



(2) 計画期間

年 度		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
総合計画	基本構想	8年							
	基本計画	前期(4年)				後期(4年)			
	実施計画	4年(毎年度見直し)				4年(毎年度見直し)			
総合戦略	人口ビジョン(改訂版)	8年							
	第2期総合戦略	前期(4年)				後期(4年)			

第6次総計と整合性を担保する狙いで8年間の計画期間とします。総合計画の基本計画の見直しとあわせて、総合戦略においても中間年で経済状況や社会情勢の変化に対応した見直しを実施する予定とし、令和3(2021)年度から令和6(2024)年度の4年間を「前期戦略」、令和7(2025)年度から令和10(2028)年度の4年間を「後期戦略」とします。

なお、人口ビジョンについては中長期の人口推計を実施したうえで策定しているものであるため、大きな経済環境や社会情勢の変化等が無い限り、中間年である令和6(2024)年度において見直しを実施しない方針とします。

(3) 基本目標と基本的方向・施策に関する考え方

平成27（2015）年度に策定した第1期八尾市総合戦略では、八尾市人口ビジョンから見える本市の現状と課題や、産業関係分野、官公庁関係分野、教育・学識分野、金融関係分野、労働関係分野、言論関係分野の各種関係機関等の参加を得て開催した八尾市総合計画審議会総合戦略部会における意見を踏まえつつ、国・府の総合戦略における政策との連動を図りながら、総合計画におけるまちづくりの考え方に基づき取り組むため、6つの基本目標を設定しました。

第2期総合戦略に対する国の「継続は力なり」、大阪府の「取組の方向性を継続し、基本目標は維持。」という考え方を勘案し、本市の第2期総合戦略においても、**取り組みの方向性を継続し、基本目標の大枠は維持**することとします。

これらの基本目標の達成に向け、基本目標ごとに成果を重視した数値目標を設定するとともに、推進していくべき基本的方向・施策を定め、それぞれに対して進捗状況の検証を行っていくための客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

また、本市の第2期総合戦略の推進にあたっては、すべての市民に光があたり、誰も取り残さないための取り組みを進める第6次総計と同じく、持続可能な世界を実現するための国際社会全体の開発目標であり、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現をめざすSDGsの理念を念頭に、そのゴールも見据えたくうえで取り組みを進めます。

さらに、2025年に開幕する大阪・関西万博に向けて、万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」に資する取り組みを加速化させることにより、地域経済の活性化及びSDGsの達成をめざします。

なお、これらの取り組みの実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の克服と両立させる視点を取り入れ推進していきます。

3. 人口ビジョンから見える本市の現状と課題

(1) 地域特性を踏まえた安全安心に過ごせるまちの実現

- ・本市の人口は減少傾向にあり、人口構成においては少子高齢化が進むとともに、高齢者の単身世帯の増加が見込まれることから、災害時も想定し、安全に安心して過ごせるまちの実現に向けた施策の展開や、引き続き、身近な地域での支え合いのコミュニティの醸成が求められます。
- ・地域別人口の推移や傾向は、地域ごとに特性のある状況にあり、特性を踏まえた施策の展開が求められます。また、あらゆる主体が連携して活動し地域課題を解決するために、これまで地域のまちづくりに関わる機会がなかった多様な市民、地域で活動する企業や団体などが活動に参加するきっかけを増やすことにより、地域のまちづくりに関わる層を厚くしていくことが求められます。

(2) いつまでも心身ともに健康に暮らせるまちの実現

- ・本市の人口は減少傾向にあり、人口構成において少子高齢化が進み、生産年齢人口の減少が続くことから、健康寿命を延ばし、誰もが生きがいを持って、活躍できることが社会の要請ともなっています。そのため、個人の健康づくりが継続できるよう、多様な主体が連携しながら社会全体で後押しするような、健康を守る取り組みが求められます。
- ・新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染等による市民の生命・健康の危機に対し、拡大防止や治療等の対策が適切に行われることが必要です。

(3) 若い世代が地域に定着し、将来も見据えた安心して暮らせるまちの実現

- ・若い世代の転出予定や転出意向の理由の上位に「就学・就職・転勤」があり、子どもの可能性を拓く、魅力的な教育環境の整備や、結婚や子育てなどを契機に再び転入し、暮らしたいと思える環境づくりが求められています。
- ・少子化対策に効果がある策として未婚者のニーズが高い支援策は、「結婚に対する支援」、「経済的安定化」、「住宅面の支援」となっています。また、希望する子どもをもつことができていない若い世代がみられるなかで、結婚や出産は個人の自由な決定に基づくものであることを前提として、子どもをもつことを希望する若い世代が、理想とする子どもの数を叶えることができるように環境や支援策を整えていくことが必要です。

(4) 一人ひとりが個性を尊重され、自分らしく活躍できるまちの実現

- ・女性、高齢者、障がい者等すべての市民に光があたり、誰一人取り残されない地域社会を築いていくことが必要です。また、近年増加傾向にある外国人住民は、今後も増加していくことが見込まれることから、外国人との共生社会づくりを進めていくことが必要です。
- ・誰もが地域や職場において活躍できる環境整備を進めることが必要です。また、様々な生涯学習・文化・スポーツなどの活動が行われ、地域社会のために活動している人が増え、市民同士の交流を活発にし、居場所や活躍できる機会の充実が求められます。

(5) しごとの場の充実につながる、活発な産業活動が展開されるまちの実現

- ・八尾市産業の半数近くの就業者が市民であり、産業の活力のありようが市民の暮らしに大きく影響を及ぼすと考えられるため、引き続き、産業の振興を図ることにより、しごとの場の充実を図ることが重要です。
- ・全国でも有数の「ものづくりのまち」として、多様な生産工程や技術が集積していることを強みとして、地域内のつながりによる新たな取り組みへのチャレンジ意欲と、その取り組みを応援する機運醸成により、八尾の産業の稼ぐ力を高めていくため、事業承継支援を含む既存事業所の継続策や新規事業所の増加に向けた創業支援、成長分野に向けた支援、企業誘致や企業の流出防止対策等の充実が必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応等により、事業活動等をはじめとした社会全体においてデジタル化が加速している状況です。今後、行政のデジタル化とともに、事業者のデジタル化への支援が必要となります。

(6) 大都市近郊の利便性と、歴史文化・自然の豊かさが両立する魅力あるまちの実現

- ・本市は大都市に隣接する利便性と、高安山等の自然や歴史文化の豊かさを味わえる魅力的な住環境を活かして定住意向を高めるとともに、定住とは違う多様な形で八尾に関わる「関係人口」の考え方を活かし、八尾に興味や愛着をもって関わる人々を増やす、定住につながる裾野の拡大に向けた取り組みについても、市民とともに市全体で進めることが必要です。
- ・2025年大阪・関西万博を見据え、万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」に資する取り組みを通じて、まちの活性化を図り、住みよいまちとしてのイメージの確立が求められます。

4. 基本目標

第2期八尾市総合戦略の推進にあたっては、総合計画におけるまちづくりの考え方や市政運営における基本方針を踏まえつつ、国・府の総合戦略における政策との連動を図るため、第1期八尾市総合戦略と同様次の基本目標を掲げ取り組みます。

【基本目標 1】

地域特性をふまえたまちづくりが進み、安全・安心に暮らせるまち

多様な地域特性を踏まえた魅力的な「地域のまちづくり」が進むよう、多様な市民の参加・参画を推進し、豊かなコミュニティの支え合いの中で自己実現を図り、生きがいの感じられるまちの実現をめざします。

そういった地域力の高まり中で見守りネットワークが充実し、誰もが安全に安心して暮らせるまちとしていきます。

【基本目標 2】

みんなの健康をみんなで守る健康づくりのまち

「みんなの健康をみんなで守る」を合言葉に、市民、地域、事業者、行政で協力し合う、市を挙げた住民運動とすることで、互いに励まし合いながら取り組みのハードルを下げ、息の長い取り組みとして定着するよう環境を整え、健康づくりのまちを実現します。

ライフステージに沿い、健康を意識した生活習慣の定着に向けた施策を展開し、身近な地域を基点に幅広い実践を重ねながら、地域における「健康コミュニティ」が広がっています。

【基本目標 3】

若い世代が自分の将来を見つめ学び、ライフプランが実現できるまち

若い世代が、自らの将来を思い描く結婚や子育て等のライフプランを持ち、希望を持てる、選ばれるまちを実現します。

そのためにも、豊かな地域コミュニティの中で、切れ目なく妊娠・出産・子育て支援が展開され、良好な住環境が整備されるとともに、未来を切り拓く子どもの可能性が伸びる魅力的な教育環境を整え、定住志向の高まりにつなげます。

【基本目標 4】

誰もが自分の持つ能力や経験を活かし、地域や職場で活躍できるまち

誰もが生涯にわたって学び、また、これまで培ってきた様々な経験や技能を様々な場面で活かし、職場や地域のまちづくりで活躍できるまちを実現します。

【基本目標 5】

経済成長を推進する、未来志向の産業振興をめざすまち

誰もが、いつまでも生きがいをもって働くことができるよう、創業・起業や事業承継を進め、「しごと」の場が充実するまちを実現します。

そのためにも、商工業の交流・連携を進め、付加価値の高い八尾ブランドの浸透を進めるなど、地域資源を活かした産業振興を進めます。

【基本目標 6】

行ってみたい、関わってみたい、住みつづけたい、魅力があふれるまち

国内外から八尾を訪れてみたい、八尾に関わってみたいという個人や企業・団体が増え、市民であることの誇りやまちへの愛着の高まりにつなげ、八尾に暮らし続けたいという人を増やしていきます。

また、新たな魅力づくりに向けた取り組みや多様な魅力の戦略的な発信を進め、八尾のイメージを確立し、高めるとともに、魅力あふれるまちづくりを推進します。

第2期八尾市総合戦略における基本目標

ま
ち
の
創
生

基本目標 1

地域特性をふまえたまちづくりが進み、安全・安心に暮らせるまち

基本目標 2

みんなの健康をみんなで守る健康づくりのまち

基本目標 6

行ってみたい、関わってみたい、住みつづけたい、魅力があふれるまち

ひ
と
の
創
生

基本目標 3

若い世代が自分の将来を見つめ学び、ライフプランが実現できるまち

基本目標 4

誰もが自分の持つ能力や経験を活かし、地域や職場で活躍できるまち

し
ご
と
の
創
生

基本目標 5

経済成長を推進する、未来志向の産業振興をめざすまち

(1) 基本目標 1

基本目標 1

地域特性をふまえたまちづくりが進み、 安全・安心に暮らせるまち

<関連する SDGs のゴール>



めざす姿 (第6次総計上の施策No.－めざす暮らしの姿No.) ※以下も同様に第6次総計より

- 地域住民が多様な主体と協力・連携し、地域課題の解決に向けた活動が実践されています。(30－1)
- 様々な人材や活動をつなぐことで、地域の活性化につながるアイデアの創出や、より多くの活動資源が集まるようになっていきます。(30－3)
- 防災や減災につながる様々な取り組みが広がり、八尾の防災力が向上し、災害に強いまちになっています。(17－1)
- 大阪府警・地域・事業所・学校等と連携し、防犯活動や啓発活動に取り組むことにより「大阪重点犯罪」の被害が減っています。(17－2)
- 市民・地域や事業所、各種団体との連携により地域における消防防災力の向上が図られ、災害に強いまちとなっています。(18－2)
- 包括的な支援により、すべての市民が夢や生きがいを持って、孤立することなく住み慣れた地域で自分らしく暮らしています。(23－1)
- 地域において、住民一人ひとりが尊重され、お互いの多様性を認めながら、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、それぞれが役割を持ち、支え合うことで、自分らしく活躍しています。(23－2)
- 身近な地域で高齢者の居場所や社会参加の機会があり、それらを活用しながら高齢者が生きがいをもって自立した生活を送っています。(24－1)

指 標	実績値 (R1)	数値目標 (R6)
校区まちづくり協議会が多様な主体と連携した事業数	4本	7本
つなげる支援室で支援調整などを行った件数	－	250件

基本的方向・施策（施策No.—基本方針No.）

（1）地域特性をふまえたまちづくり

- 各地域においてすべての住民を対象とする地域コミュニティを醸成し、多様な地域課題の解決ができるように、様々な機会を通じて課題を把握するとともに、課題共有や課題解決のアイデア創出・実践に向けた対話の場を創出します。（30－①）
- 地域における課題解決力を高めていくために、多様な媒体を用いた情報提供を行うとともに、地域住民、地域団体、市民活動団体や大学等、多様な主体との公益性を意識した連携・協力のコーディネートなどの中間支援を充実していきます。（30－③）

KPI	実績値（R2速報値）	数値目標（R6）
地域活動への参加状況	61.9%	69.0%

（2）安全で安心な暮らしができるまちづくり

- 日頃からの災害に対する備えが災害時に機能するように、地域とともに、自主防災組織をはじめとする地域における災害対応活動を高める取り組みを進めます。（17－③）
- 各地域における地区防災計画の作成を進める中で、すべての人に配慮した避難所運営のしくみづくりとともに、実効性の高い災害時要配慮者支援の取り組みを進めます。（17－④）
- 「大阪重点犯罪」等による犯罪被害の発生を減らすために、大阪府警や地域と連携した効果の高い啓発活動や、地域・事業所・学校等と連携した防犯活動に取り組みます。（17－⑤）
- 消防防災力の向上のため、消防団施設等の機能更新や装備を充実するとともに消防団と自主防災組織等、地域との連携により、応急手当の普及啓発や自主防災組織等に自立型訓練の実施を促進し組織の活性化を図ります。（18－⑥）
- 複合化・複雑化した地域課題や支援ニーズに対応するため、様々な相談を受け止めるとともに、きめ細かな情報提供や地域資源の活用により地域の関係性づくりを進め、様々な分野の連携による地域共生社会の構築に取り組みます。（23－①）
- 避難行動要支援者名簿などを活用し、平常時からコミュニティの増進を図り、災害に備えた計画づくりなど、地域における見守りのしくみづくりを進めます。（23－③）
- 高齢者の生活の自立と生きがいづくりを支援するため、住民運営による通いの場の充実や自主活動の支援など、地域住民をはじめ民間団体も含めた多様な活動主体の参画と連携による地域での支え合い体制づくりを推進します。（24－①）
- 高齢者が尊厳を保ち、自立した暮らしを送れるように、高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター）をはじめとした機関等が連携し、認知症や権利擁護に対する理解への啓発を進めます。また、制度や分野ごとの関係を越えた相談・支援体制の充実に取り組みます。（24－②）

KPI	実績値 (R1)	数値目標 (R6)
地区防災計画策定済み地区数	—	28地区
大阪重点犯罪認知件数	295件	245件
避難行動要支援者名簿「同意リスト」を提供した小学校区数	13地区	28地区
「高齢者見守りサポーターやお」協力事業者の登録数	701事業者	750事業者

(主な取り組み)

(1) 地域特性をふまえたまちづくり

- 各地域の想いの実現に向けた、地域が主体となったまちづくりへの支援
- 中間支援組織の運営による、各地域と市民活動団体との連携・協力への支援

(2) 安全で安心な暮らしができるまちづくり

- 自主防災組織の結成促進及び支援
- 女性や子どもを狙った犯罪防止の取り組みのほか、防犯活動団体等への支援や人材育成
- 消防団の機能充実及び防災リーダーの養成を図るなど、地域住民との連携による地域防災力を強化する取り組みの推進
- 地域の様々な相談を包括的に受け止めるための関係機関の連携による支援体制づくり
- 福祉課題を抱える要援護者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための中核機関の設置と権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり
- 地域における避難行動要支援者の把握支援や地域との連携による日頃からの見守り体制づくりの推進
- 高齢者見守りサポーターにおける登録事業者の登録の促進及び登録事業者に対し研修等の実施
- 認知症地域支援推進員の配置による、地域の連携や支援体制の充実

(2) 基本目標 2

基本目標 2

みんなの健康をみんなで守る健康づくりのまち

<関連する SDGs のゴール>



めざす姿 (施策No. - めざす暮らしの姿No.)

- 「みんなの健康をみんなで守る」健康コミュニティづくりを進めることより、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、いつまでも心身ともに健康に暮らせる健康でつながるまちが実現しています。(19-1)
- 市民の生命や健康の安全を脅かす大規模災害や感染症などへの備えが充実しており、市民一人ひとりが、安全かつ安心して健康な生活ができる環境が整っています。(20-1)
- 市民が適切な医療を受けることができるよう、地域の医療機関等が役割分担と連携を推進し、必要な医療提供体制が確保されています。(21-1)
- かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持ち、医療機能に応じた役割分担を理解し、適切な医療機関を受診する市民が増えています。(21-2)

指 標	実績値 (R1)	数値目標 (R6)
男性の健康寿命 (前年数値)	79.3歳	80.5歳
女性の健康寿命 (前年数値)	83.4歳	84.6歳

基本的方向・施策 (施策No. - 基本方針No.)

(1) 市民主体の健康づくりの推進

- 一人ひとりの健康をみんなで支え守る地域づくりに取り組むため、市民、地域、学校、事業者、学術研究機関等と協働のもと、健康に関するデータ等を市民に分かりやすく示し、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、環境づくりを進めます。(19-①)

KPI	実績値 (R1)	数値目標 (R6)
健康のために運動などを心がける市民の割合	48.0% (R2速報値)	65.0%
国民健康保険加入者における特定健康診査受診率【※出納閉鎖時点】	29.99%	60.0%

(2) 市民一人ひとりの健康づくりを支える環境整備

- 公衆衛生の拠点である保健所として、新型インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症をはじめとする健康危機事象に的確に対応するとともに、様々な対策訓練や研修等をさらに充実し、職員の技術強化に努めることで、市民の健康に関する安全・安心を確保します。(20-①)
- 自殺対策基本法における基本理念を踏まえ、「誰も自殺に追い込まれることのないまち“やお”」の実現をめざし、みんなで生きることを支えるための取り組みを包括的に推進します。(20-②)
- 市民が適切な医療を受けることができるよう大阪府、中河内医療圏内各市の行政機関・医療機関等が医療サービスに関する各種データを活用する中で、それぞれの機能・役割を果たすことで医療提供体制を構築します。(21-①)
- 限りある医療資源の有効活用のため、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持ち、医療機能に応じた適切な医療機関を受診できるよう、市民へ向けたよりわかりやすい情報発信を進めます。(21-④)

KPI	実績値 (R2 速報値)	数値目標 (R6)
「かかりつけ医」を持っている市民の割合	74.2%	80.0%

(主な取り組み)

(1) 市民主体の健康づくりの推進

- 健康日本 21 八尾計画及び八尾市食育推進計画に基づく、市民が主体となった日々の健康づくりの推進支援
- 大学等との連携による、健康課題とその課題解決に向けた研究分析の実施
- 地域の実情や特性に即した市民主体の健康コミュニティづくりの推進
- 地域拠点における「あなたのまちの健康相談」の実施

(2) 市民一人ひとりの健康づくりを支える環境整備

- 市民の健康・生命を脅かす健康危機事象に対し、地域の関係機関と連携した適切な対策を実施
- 心身の健康に関する個別相談や、指導・助言の実施
- 関係機関と連携した地域医療体制の充実に向けた取り組み
- 地域での健康づくり支援等とあわせて、かかりつけ医等の普及啓発の取り組み

(3) 基本目標3

基本目標3

若い世代が自分の将来を見つめ学び、 ライフプランが実現できるまち



めざす姿 (施策No. - めざす暮らしの姿No.)

- 妊娠・出産・子育ての支援の充実を図ることにより、妊娠・出産を望むすべての人が、安心して子どもを
生み育てられる環境が整っています。(1 - 1)
- 保護者が子どもや子育てに関して、身近にいつでも悩みや不安を相談できるところがあり、適切に対応・
支援を受けられています。(1 - 2)
- 地域全体で子育て家庭を見守り、支援をすることで、家庭環境にかかわらず、すべての子どもの権利が
守られ、体罰のない、心身ともに健やかに育つ環境が整っています。(1 - 3)
- すべての就学前施設において、質の高い就学前教育・保育の提供により、子どもたちが、認定こども園
などでいきいきと過ごしています。(2 - 1)
- 多様な就学前教育・保育が提供されることにより、保護者が仕事と生活のバランス (ワーク・ライフ・バラ
ンス) を実現するなど、子育てがしやすくなっています。(2 - 2)
- 障がいのあるなしにかかわらず、多様な子どもたちが、ともに育ちあう環境ができています。(2 - 3)
- 学びと育ちの連続性と一貫性により、子どもたちが他者とも互いを認め合いながら自立し、自尊感情を
高め、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与しています。(3 - 1)
- いじめや不登校などの多様な教育課題の解決に向けてきめ細かな支援ができており、子どもたちが健や
かに育っています。(3 - 2)
- すべての子どもが安全に安心して学校生活を過ごすことのできる環境が整っています。(3 - 3)
- 学校、家庭、地域の連携・協働のもと、地域とともにある学校づくりを実践することで、すべての子どもが
地域社会全体に見守られながら健やかに育っています。(3 - 4)
- 次代を担う子どもが、多様な体験・活動を行えるように、安全安心な居場所を確保できる環境を整え
ることで、将来に希望を持ちながら成長しています。(4 - 1)
- 子ども・若者の健全育成に関わる主体的な活動を促進することで、すべての子ども・若者が健やかに育
っています。(4 - 2)
- 子ども・若者がそれぞれに抱えている様々な事情について、相談できる体制が整っており、すべての子ど
も・若者、家族が安心して暮らしています。(4 - 3)
- 子ども・若者が地域に集える居場所があり、社会全体で青少年を見守り、新たな地域の担い手として
活躍しています。(4 - 4)
- 良質な住まいづくりにより、若者や新婚子育て世帯等の定住が進み、活気があふれるまちになっていま
す。(12 - 1)

指 標	実績値 (R 1)	数値目標 (R 6)
認定こども園における幼児教育の取り組みに対する評価を肯定的に回答した保護者の割合	92.4%	95.0%
将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合	73.5%	78.0%

基本的方向・施策（施策No.—基本方針No.）

（1）結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

- ・八尾市で子どもを生き育てて良かったと実感できるまちをめざし、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実を図るため、市民から見てわかりやすい情報提供や利用しやすい相談体制の整備を進めます。（1－①）
- ・身近な地域で子育てに関する相談や交流ができるように、子育て家庭をめぐる環境の変化やニーズの変化に配慮しながら、地域子育て支援拠点の運営をはじめとした在宅子育て支援施策を展開します。（1－②）
- ・児童虐待の早期発見や早期の適切な対応を行うため、引き続き八尾市子育て世代包括支援センターにおける乳幼児健診等母子保健事業をはじめとしたポピュレーション・アプローチによりすべての児童の状況の把握に努めるとともに、児童の状態等に応じたハイリスク・アプローチ体制を充実し、要保護児童対策地域協議会の関係機関等の相互連携や地域との連携によるソーシャルワーク機能を強化します。（1－③）

KPI	実績値（R1）	数値目標（R6）
子ども・子育てに関する総合相談件数	9,683件	12,000件
地域子育て支援拠点における相談件数	2,807件	3,400件

（2）すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

- ・子ども・子育て支援事業計画で見込んだ保育ニーズを踏まえ、0～2歳児の受入れを中心とする入所施設等の計画的な整備などに取り組みます。（2－①）
- ・就学前教育・保育の質の向上に向け、公立と私立との連携・協力のもと、研究・研修の充実を図り、その成果を発信していきます。（2－②）
- ・保護者が仕事と家庭を両立することができるよう、認定こども園や保育所に通う子どもたちが健やかに育つことができる保育サービスの充実を図るとともに、寄り添い型の相談対応を行い、質の高い就学前教育・保育を、総合的に提供できるよう取り組みを進めます。（2－③）
- ・障がいのあるなしにかかわらず、多様な子どもたちが、ともに育ちあう環境づくりを進めるため、関係機関との連携強化や職員体制及び研修制度の充実を図り、子ども一人ひとりに応じた就学前教育・保育の提供に取り組みます。（2－④）

KPI	実績値（R1）	数値目標（R6）
教育・保育入所受入れ枠（4月1日時点）	8,306人	9,314人
障がい児保育（保育サポート枠）の保育施設入所児童数（4月1日時点）	194人	220人

(3) 未来を切り拓く子どもを育てるまちづくり

- 様々な経験や人との関わり、新しい時代を主体的に生きていくために必要とされる力や知識を育むため、小中一貫教育をすべての中学校区で充実させるとともに、教育環境の整備や教職員の資質向上を図り、併せて、子どもたちに対して、効果的な教育活動を行うことができるよう、学校における働き方改革を進めます。(3-①)
- 就学前施設と小学校が互いに理解を深め、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る取り組みを進めます。(3-②)
- 多様なニーズに対応した教育の推進、教育相談及び教育支援の充実を図ります。(3-③)
- 道徳教育や人権教育、いじめを未然に防止する教育等を通じて、いじめの防止に努めるとともに、専門家と連携した当事者双方への相談や支援体制の充実により、早期対応を図ります。(3-④)
- 保護者や地域の意見を参考にしながら、本市の実情に即した学校規模の適正化を進めていきます。(3-⑥)
- 学校・家庭・地域の連携・協働を進め、地域や保護者のニーズを反映した地域とともにある学校づくりを進めます。(3-⑦)
- 次代を担う人材の育成のため、放課後子ども教室及び放課後児童室事業を充実するとともに、様々な民間団体とも協力し、すべての子ども・若者が多様な体験・活動を行うことができる機会を創出し、安全・安心な居場所を確保できる環境をつくります。(4-①)
- 子ども・若者の健全育成に向けて、こども会活動をはじめとする子どもの主体的な活動を活性化するとともに、子どもや子育てに関わる活動を行う人や団体の自主的・主体的な取り組みの支援を行います。また、若者が成年の意義を理解し、社会の一員として生きることができるよう啓発活動に取り組みます。(4-②)
- 子ども・若者が抱えている様々な事情について、専門団体や組織との連携を深め、相談しやすい体制を整えるとともに、わかりやすい情報発信を行います。(4-③)
- 青少年や若者の居場所づくりについて、地域や各種団体とも協力しながら、多様な取り組みを進めます。(4-④)

KPI	実績値 (R1)	数値目標 (R6)
「学校に行くのは楽しい」と答えた児童の割合 (児童：小学校6年生)	85.8%	87.5%
「学校に行くのは楽しい」と答えた生徒の割合 (生徒：中学校3年生)	80.5%	87.5%
子ども・若者の健全育成に係る事業数	341件	352件

(4)若い世代のニーズに対応した住まいづくり

- 増加する空き家が適切に管理され、流通や活用につなげ、若者や新婚子育て世帯等の定住を促進し、地域コミュニティの活性化を図るためのしくみをつくることで、良質な住まいづくりを進めます。(12-①)

KPI	実績値 (R1)	数値目標 (R6)
定住を目的とした住宅の新築・購入・リフォーム等への支援数	426件	606件

(主な取り組み)

(1)結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

- 妊婦乳幼児健康診査の実施
- 母子保健相談員（助産師）による妊娠・出産についての相談支援
- 不妊・不育症治療を受けている方への治療費の助成
- 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実
- （仮称）八尾市こども総合支援センターの整備
- 地域の身近な子育て支援拠点の充実
- 就学前施設における在宅児童への子育て支援の実施
- 子育て家庭と地域がつながる仕組みづくりや、子育て支援のネットワークづくりの充実
- 虐待の発生予防、早期発見及び子どもとその家庭への支援の実施

(2)すべての子どもが健やかに育つ環境づくり

- 就学前児童の質の高い教育・保育の実施に向けた施設整備と体制の強化
- 保育者等の資質向上を目的とした研修の実施
- 私立認定こども園等の経営の健全化の支援
- 公立認定こども園の運営の効率化及びサービスの向上の推進
- 市内私立認定こども園等に新たに正規職員として採用される保育士等に対する補助の実施
- 関係機関相互の連携による障がい児保育の研究・推進のため障害児保育審議会の開催

(3)未来を切り拓く子どもを育てるまちづくり

- 小・中学校及び義務教育学校での英語教育の充実のため英語指導者を配置
- 小・中学校間で連続性のあるカリキュラムに基づく授業実践による教育振興
- 学校におけるICT環境の整備

-
- 就学前施設における教育保育内容の研究
 - 在籍校と連携した適応指導教室「さわやかルーム」の運営
 - 不登校や問題行動等課題のある子どもの課題解決のため、スクールソーシャルワーカー（SSW）を学校へ派遣
 - 経済的理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者に対し必要な支援の実施
 - いじめ防止対策の推進
 - 弁護士・心理士等の専門職を配置し相談対応等の実施
 - 市立小・中学校及び義務教育学校のより良い教育環境の整備及び規模の適正化等
 - 子どもや学校の抱える課題解決等に取り組む仕組みづくり
 - 放課後児童室の充実
 - 放課後や週末における体験活動や地域住民との交流活動の実施
 - 子どもの地域活動への参画支援と体制の充実
 - 子ども、若者の相談、支援体制の充実と活動の促進
 - 地域における青少年の健全育成を図る啓発、情報提供、人材育成の促進

(4)若い世代のニーズに対応した住まいづくり

- ニーズに対応した住まいとなるよう、中古、既存住宅の取得・リフォーム・耐震化改修支援及び各補助制度の拡充等の検討
- 空家バンクの活性化及び不動産事業者やNPO等と連携した空家情報の提供等、既存住宅を循環させる仕組みづくり
- 子育て世帯の親元への近居・同居の支援等、安心して暮らせる住まいづくりの支援
- 移住・定住できる仕組みについての調査研究
- 移住・定住促進のための情報発信
- 空家等を利用した子育て支援の環境づくりの提案型空家等利活用リフォーム補助制度の検討
- 市営住宅における新婚・子育て世帯向け空家募集

(4) 基本目標 4

基本目標 4

**誰もが自分の持つ能力や経験を活かし、
地域や職場で活躍できるまち**



めざす姿 (施策No. - めざす暮らしの姿No.)

- 身近な地域で高齢者の居場所や社会参加の機会があり、それらを活用しながら高齢者が生きがいをもって自立した生活を送っています。(24-1)
- 保健、医療、福祉、教育等との連携により地域全体で障がいのある人を支えるしくみをつくることで、多様で複合的な課題を抱える障がいのある人やその家族が安心して暮らしています。(25-2)
- 障がいや障がいのある人に対する理解と合理的配慮が促進されることで、障がいの有無にかかわらず、すべての人が、自己決定が尊重され社会参加と自己実現を図りながら暮らしています。(25-3)
- 様々な国籍の人たちが文化や習慣などの相互理解を深め、尊重し、学びあいながら共生しています。(29-1)
- 職場、地域など様々な場において環境づくりが進むことにより、性別にかかわらず、すべての人が活躍しています。(27-3)
- 共生社会の推進により、多くの外国人市民が八尾のまちに集まり、学び、働き、活躍しています。(29-2)
- 市民が生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、学んだ知識や成果を社会に還元できる環境づくりにより、自己の人格を磨き、高い幸福感を持ちながら地域社会で活躍しています。(31-1)

指 標	実績値 (R1)	数値目標 (R6)
住民主体活動に参加している在宅高齢者の割合	1.2%	3.0%
男女共同参画が実現していると思う市民の割合	29.9% (R2速報値)	34.7%

基本的方向・施策（施策No.—基本方針No.）

（1）一人ひとりが個性と多様性を尊重されるまちづくり

- 高齢者の生活の自立と生きがいづくりを支援するため、住民運営による通いの場の充実や自主活動の支援など、地域住民をはじめ民間団体も含めた多様な活動主体の参画と連携による地域での支え合い体制づくりを推進します。（24－①）
- 高齢者が尊厳を保ち、自立した暮らしを送れるように、高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター）をはじめとした機関等が連携し、認知症や権利擁護に対する理解への啓発を進めます。また、制度や分野ごとの関係を越えた相談・支援体制の充実に取り組みます。（24－②）
- 分野ごとの対応では解決することが困難な多様で複合的な課題に対応できるよう、地域や保健、医療、福祉、教育等との連携により地域全体で障がい者等を支える体制をつくります。（25－②）
- 障がいのある人の人権が尊重され、障がいの有無にかかわらず個々の意見が様々な取り組みに反映されるなど、社会参加と自己実現を図りながら地域とともに暮らす社会づくりに向けて、障がいや障がいのある人への理解と合理的配慮の促進を推進します。（25－③）
- 外国人市民が安心して八尾で学び、働き、暮らすことができる環境づくりや、外国人市民の人権が尊重される社会づくりを進めます。（29－①）

KPI	実績値（R1）	数値目標（R6）
シルバーリーダー養成講座修了者数	43人	80人
外国人相談窓口における相談件数	1,134件	1,500件

（2）誰もが居場所と役割を持ち、活躍する地域社会づくり

- 女性が個性と能力を活かして自分らしく活躍できる環境や機会づくりを進めるとともに、本市も事業主として、女性の職業生活における活躍を推進し、社会の模範となるべく取り組みを進めます。（27－⑧）
- 働くこと、学ぶことを目的に日本に来る外国人が、八尾市を生活拠点とし、活躍できるように、多言語による情報発信の強化、相談体制の充実等に取り組みます。（29－②）
- 市民が主体的に学術・文化・教養の向上を図るとともに、日常生活における課題の解決に寄与する学習が行えるよう、学習機会の創出を図ります。（31－①）
- 「学びの循環」「知の循環」を促進し、市民の心豊かな暮らしと、持続可能な生涯学習社会となるよう、市民が学んだことを地域で実践・活躍できる環境づくりを進めます。とりわけ、若い世代を中心に、地域で実践しやすい環境づくりを進め、地域コミュニティとの関係が深まるような支援を進めます。（31－②）

KPI	実績値（R1）	数値目標（R6）
市の審議会、委員会などにおける女性委員の登用の割合（年度末時点）	33.0%	39.0%
生涯学習施設で実施する講座等の参加者数	92,995人	111,000人

(主な取り組み)

(1) 一人ひとりが個性と多様性を尊重されるまちづくり

- 高齢者あんしんセンターや地域での介護予防教室の開催
- 介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型・通所型サービスの実施
- 認知症サポーターの養成
- 障がい者福祉作業所アンテナショップの安定した運営の支援
- 障がい者の雇用促進・職業の安定や、相談・支援体制の充実
- 障がい者の社会参加への支援
- 外国人市民相談事業や外国人市民情報提供事業などの生活支援やコミュニケーション支援による地域との共生に向けた取り組みの推進

(2) 誰もが居場所と役割を持ち、活躍する地域社会づくり

- 地域活動やコミュニティなどのあらゆる分野で活躍できる女性リーダーの育成支援
- ワーク・ライフ・バランスの実現など、女性が働きやすい職場づくりに関する取り組み
- 地域での多文化共生事業の推進
- 生涯学習センター等における生涯学習講座の実施
- 文化・スポーツボランティアバンク「まちなかの達人」冊子とりまとめや活用推進

(5) 基本目標 5

基本目標 5

経済成長を推進する、 未来志向の産業振興をめざすまち

<関連する SDGs のゴール>



めざす姿 (施策No. - めざす暮らしの姿No.)

- ・働く意欲・希望のあるすべての市民が多様な働き方で就労を実現しています。(10-1)
- ・ダイバーシティ経営と働き方改革の推進により、企業における人材確保や定着が進み、すべての市民がワーク・ライフ・バランスのとれた充実した生活を送っています。(10-2)
- ・地域内のつながりによる新たな取り組みへのチャレンジ意欲とその取り組みを応援する機運醸成により、イノベーションエコシステムが構築され、八尾の好循環につながっています。(9-1)
- ・操業環境等の整備と企業集積の維持が図られ、活発な産業活動により、職住近在のまちづくりが進んでいます。(9-2)
- ・先輩企業家が次世代の企業家の成長を支えることで人が集まり、にぎわいが持続するまちとなっています。(9-3)
- ・個性豊かな商店やオープンファクトリーが増え、地域内外から八尾の応援者や、関係人口の増加とともに、八尾の産業が全国から注目されています。(9-4)

指 標	実績値 (R1)	数値目標 (R6)
立地制度活用による工場立地件数	9件	10件
産業分野にかかわる関係人口の対基準年度比率	100.0%	125.0%

基本的方向・施策 (施策No. - 基本方針No.)

(1) 全ての人が働く魅力を感じる働く場づくり

- ・働く意欲・希望のあるすべての市民に対し、段階的な自立支援、及び個別的、包括的、継続的な就労支援を行います。また、就労困難者等に対しては、引き続き、一人ひとりが抱える課題に応じた支援を行います。(10-①)
- ・誰もが働きやすい職場を増やしていくため、企業におけるダイバーシティ経営の推進と働き方改革の推進に関する支援を行います。(10-③)
- ・地域の企業家や商業団体との連携をさらに進めるとともに、社会課題の解決に向けて挑戦しようとする取り組みに対して、まち全体で応援するしくみを構築し、創業やイノベーションの創出につながる好循環を生み出します。(9-②)
- ・業種や地域を超えた様々な分野の人材のつながりによる共創が生まれる土壌づくりを積極的に行うことで、八尾の産業を支える人材の育成や個性豊かな商店の創出をはじめ、垣根を超えたコラボレーション

を増やし、まちの活性化につなげます。(9-③)

KPI	実績値 (R1)	数値目標 (R6)
地域就労支援センターにおける相談者の雇用達成の割合	44.1%	40.0%

(2) 既存事業所の安定した経営と事業継続のための支援の推進

- 新たな分野や異業種をはじめ、素材・加工技術等を活かした様々なイノベーションにつながる取り組みの支援により、チャレンジを誘発する環境の整備・システム化を進めるとともに、企業誘致支援策等による操業環境の向上と産業集積の維持発展を図ります。(9-①)

KPI	実績値 (R1)	数値目標 (R6)
中小企業におけるイノベーション実践数	55事業	63事業
八尾市立中小企業サポートセンター相談件数	1,248件	1,300件

(3) 未来志向型の産業振興の展開

- 新たな分野や異業種をはじめ、素材・加工技術等を活かした様々なイノベーションにつながる取り組みの支援により、チャレンジを誘発する環境の整備・システム化を進めるとともに、企業誘致支援策等による操業環境の向上と産業集積の維持発展を図ります。(9-①)
- 地域の企業家や商業団体との連携をさらに進めるとともに、社会課題の解決に向けて挑戦しようとする取り組みに対して、まち全体で応援するしくみを構築し、創業やイノベーションの創出につながる好循環を生み出します。(9-②)
- 業種や地域を超えた様々な分野の人材のつながりによる共創が生まれる土壌づくりを積極的に行うことで、八尾の産業を支える人材の育成や個性豊かな商店の創出をはじめ、垣根を超えたコラボレーションを増やし、まちの活性化につなげます。(9-③)

KPI	実績値 (R1)	数値目標 (R6)
次世代企業家育成において市内企業がメンター役を担う割合	-	50.0%

(主な取り組み)

(1) 全ての人が働く魅力を感じる働く場づくり

- 市民の就業機会の拡充
- 就労困難者等を対象とした、それぞれのレベルに応じた就労に向けた支援の実施
- 女性・高齢者・障がい者・外国人材等の活用といった事業所のダイバーシティ経営と、働き方改革の取り組み支援

(2) 既存事業所の安定した経営と事業の継続のための支援の推進

- 製品・商品の高付加価値化に向けた支援
- 市内製造業者の技術・経営の高度化への支援
- 2025年大阪・関西万博に向け、市内企業の成長や経済波及効果を活かす取り組み
- 地域経済の好循環につながる消費・投資の促進

(3) 未来志向型の産業振興の展開

- 市内事業者の八尾市外への流出防止や、企業誘致にかかる取り組みの実施
- 市内事業者のデジタルトランスフォーメーションの推進
- キャッシュレス化をはじめとしたコロナに対応した社会環境整備の推進
- 分野間連携をはじめデジタル技術を活用した新たな地域経済活性化に向けた取り組み
- インキュベーション施設による創業支援
- 創業支援機関の連携による、各種相談等を通じた創業に関する取り組みの実施
- 実践的な講座から店舗経営を学ぶ機会の提供による、市内での出店の促進
- 市内産業や市内事業者に関する情報発信とブランディングの推進
- 地域商業の活性化に向けた取り組み支援

(6) 基本目標 6

基本目標 6

行ってみたい、関わってみたい、
住みつけたい、魅力があふれるまち

<関連する SDGs のゴール>



めざす姿 (施策No. - めざす暮らしの姿No.)

- 一人ひとりの目的や状況に応じ、様々な移動手段を選択でき、誰もが円滑に移動できるまちになっています。(13-1)
- 主要駅周辺がにぎわい、それらが交通ネットワークでつながり、人や企業が活気にあふれるまちになっています。(14-1)
- 計画的な道路整備や土地利用により交通渋滞が緩和され、防災力が向上するとともに、産業集積の維持発展と暮らしやすさが共存したまちとなっています。(14-2)
- 八尾のイメージのブランド化が進み、その魅力が市内外へ届くことにより市外には八尾に興味・関心を持ち、応援する人が増えており、八尾に移り住む人も増えています。(5-1)
- 誇りと愛着を持ちながら八尾に住み続ける人が増えています。(5-2)
- ものづくりをはじめ、歴史・文化等の八尾の様々な魅力に触れる観光客でまちがにぎわい、地域経済が活性化し、市民・地域・企業等の活動・活躍が活発になり地域が活気であふれています。(5-3)
- 地域住民との協働等による歴史資産等の保全・活用の取り組みが広がり、貴重な文化財が受け継がれています。(6-1)
- 生涯学習や学校教育等の様々な機会を通じて、国史跡等の八尾の歴史資産に触れることができ、市民が郷土に誇りを感じています。(6-2)
- 歴史資産や文化財施設の情報を身近に得ることができ、観光と連携した取り組みが進むことにより来訪者が増え、八尾の歴史資産等の魅力が市内外に広く知られています。(6-3)
- 観光と連携した取り組みにより、高安山の自然や歴史資産に親しむ市民や来訪者が増えています。(7-2)
- 景観形成と連携し、^{たまくしがわ}玉串川や^{うるお}長瀬川沿道等がみどりの豊かさや潤いを感じられる魅力的な空間として市民に広く知られ、親しまれています。(7-3)
- 市民の芸術文化活動が盛んに行われています。(8-1)
- 街中に芸術文化があふれていて八尾の魅力を感じることができます。(8-3)
- 住み続けたいと思えるまちとなるよう、大学や企業、他の自治体等の多様な主体との連携による行政活動が進んでいます。(32-2)

指 標	実績値 (R2 速報値)	数値目標 (R6)
住み続けたいと感じる市民の割合	80.3%	86.0%

基本的方向・施策（施策No.—基本方針No.）

（1）居住魅力にあふれたまちの整備

- 地域特性に応じた新たな公共交通ネットワークを構築するとともに、地域との連携による公共交通の維持継続のための利用促進に取り組みます。また、都市計画道路や駅前広場の整備に合わせて、渋滞の緩和や交通結節点機能等を高めるなど、移動のための多様な手段と機能の拡充に向けた取り組みを進めます。（13－①）
- 交通手段の選択肢を増やし、公共交通の利便性を高めるため、これまでの公共交通を補完する新たなシステムや、より良い自転車利用環境の整備を促進します。（13－②）
- 主要駅周辺の特色を活かした機能の充実のために、河内山本駅周辺をはじめとした駅周辺の整備を進めるとともに、土地の高度利用や集約化などの都市計画手法等の活用により各地域のにぎわいを創出します。また、八尾空港西側跡地については魅力的な都市づくりを進めるため引き続き関係機関と連携し取り組みを進めます。（14－①）
- 快適な交通ネットワークの充実を図るため、計画的・効果的に都市計画道路の整備を進めます。特に、大阪柏原線などの広域的な都市計画道路については、国や大阪府、沿線市等と連携しながら整備を促進します。（14－②）

KPI	実績値（R1）	数値目標（R6）
適切な土地利用が図られ、暮らしやすいまちになったと感じる市民の割合	38.9% (R2速報値)	40.0%
都市計画道路の整備率	55.2%	56.2%

（2）市内外への地域資源の発信等によるイメージアップの実現

- 観光客の誘客や市外の企業が八尾への参入・参画を選択肢として選ぶ、市内外の人々が思う八尾の強み、弱み等の様々なデータ分析を通し、その時々に応じた戦略的なプロモーション展開を進め、定住魅力の向上と移住・来訪意欲の向上を図ります。（5－①）
- ものづくりと歴史資産あるいは伝統文化など、複数のコンテンツの連携や結びつけによる新たな八尾の魅力資源を創出します。（5－②）
- 市内の多様な主体の連携を深めるとともに、近隣自治体をはじめ様々な自治体や（公財）大阪観光局等との広域的な取り組みを通した新たな観光資源の活用や発信力の強化や、公民連携をさらに進めるための体制充実により、インバウンド等の観光客の増加及び地域経済の活性化につなげます。（5－③）
- 地域に受け継がれてきた様々な歴史資産等を次世代に継承するために、地域住民やNPO・ボランティアとの協働による保全・活用を進めます。（6－①）
- 歴史資産を活かしたまちづくりの核として、生涯学習や地域での活用のほか市内外への魅力発信ができるように国史跡高安千塚古墳群、由義寺跡等の整備に取り組みます。（6－②）
- 市民にとって新たな発見につながり、より多くの人々が八尾の歴史資産等の魅力を知ることができるように歴史資産や文化財施設の情報発信を進めます。（6－③）

- 多くの人が高安山の様々な魅力を実感できるように、各種関係機関と連携して、自然や歴史資源等を巡るハイキング道や散策ルートのネットワーク形成をはじめ、高安山を活用したまちづくりを進めます。
(7-②)
- 景観形成と連携して、玉串川や長瀬川等の水と緑のネットワーク形成を進めるとともに、市民、地域に親しまれるような周知活動や参画促進に取り組みます。(7-③)
- 市民の創作・発表活動の活性化に向けて、創作・発表の場の確保、活動に加わるきっかけづくり、活動・交流の幅の拡大を図ります。(8-①)
- 観光振興と連携した八尾の芸術文化・地域文化の魅力発信に向けて、多様な主体（行政、観光協会、NPO、地域団体、民間企業など）が協働して取り組みます。(8-③)
- 八尾に「住みたい、住み続けたい」と感じてもらえる人を一人でも増やすため、大学や企業、他の自治体等との連携・協力による地方創生に資する取り組みを進めます。(32-⑥)

KPI	実績値 (R1)	数値目標 (R6)
コト体験型ツアーの参加者の満足度	-	88.0%
インスタグラムフォロワー数	655人	4,000人

(主な取り組み)

(1) 居住魅力にあふれたまちの整備

- 「八尾市地域公共交通計画」に基づいた地域公共交通の維持や利便性向上のための取り組み
- 近鉄河内山本駅周辺の交通結節点機能等の強化
- 立地特性を活かした地域住民の利便性向上に寄与する都市機能の導入など、魅力ある都市環境の誘導
- 都市核などの機能強化を図り、魅力にあふれた計画的なまちの整備、並びに防災性・利便性の向上をめざした都市計画道路に関する取り組み

(2) 市内外への地域資源の発信等によるイメージアップの実現

- 情報誌やインターネット等による八尾の魅力情報の発信
- 八尾を楽しむプログラム「八尾探プログラム」等の提供・実施
- 国史跡を中心とする歴史資産及び利活用を促すための周辺環境の保存・整備
- 八尾の文化、史跡など地域資源の発掘と魅力向上に関する取り組み
- 多様な主体や他の取り組みと連携した歴史資産の保全・活用と魅力の向上・発信に関する取り組み
- ハイキング道整備等による緑のネットワーク化の推進
- 玉串川等の桜並木の市民・企業との協働による保全・再生に向けた取り組み

-
- 計画的な文化会館施設・設備の補修及び機能更新
 - 芸術文化振興プランの推進を図り、地域文化の魅力の発信の推進
 - 大学等に集積する知識や情報、ノウハウを地域づくりに活かすとともに、地域の担い手づくりや活性化を図る取り組みの実施

5. 総合戦略の進行管理および推進体制

(1) 進行管理

本市の総合戦略に掲げる、各目標の実現に向けては、基本的方向・施策の考え方に基づく取り組みを着実に実施していくとともに、重要業績評価指標（K P I）の進捗状況を基に、実施した施策・取り組みの効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改定していくといったP D C Aサイクルにより進行管理を行います。

(2) 推進体制

本市の総合戦略の推進にあたっては、庁内連携・庁内調整を図り、行政内部において各目標の実現に向けた取り組みの進捗や重要業績評価指標（K P I）の達成度等の検証を行うとともに、庁外の様々な経験や知識を有する方々の意見を聞く場（八尾市総合計画審議会総合戦略部会等）を開催し、総合戦略の進捗状況に対する意見・提案を頂くこととします。

資料編

1. 八尾市総合計画審議会総合戦略部会

本戦略の策定にあたっては、以下の通り八尾市総合計画審議会総合戦略部会を開催し、審議会委員の方々からご意見をいただきました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により八尾市総合計画審議会総合戦略部会は書面開催にて実施しました。

(1) 開催日時

第1回 令和2（2020）年11月16日（月）～24日（火）

第2回 令和2（2020）年12月21日（月）～28日（月）

(2) 総合戦略策定に関する主要な意見

① 魅力創出・発信について

- ・「40歳代以下の定住意向割合」において、近年の実績値を見ると上昇傾向にあり、今回のコロナ禍でさらに八尾市が衛星都市としての役割で注目されるチャンスと思われるので、より一層の市の魅力発信に期待する。
- ・八尾探や地域連携活動などのアクションプログラムには積極性が見られ評価できる。ただ、今後の展開を充実させるためにはアクションのみでなく、アクションを創造する仕組み、組織にも「八尾らしさ」を思考する必要があると考えられる。
- ・「何を魅力と捉えて観光者にどのように披露したいのか？」、「創造したいのはどのようなにぎわいであるのか？」をこれまで以上にきちんと整理する必要がある。今一度、観光を創造する仕組み、組織へもまなざしを向ける必要があるのではないか。
- ・市の戦略においても重要なポイントであり、SDGsの理念も包含する、大阪・関西万博のインパクトを活かした取り組みを実施する必要がある。

② 産業振興について

- ・「みせるばやお」は全国的に注目されている取り組みだと思う。産業人材を育成する拠点となるため、この活動に関わった人材が、どれぐらい地域で起業、就職したかなどの指標を作っても良いのではないか。
- ・近年、優良な中小企業においても後継者がいないことから廃業や売却を決めるケースが見受けられる状況下、事業承継の仕組みやサポート、および起業家へのマッチングサービスなどの体制整備を期待する。
- ・みせるばやおを通じて、新商品の開発、新ワークショップ創造、PR動画制作を学生と協力して行った。毎回刺激を受けるとともに、企業だけではなく八尾のPRにも繋がっていると思う。

③ デジタル化について

- ・コロナ禍において、オンラインによるイベント企画に積極的に取り組む必要がある。
- ・今後は「デジタル化」「グリーン化」「グローバル化」が不可欠であり、行政自身の改革と、住民、事業者への支援が重要だと思う。
- ・「デジタルトランスフォーメーション」を積極的に進めていくべきである。
- ・ITを活用して何ができるか常にアンテナを立てておく必要がある。

④ その他

- ・福祉分野の人材確保のため、もっと気軽に足を運べるような体験型や、参加型のプログラムを取り入れてみてはどうか。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になった取り組みもあったと思うが、今後はコロナ禍でも実施できる取り組み手法を検討すべきである。

(3) 八尾市総合計画審議会総合戦略部会 委員名簿

No	号数	所属	氏名	備考
1	1号(学識経験者)	阪南大学 国際観光学部	和泉 大樹	副部会長
2	1号(学識経験者)	大阪学院大学 経済学部	和田 聡子	部会長
3	2号(行政機関)	布施公共職業安定所	稲葉 隆由	
4	2号(行政機関)	経済産業省 近畿経済産業局 地域経済部	河上 康裕	
5	2号(行政機関)	大阪府 商工労働部 商工労働総務課	築澤 慎一	
6	5号(まち・ひと・しごと創生)	大阪シティ信用金庫	大本 仁	
7	5号(まち・ひと・しごと創生)	株式会社ジェイコムウエストかわち局	川崎 浩一	
8	5号(まち・ひと・しごと創生)	八尾商工会議所	川野 充信	
9	5号(まち・ひと・しごと創生)	株式会社池田泉州銀行 八尾支店	椎野 純平	
10	5号(まち・ひと・しごと創生)	株式会社日本政策金融公庫 東大阪支店	芝田 秀則	
11	5号(まち・ひと・しごと創生)	大阪糖菓株式会社	野村 しおり	
12	5号(まち・ひと・しごと創生)	株式会社りそな銀行	吉田 郁生	
13	6号(公募の市民)	公募委員	中田 久美子	
14	6号(公募の市民)	公募委員	増田 梓実	
15	6号(公募の市民)	公募委員	枅谷 郷史	

(敬称略)

2. 第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略策定に関する市民意識調査

(1) 調査の概要

① 調査の目的

第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略を策定していくにあたり、若年世代を中心とした市民意識や実態を把握することを目的にアンケート調査を実施した。

② 調査の実施要領

・調査対象

18歳～49歳の八尾市在住の方

・調査期間

令和2（2020）年1月23日(木)～27日(月)

・調査方法

インターネット調査方式

③ 調査票の配布・回収の状況

年代	18-29歳	30-39歳	40-49歳	合計
人数	137	155	155	447

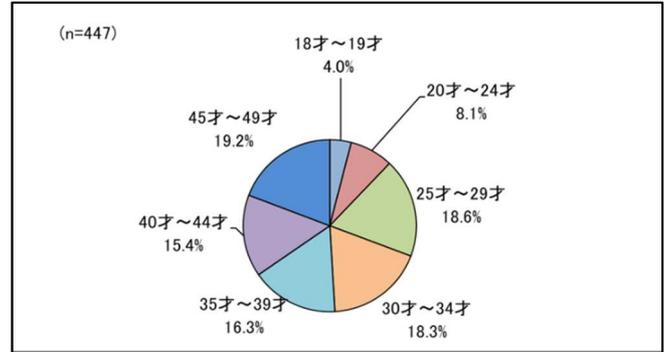
④ 集計の方法、数値の取り扱い

- ・設問ごとの集計母数は、グラフ中に「(n=***)」と表記している。
- ・集計結果の百分率（％）は、小数第2位を四捨五入した値を表記している。
- ・単数回答設問の選択肢ごとの構成比の合計は、四捨五入により100.0%にならない場合がある。

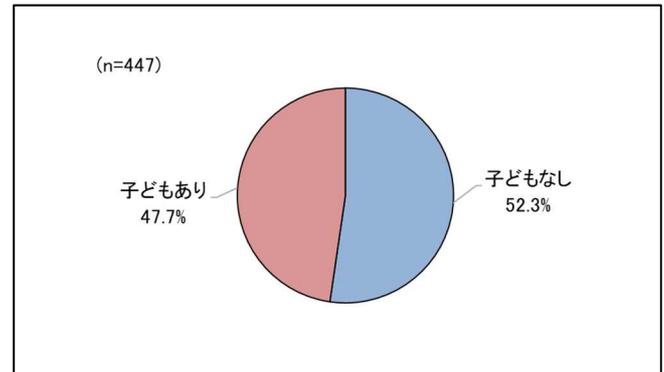
(2) 調査の結果

問1 あなた自身の^{じしん}ことについておたずねします。項目ごとに^{こうもく}あてはまる^{ばんごう}番号1つに○をつけてください。

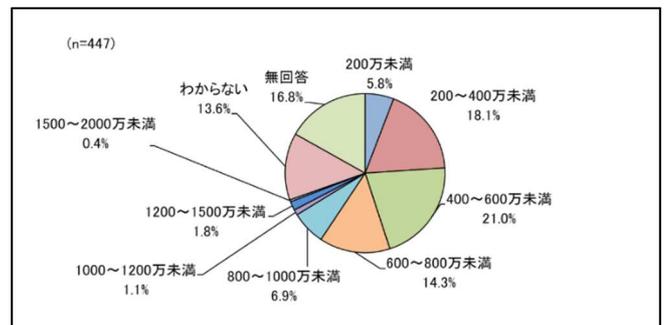
年齢 単一回答	N	%
1 18才～19才	18	4.0
2 20才～24才	36	8.1
3 25才～29才	83	18.6
4 30才～34才	82	18.3
5 35才～39才	73	16.3
6 40才～44才	69	15.4
7 45才～49才	86	19.2
全体	447	100.0



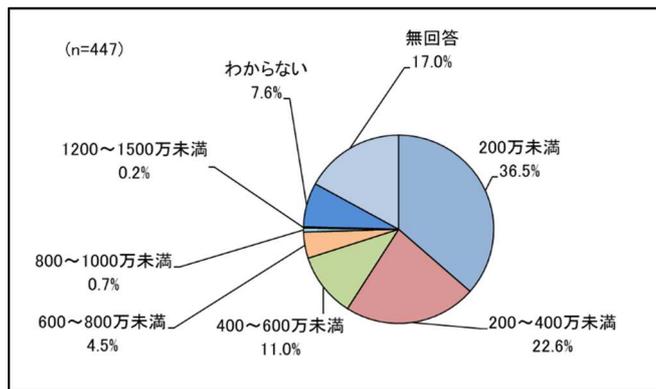
子どもの有無 単一回答	N	%
1 子どもなし	234	52.3
2 子どもあり	213	47.7
全体	447	100.0



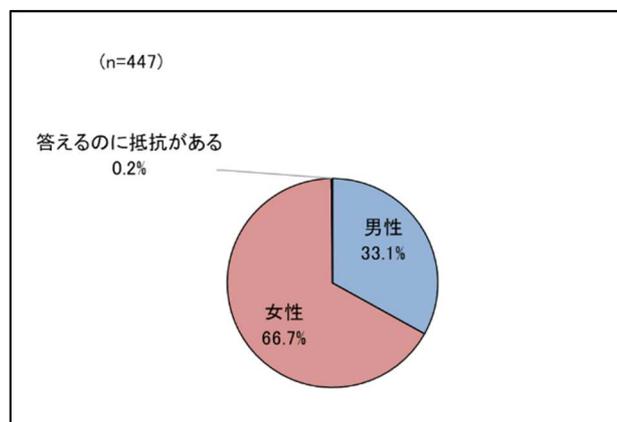
世帯年収 単一回答	N	%
1 200万未満	26	5.8
2 200～400万未満	81	18.1
3 400～600万未満	94	21.0
4 600～800万未満	64	14.3
5 800～1000万未満	31	6.9
6 1000～1200万未満	5	1.1
7 1200～1500万未満	8	1.8
8 1500～2000万未満	2	0.4
9 2000万円以上	0	0.0
10 わからない	61	13.6
無回答	75	16.8
全体	447	100.0



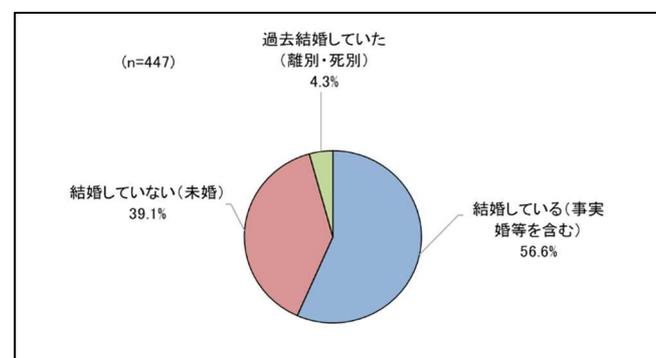
個人年収			
単一回答		N	%
1	200万未満	163	36.5
2	200～400万未満	101	22.6
3	400～600万未満	49	11.0
4	600～800万未満	20	4.5
5	800～1000万未満	3	0.7
6	1000～1200万未満	0	0.0
7	1200～1500万未満	1	0.2
8	1500～2000万未満	0	0.0
9	2000万円以上	0	0.0
10	わからない	34	7.6
	無回答	76	17.0
	全体	447	100.0



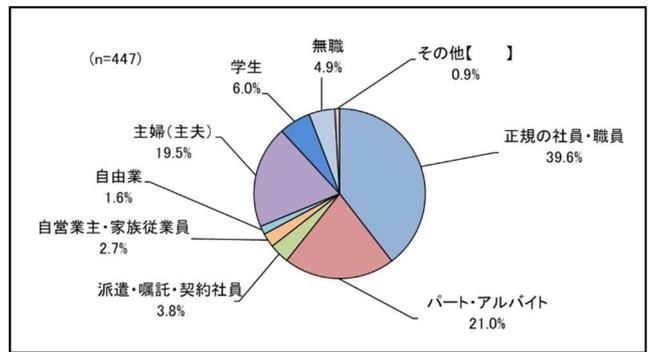
性別			
単一回答		N	%
1	男性	148	33.1
2	女性	298	66.7
3	答えるのに抵抗がある	1	0.2
	全体	447	100.0



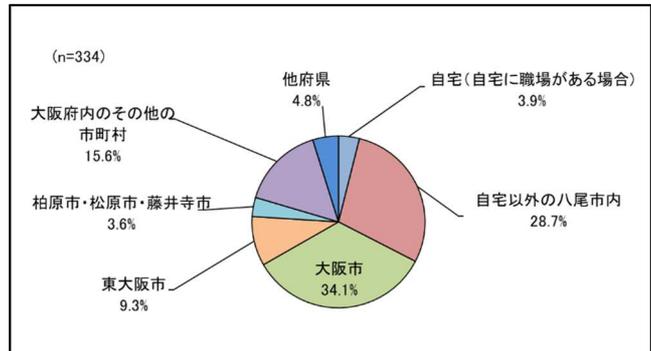
現在、結婚していますか。			
単一回答		N	%
1	結婚している(事実婚等を含む)	253	56.6
2	結婚していない(未婚)	175	39.1
3	過去結婚していた(離別・死別)	19	4.3
	全体	447	100.0



仕事や就労の状況をお選びください。(主なもの1つ)		
単一回答	N	%
1 正規の社員・職員	177	39.6
2 パート・アルバイト	94	21.0
3 派遣・嘱託・契約社員	17	3.8
4 自営業主・家族従業員	12	2.7
5 自由業	7	1.6
6 主婦(主夫)	87	19.5
7 学生	27	6.0
8 無職	22	4.9
9 その他【 】	4	0.9
全体	447	100.0

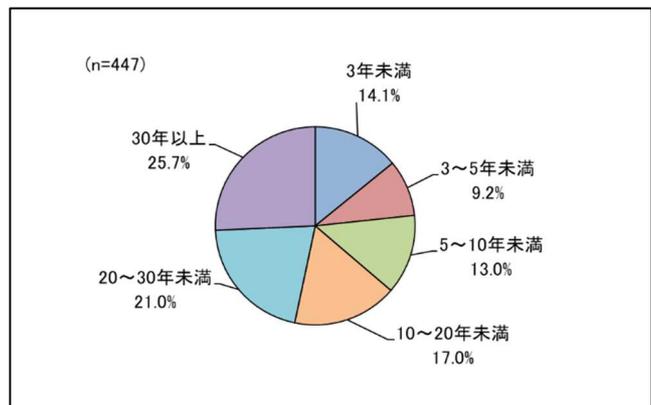


あなたの通勤・通学先をお選びください。(主なもの1つ)		
単一回答	N	%
1 自宅(自宅に職場がある場合)	13	3.9
2 自宅以外の八尾市内	96	28.7
3 大阪市	114	34.1
4 東大阪市	31	9.3
5 柏原市・松原市・藤井寺市	12	3.6
6 大阪府内のその他の市町村	52	15.6
7 他府県	16	4.8
8 その他【 】	0	0.0
全体	334	100.0



問2 あなたは八尾市に何年くらい住んでおられますか。次の中から1つ選んで○をつけてください。

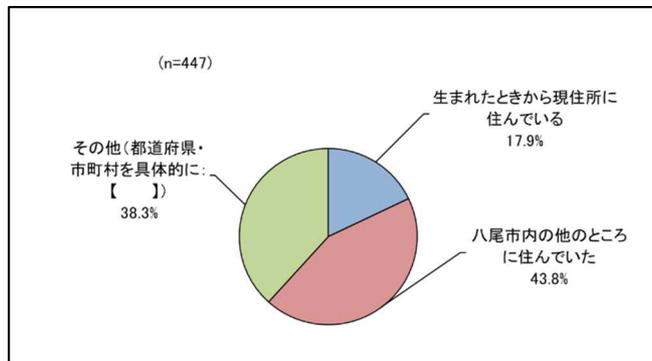
単一回答	N	%
1 3年未満	63	14.1
2 3～5年未満	41	9.2
3 5～10年未満	58	13.0
4 10～20年未満	76	17.0
5 20～30年未満	94	21.0
6 30年以上	115	25.7
7 現在、八尾市に住んでいない	0	0.0
全体	447	100.0



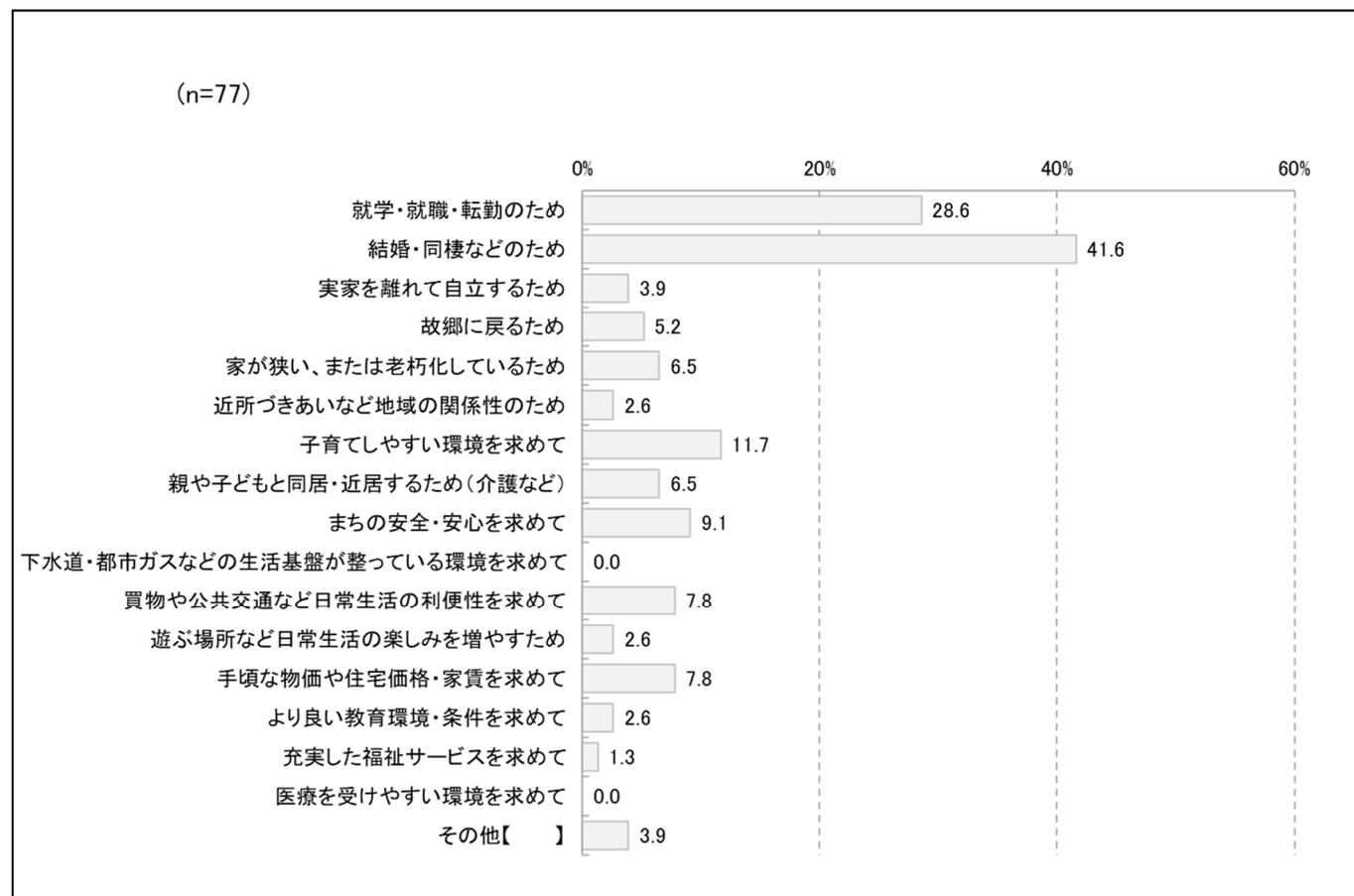
問3 あなたは現在お住まいの所へ来られる前には、どこに住んでおられましたか。

次の中から1つ選んで○をつけてください。

単一回答	N	%
1 生まれたときから現住所に住んでいる	80	17.9
2 八尾市内の他のところに住んでいた	196	43.8
3 その他(都道府県・市町村を具体的に:【 】)	171	38.3
全体	447	100.0



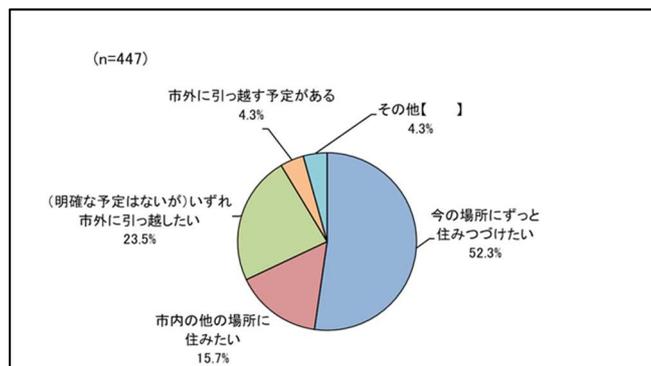
問4 過去5年間に八尾市に引っ越して来られた方にお尋ねします。引っ越して来られた理由に○をつけてください。(3つまで)



問5 あなたは将来も八尾市に住みつづけたいとお考えですか。

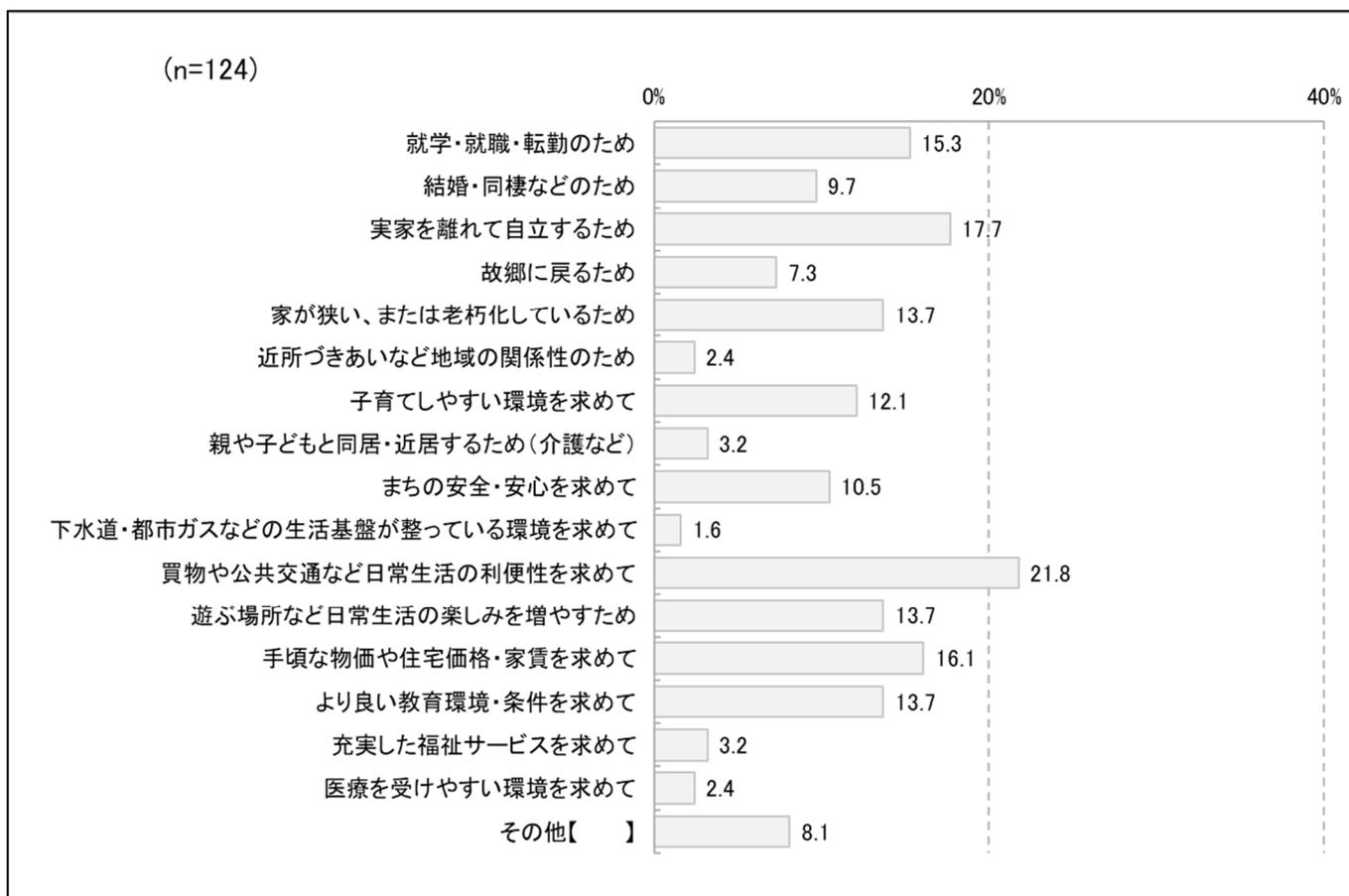
次の中から1つ選んで○をつけてください。

単一回答	N	%
1 今の場所にずっと住みつづけたい	234	52.3
2 市内の他の場所に住みたい	70	15.7
3 (明確な予定はないが)いずれ市外に引っ越したい	105	23.5
4 市外に引っ越す予定がある	19	4.3
5 その他【 】	19	4.3
全体	447	100.0



問5で「3」または「4」に○をつけた方にお伺いします。

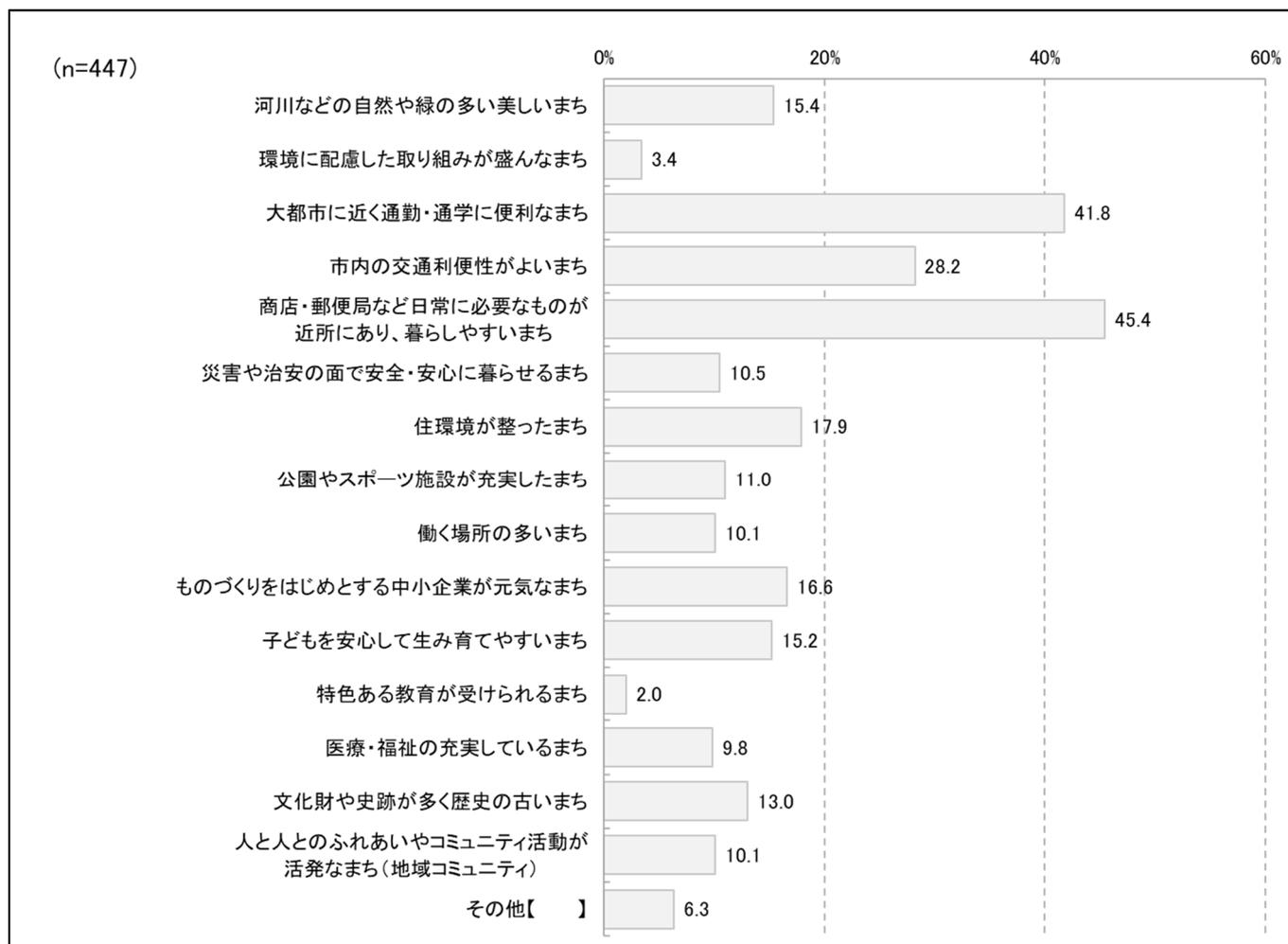
問6 市外へ引っ越す(引っ越したい)理由に○をつけてください。(3つまで)



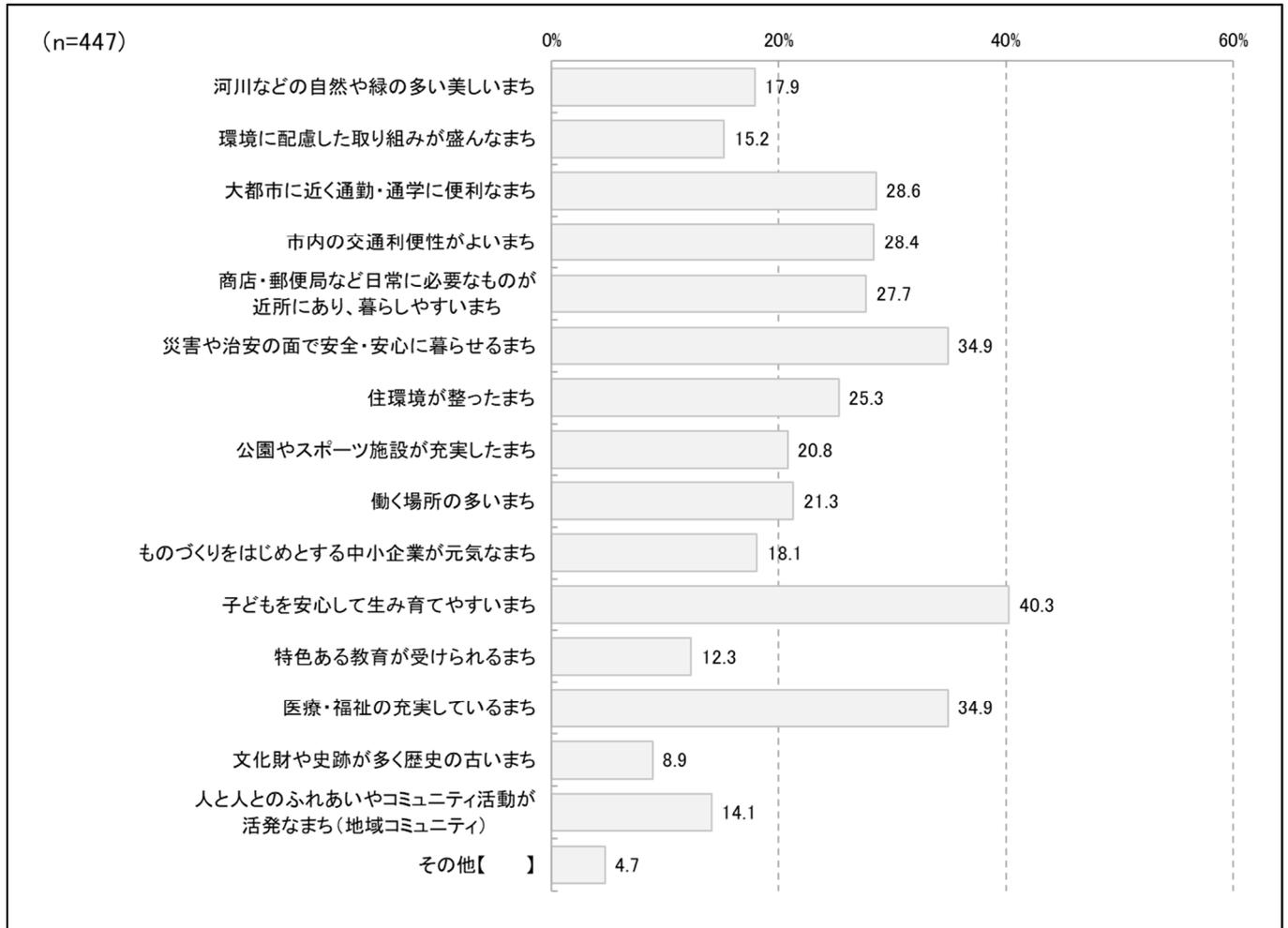
すべての方にお伺いします。

問7 現在の八尾市の強みは何だと思われますか。次の中から当てはまるものがあれば○をつけてください。

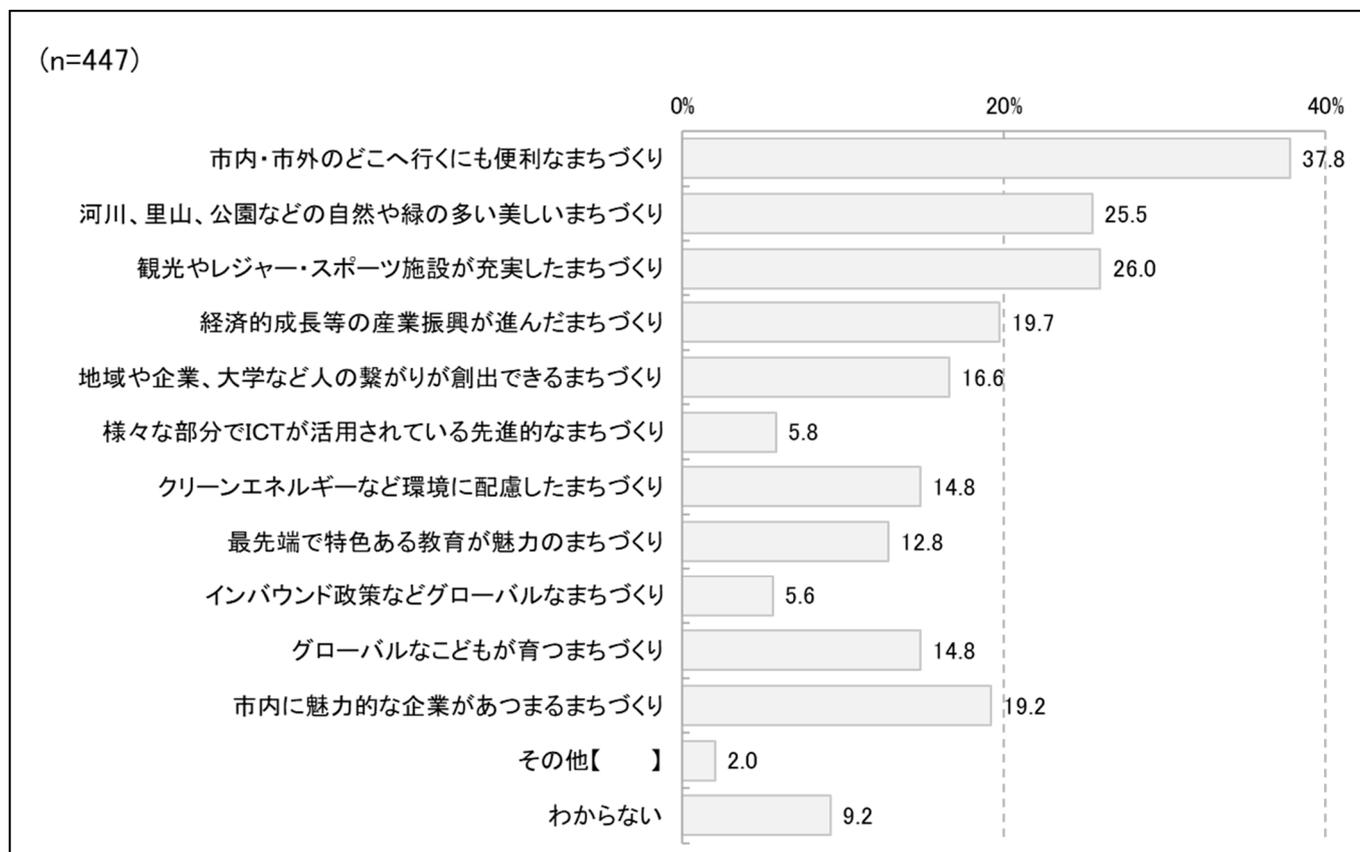
(いくつでも)



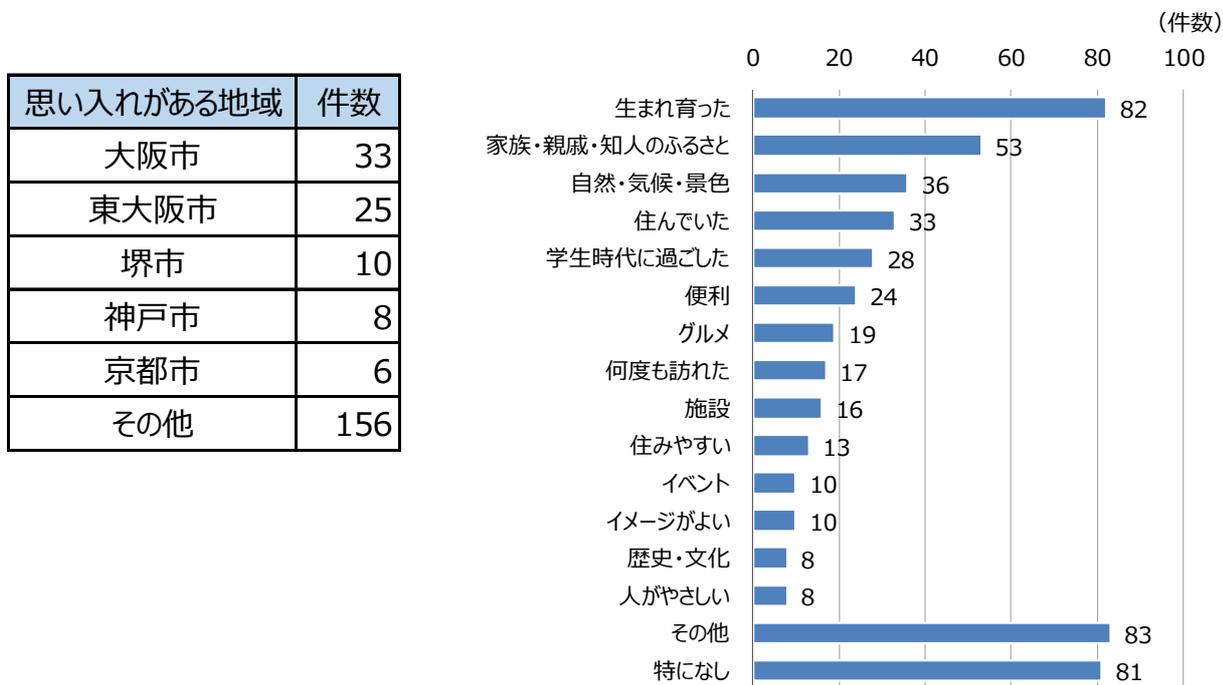
問8 今後、八尾市の強みとなれば良いと思われるものは何ですか。次の中から当てはまるものがあれば○をつけてください。(いくつでも)



問9 人と活気であふれる未来の八尾づくりに、どのような取り組みが必要だと思いますか。あなたの考え方に近いと思われるものを、次の中から3つ選んで○をつけてください。



問10 八尾市以外で、思い入れがある（愛着がある、応援したい、かかわりが深い、等）都道府県・市町村・地域があればひとつだけ記載し、その理由を記載してください。



問11 八尾市に興味や関心を持っていただくことを目的として、市外の人に対して八尾市をアピールできるものは何だと思えますか。自由に記載してください。

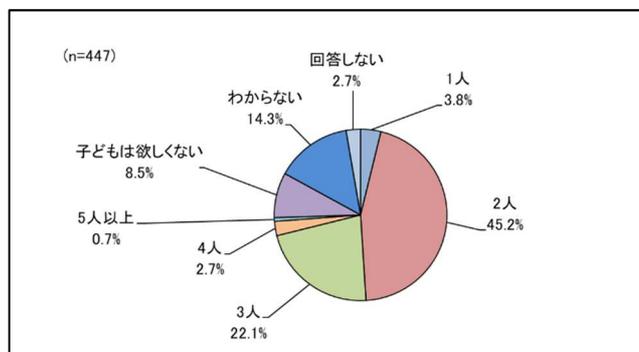
意見件数	八尾市のアピールできるもの
51件以上	交通アクセスがよい
31～50件	住みやすい／買い物・飲食がしやすい／便利／アリオ八尾
21～30件	大都市に近い／都市・郊外のバランスがよい／若ごぼう／枝豆／子育てがしやすい／自然や緑が豊か
11～20件	河内音頭／ものづくりのまち／市内で暮らせる／歴史・文化がある／特産品がある／温もり・親しみがある
10件未満	久宝寺緑地／自転車で暮らせる生活圈／リノアス／芸能人／八尾空港／医療が利用しやすい／物価・家賃が安い／にぎやか／治安がよい／災害が少ない／旭ポンズ／シネコン／福祉がよい／歯ブラシ／安全である／桜並木／河内木綿／古墳／歴史的建造物／みせるばやお／雇用が多い

問12 八尾市のまちづくりに関するご意見がありましたら、自由にお書きください。

主なご意見	意見件数
治安を良くしてほしい	21
就学前教育・保育施設を増やしてほしい	11
子育て支援をしてほしい	9
児童館や遊び場がほしい	9
商業施設を誘致してほしい	9
渋滞を解消してほしい	8
もっと発展してほしい	6
教育を充実してほしい	6
バスを便利にしてほしい	5
まちをきれいにしてほしい	5
道路を整備してほしい	5
南北を結ぶ公共交通を充実してほしい	5

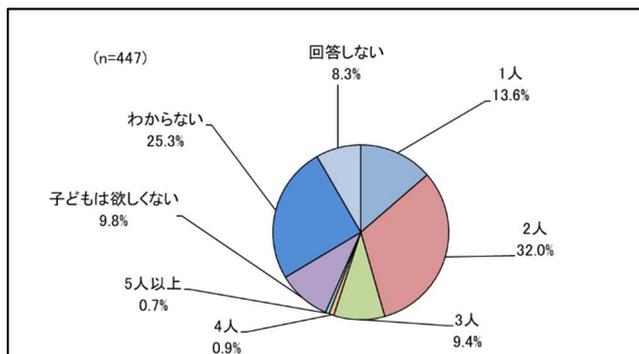
問13 あなたが理想とする子どもの数は何人ですか。

単一回答	N	%
1 1人	17	3.8
2 2人	202	45.2
3 3人	99	22.1
4 4人	12	2.7
5 5人以上	3	0.7
6 子どもは欲しくない	38	8.5
7 わからない	64	14.3
8 回答しない	12	2.7
全体	447	100.0

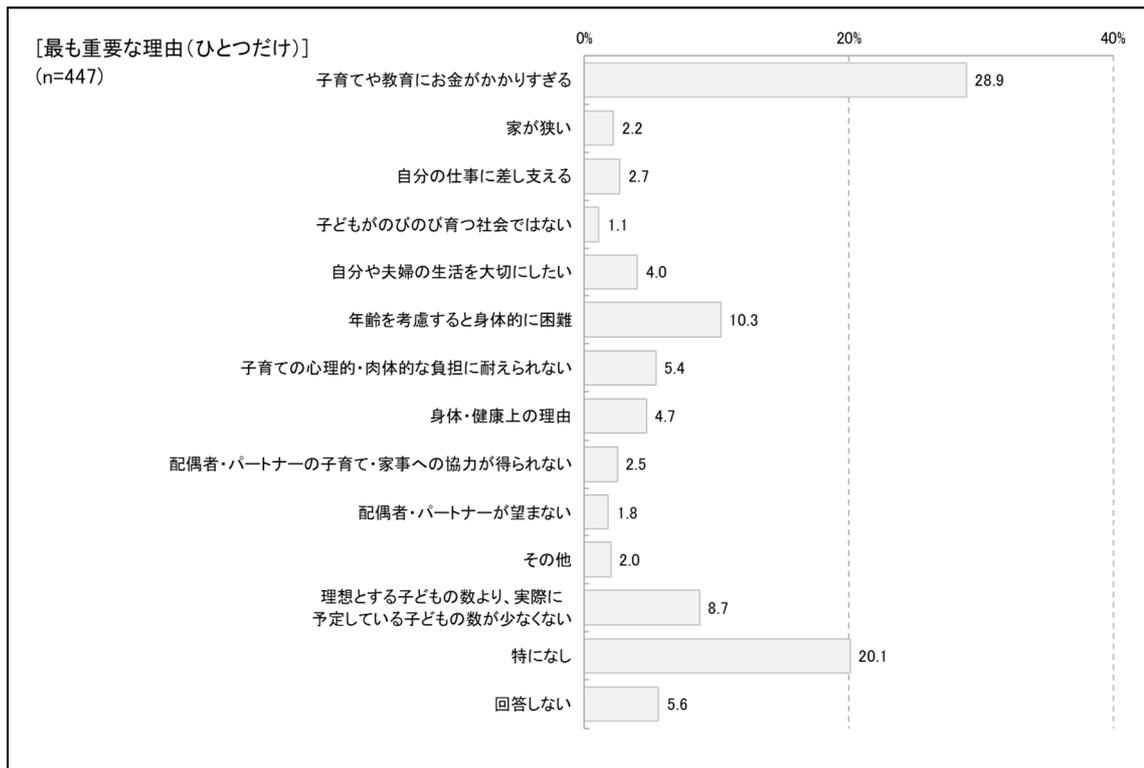
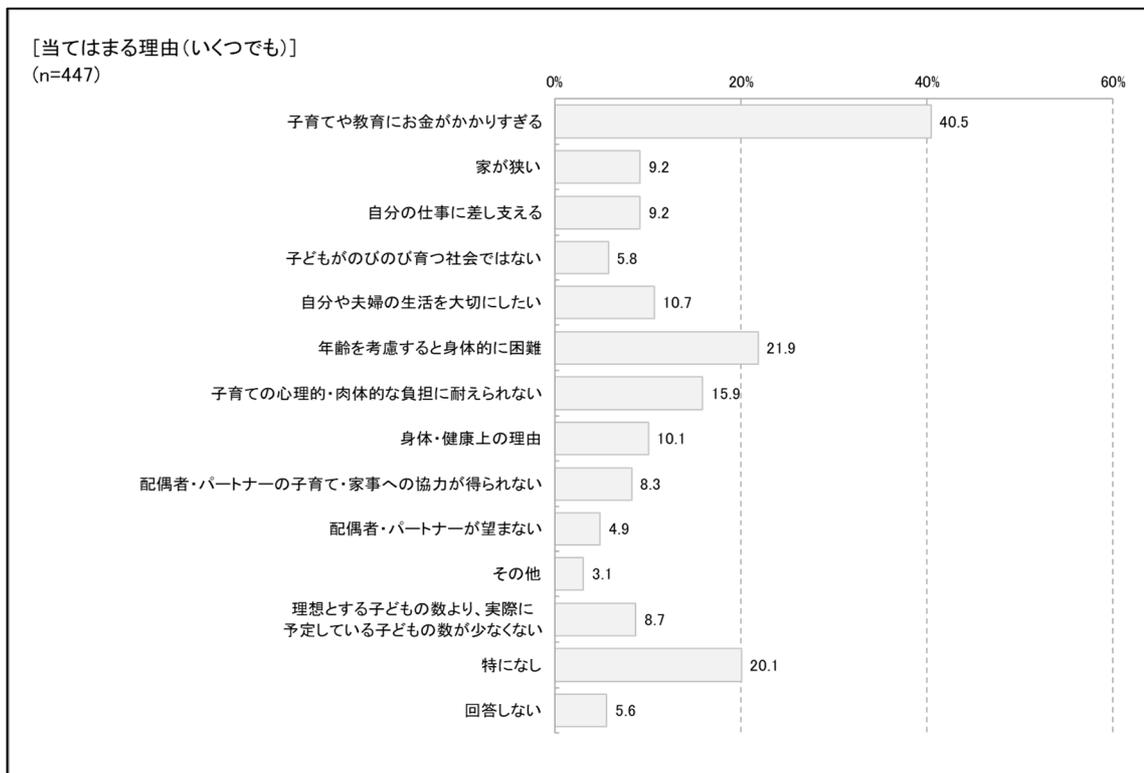


問14 あなたが実際に予定している子どもの数は何人ですか。(すでに子どもがいる方は、現在の子ども数を含めて回答してください。)

単一回答	N	%
1 1人	61	13.6
2 2人	143	32.0
3 3人	42	9.4
4 4人	4	0.9
5 5人以上	3	0.7
6 子どもは欲しくない	44	9.8
7 わからない	113	25.3
8 回答しない	37	8.3
全体	447	100.0

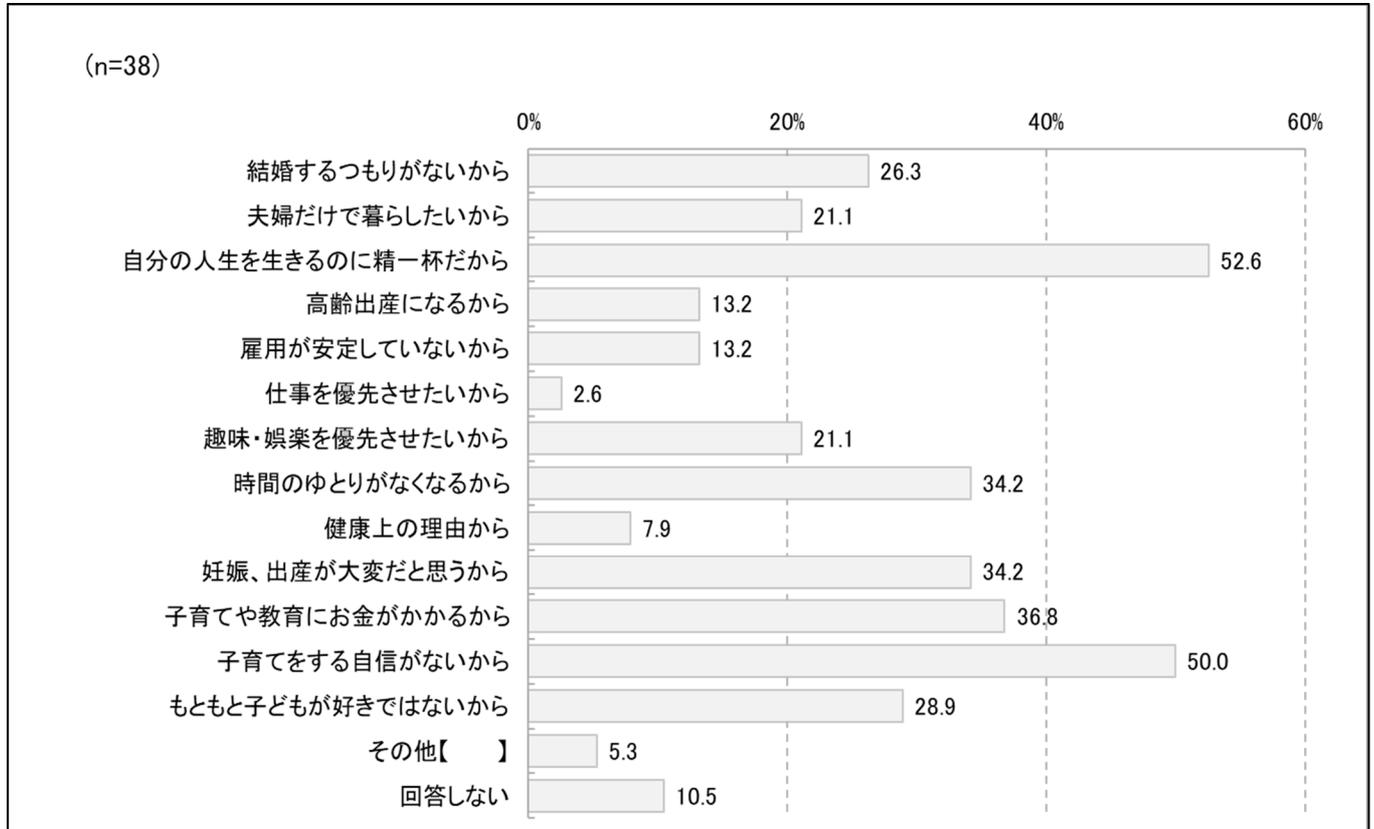


問15 あなたが理想とする子どもの数より、実際に予定している子どもの数の方が少ない場合は、その課題になると感じている（感じていた）ことは何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけ、その中で最も重要な理由の番号には◎を付けてください。



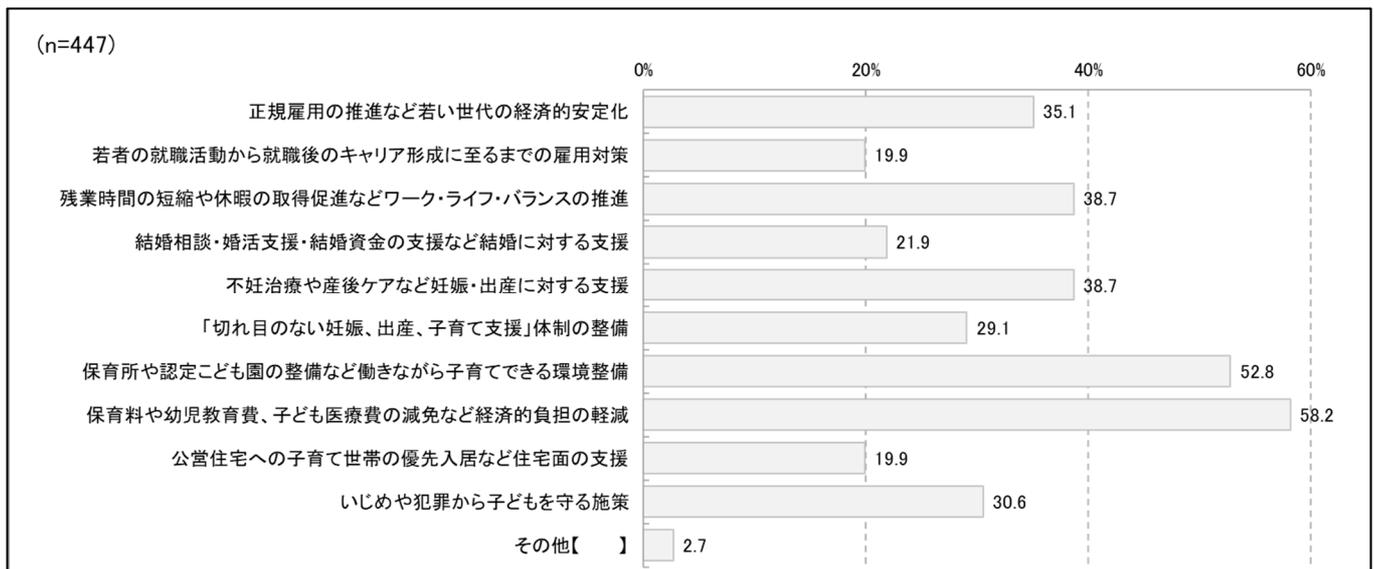
問13 で「6」に○を付けた方にお伺いします。

問16 子どもは欲しくないと思う理由は何ですか。次の中からすべて選んで○をつけてください。



すべての方にお伺いします。

問17 少子化に歯止めをかけるため、あれば良いと考える支援策を、次の中からすべて選んで○をつけてください

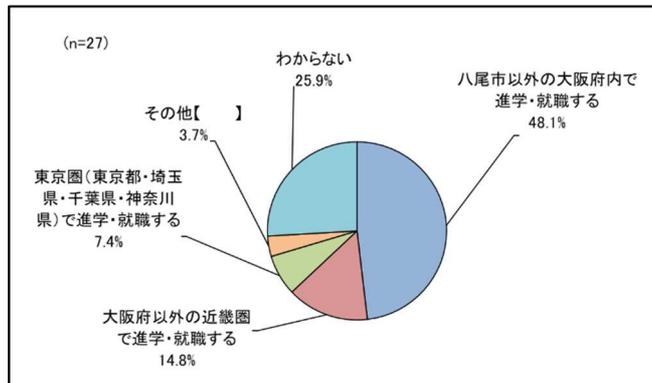


ここからは学生（高校生、専門学校生、高等専門学校生、予備校生、大学・大学院生）の方にお尋ねします。

問18 現在通っている学校を卒業後、進路はどのように考えていますか。

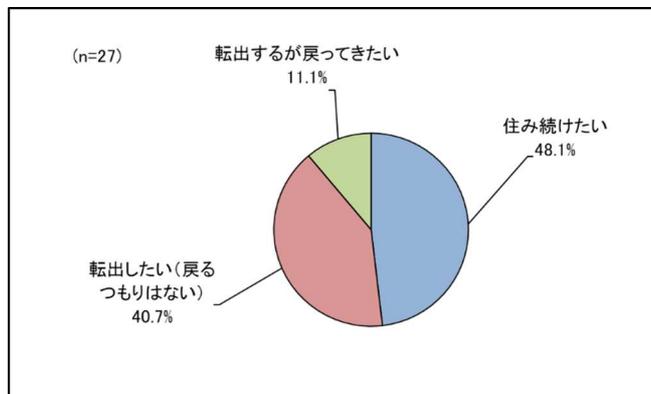
次の中から1つ選んで○をつけてください。

単一回答	N	%
1 八尾市内で進学・就職する	0	0.0
2 八尾市以外の大阪府内で進学・就職する	13	48.1
3 大阪府以外の近畿圏で進学・就職する	4	14.8
4 東京圏(東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県)で進学・就職する	2	7.4
5 その他【 】	1	3.7
6 わからない	7	25.9
全体	27	100.0



問19 あなたは、卒業後も八尾市に住み続けたいと思いますか。次の中から1つ選んで○をつけてください。

単一回答	N	%
1 住み続けたい	13	48.1
2 転出したい(戻るつもりはない)	11	40.7
3 転出するが戻ってきたい	3	11.1
全体	27	100.0

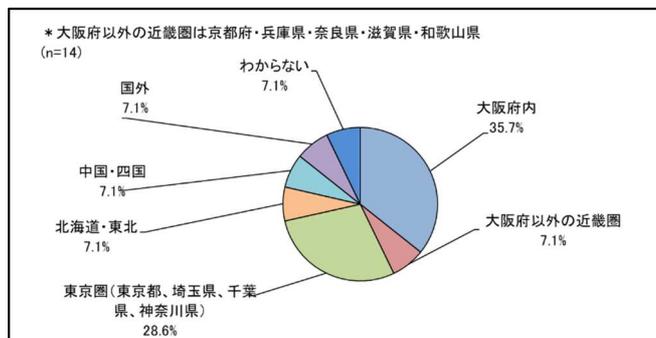


問19で「2」または「3」に○を付けた方は問20にご記入ください。(市外に移る予定がある方)

問20 転出後に居住する予定、もしくは希望があるのはどこですか。

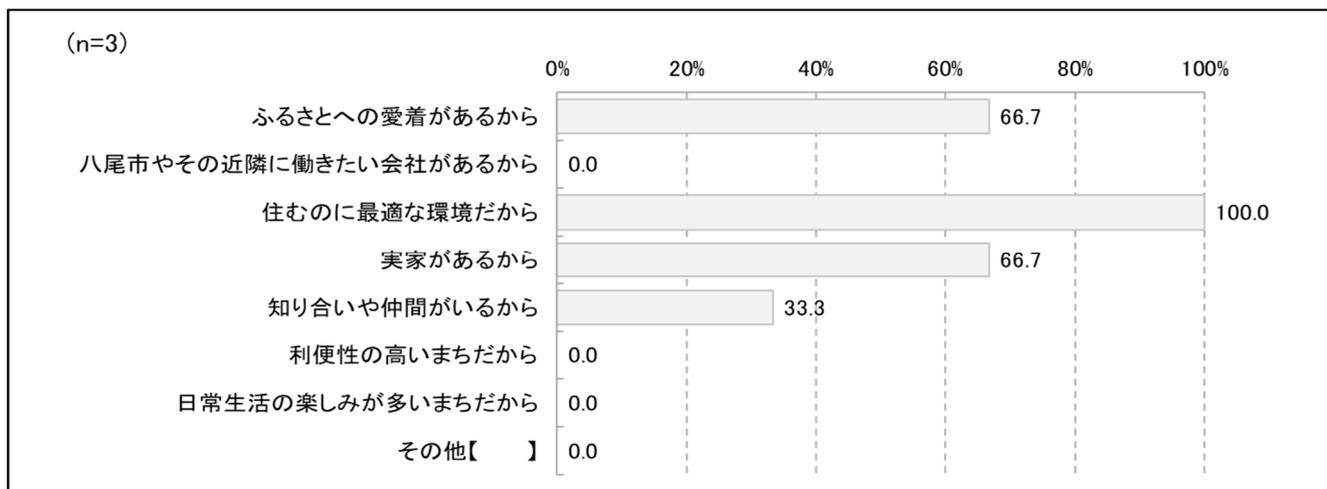
次の中から1つ選んで○をつけてください。

単一回答	N	%
1 大阪府内	5	35.7
2 大阪府以外の近畿圏	1	7.1
3 東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)	4	28.6
4 関東(東京圏以外)・甲信越	0	0.0
5 北海道・東北	1	7.1
6 東海・北陸	0	0.0
7 中国・四国	1	7.1
8 九州・沖縄	0	0.0
9 国外	1	7.1
10 わからない	1	7.1
11 その他【 】	0	0.0
全体	14	100.0

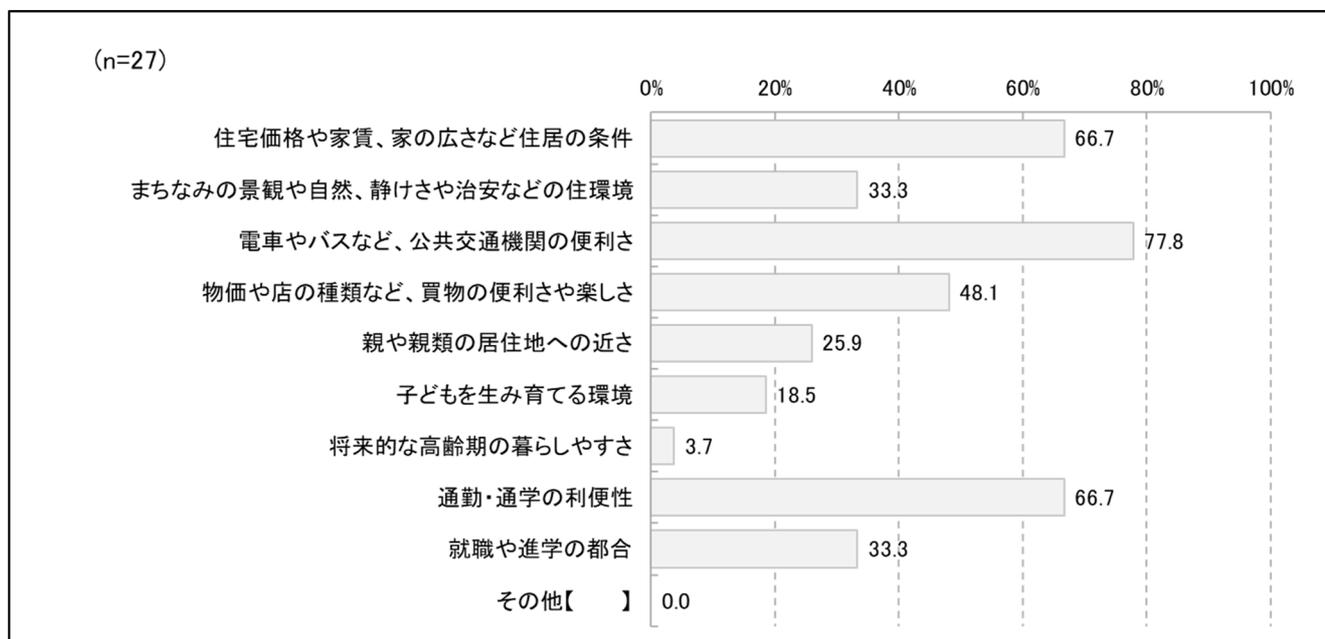


問19で「3」に○を付けた方にお伺いします。

問21 八尾市に戻ってきたいと思われる理由は何ですか。次の中からすべて選んで○をつけてください。



問22 今後、居住する場所を決めるのにあたって、どのような条件を重視しますか。
 次の中からすべて選んで○をつけてください。



3. 用語解説（アルファベット・五十音順）

用語	用語解説
I C T	“Information & Communication Technology（情報通信技術）”の略語で、パソコンやスマートフォンを活用したコミュニケーションによる情報や知識の共有を図るための情報通信技術のこと。
K P I （重要業績評価指標）	“Key Performance Indicator”の略称で、ある活動における目標達成度合いを定量的・客観的に測定するための指標。
N P O	“Non-profit Organization”の略で、民間非営利組織と訳される。政府や私企業と並び、独立した存在として、民間公益活動を行う組織・団体のこと。
P D C Aサイクル	Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の頭文字を取ったものであり、このサイクルを繰り返すことで、目標の達成に向けて継続的に業務の効率化や最適化を行うこと。
S D G s	“Sustainable Development Goals”の略称で、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された令和 12（2030）年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標のこと。
空家バンク	市場に出回りにくい空家の流通の促進による八尾市の地域活性化や管理不良解消による良好な住環境の確保を図ることを目的として、賃貸・売却を希望する空家所有者からの物件情報を登録していただき、定住又は定期的な滞在を目的として八尾市で住宅をお探しの方に情報提供するための制度です。
イノベーション	技術革新という意味だけではなく、科学的な発見や技術的な発明をアイデア等と組み合わせ（結合）、新しい価値を創造し、社会的変化をもたらす幅広い変革のこと。
イノベーションエコシステム	エコシステムは、元々は生態系の用語で、ある領域（地域や空間など）の生き物や植物がお互いに依存しながら生態を維持する関係のようすをエコシステムと呼び、ここでは、イノベーション※が誘発するように、地域の関係者が相互に協働、競争を続ける循環のこと。

用語	用語解説
インキュベーション施設	新たに起業をする方や新事業への進出をめざす事業者等に、八尾市が運営する事業用スペース（インキュベートルーム）を貸し出し、経験豊富なインキュベートマネージャーがさまざまな創業の支援を行う施設。
インバウンド	訪日外国人旅行のこと。
（公財）大阪観光局	大阪府と大阪市における観光事業の振興とコンベンション誘致、その支援等を行う公益財団法人。
大阪重点犯罪	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや女性を狙った性犯罪（強姦性交等、強制わいせつ、公然わいせつ及び痴漢） ・特殊詐欺 ・自動車関連犯罪（自動車盗、車上ねらい及び部品ねらい）
オープンファクトリー	つくり手が活動し、モノをつくりだしていく現場を公開し、来場者（お客様）に体験してもらう取り組み。普段はお客様を招き入れることのない仕事現場を公開し、交流をおこなうことで、自社製品や仕事に対する生の声や新たな気づきを得ることができます。
かかりつけ医 かかりつけ歯科医 かかりつけ薬剤師	「かかりつけ医」とは、身近な地域で日常的な医療を受けたり、健康の相談などができる医師のこと。「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬剤師」についても同様です。
通いの場	住民主体で運営され、年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく誰でも一緒に参加することができ、介護予防に資する活動を行う場所のこと。
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。人口減少や高齢化の進行により、まちづくりの担い手不足という課題に直面していますが、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されています。

用語	用語解説
キャッシュレス	お札や小銭などの現金を使用せずにお金を払うこと。クレジットカード、電子マネー、デビットカード、スマートフォンやインターネットを使った支払いなどがこれにあたる。なお、キャッシュ(cash)とは、「現金」を意味する。接尾辞のレス(less)は「ない」を意味する。現金ではなく、主に、デジタル化されたデータでお金のやり取りを行う。
健康寿命	一般に、ある健康状態で生活することが期待される平均期間またはその指標の総称を指します。生存期間を健康な期間と不健康な期間に分け、集団における各人の健康な期間の平均を求めて算出されます。
減災	災害時において発生し得る被害を最小化するための取り組み。あらかじめ被害の発生を想定した上で、その被害を低減させようとするもの。
校区まちづくり協議会	議論の場又は対話の場で行われた地域における社会的な課題の解決を図り、地域のまちづくりを推進する組織のこと。八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例第 10 条の 2 に基づき、平成 24 (2012) 年から市内 28 の各小学校区において設立されています。
合計特殊出生率	15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、その年次の年齢別出生率により、一人の女性が 15 歳から 49 歳を経過する間に子どもを生んだと仮定した場合の出生数のこと。
交通結節点	異なる交通手段(場合によっては同じ交通手段)を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ施設のこと。
高度利用	用途地域内の市街地における土地の合理的な利用のため高層化を図ること。
合理的配慮	障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること。
高齢者あんしんセンター (地域包括支援センター)	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らしていけるよう、健康・福祉・介護などの職員が相談や支援を行う機関のこと。本戦略においては、地域の皆さんにより親しみやすく、身近に感じてもらえるように定めた愛称「高齢者あんしんセンター」と記載しています。

用語	用語解説
コーホート要因法	性別年齢別の基準人口に対して、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法のこと。
子育て世代包括支援センター	妊娠期・出産直後・子育て期までの各ステージの様々なニーズに対して、地域の関係機関が連携して切れ目ない支援を実施できるよう、総合的相談支援を提供するとともに、関係機関のコーディネートの役割を果たす包括的な支援拠点のこと。本市では、保健センターにおける母子保健事業と利用者支援事業が連携し包括的な支援を展開しています。
コト体験型ツアー	従来どおり、商品そのものに価値を見出し、購入する「モノ消費」に対し、モノを手に入れるのではなく、体験や経験に価値を見出し「コト」を消費する体験ツアーのこと。
子ども・若者	施策によっては40歳未満までのポスト青年期と称される期間まで含まれる場合もあるが、おおむね0歳から30歳未満の者を指す言葉として使用され、子供・若者育成支援推進大綱（平成28（2016）年2月9日子ども・若者育成支援推進本部決定）によって定義されています。
災害時要配慮者	高齢者、障がい者、乳幼児等防災施策において特に配慮を要する方。
里山	人里近くにあつて、人々の生活と結びついた山や森林のこと。
自主防災組織	大規模災害などの発生による被害を防止し、軽減するために地域住民が連帯し、協力しあつて「自らのまちは自ら守る」という精神により、効果的な防災活動を実施することを目的に結成された組織のこと。
自然増減	出生と死亡による人口の増減のこと。出生が死亡を上回れば、自然増となり、死亡が出生を上回れば、自然減となる。
自尊感情	自分自身を価値ある存在と認め大切に思う気持ち。

用語	用語解説
児童虐待	<p>保護者（親権を行う者、未成年後見人など）が、その監護する児童に対して行う次に掲げる行為をいいます。</p> <p>①身体的虐待…殴る、蹴る、投げ落とす、など</p> <p>②性的虐待…子どもへの性的行為、性的行為を見せる、など</p> <p>③ネグレクト…家に閉じ込める、食事を与えない、など</p> <p>④心理的虐待…言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、など</p>
社会増減	<p>転入、転出及びその他の増減に伴う人口の増減のこと。（転入－転出＋その他増減）が正の数であれば社会増、負の数であれば社会減となる。</p>
消防団	<p>「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、普段は様々な仕事に就いている地域住民が、災害発生時に非常勤特別職の地方公務員として災害に対応する組織のことをいいます。</p>
シルバーリーダー	<p>シルバー世代のリーダーとして、地域における様々な地域活動・ボランティア活動において活躍する方。</p>
スクールソーシャルワーカー（SSW）	<p>社会福祉に関して専門的な知識（社会福祉士など）や経験を有し、子どもや家庭に関わるさまざまな課題の未然防止、早期解決のために、学校と社会をつなぐ専門家のこと。</p>
生産年齢人口	<p>生産活動に従事する 15 歳以上 65 歳未満の人口をいいます。</p>
青少年	<p>性別を問わず、婚姻により成年に達したものとみなされるものを除く 18 歳未満の者。大阪府青少年健全育成条例により規定され、青少年健全育成や青少年非行防止運動、青少年を守るなどのように、多様な社会活動で使用されています。</p>
ダイバーシティ経営	<p>性別、年齢、国籍、障がいの有無などだけでなく、キャリアや経験、働き方なども含めた多様性を持つ様々な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげている経営のこと。</p>

用語	用語解説
<small>たかやすせんつか</small> 高安千塚古墳群	6世紀から7世紀初頭にかけて、高安山麓に築造された横穴式石室をもつ古墳で、約230基が確認されており、明治時代にはE・S・モースやW・ガウランドなどの研究者が訪れ、海外にも紹介されています。平成27(2015)年3月に古墳の集中する約63,740㎡が国史跡に指定されました。
地域子育て支援拠点 (地域子育て支援センター・ つどいの広場等)	公共施設や保育所など地域の身近な場所で、保育士等専門職やNPOなど多様な活動主体の参画による、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供などを実施する拠点のこと。本市では、公立認定こども園併設の地域子育て支援センターと、委託型のつどいの広場等により全市展開しています。
中間支援組織	市民、NPO、企業、行政等の間にとって様々な活動を支援し、NPO等への情報提供や相談などの支援や資源の仲介、政策提言等を行う組織。
デジタルトランスフォーメーション	企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。
特定健康診査	医療保険者が40歳以上の被保険者・被扶養者を対象とし、内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の該当者・予備群を減少させるため、保健指導を必要とする者を的確に抽出するために実施する健康診査のこと。
都市核	都市の拠点のこと。
認知症サポーター	「認知症に関する正しい知識と理解を身に付け、認知症の人やその家族をあたたく見守る応援者」のことです。特別になにかの活動を要求されるわけではありませんが、認知症サポーターが、日常生活の中で認知症の人と出会ったときに、その人の尊厳を損なうことなく、適切な対応をすることが、認知症の人と認知症の人を介護する家族の支えになります。
認知症地域支援推進員	「認知症になっても、住み慣れた環境で暮らし続けることができる地域づくり」のため、認知症の人やその家族への支援及びその家族が状況に応じて必要な医療や介護等のサービスが受けられるよう医療機関等関係機関へのつなぎや連絡調整の支援等を行う方。

用語	用語解説
ハイリスク・アプローチ	集団の中から、より高いリスクをもっている人に対して働きかけること。
避難行動要支援者	高齢者、障がい者、外国人、妊産婦、乳幼児、難病患者等特に配慮を要する要配慮者のうち、災害時や災害のおそれがあるときに自ら避難することが困難であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する人々のこと。
避難行動要支援者名簿	平成 25（2013）年 6 月の災害対策基本法の一部改正により作成が義務付けられた、高齢者、障がい者等の災害発生時において特に配慮を要する人（要配慮者）のうち、避難等に特に支援を要する人の名簿（避難行動要支援者名簿）のこと。
不育症	妊娠はするけれども、流産、死産を繰り返し、結果的に子どもを持っていない場合、「不育症」と呼びます。一般的には、2 回連続した流産・死産があれば不育症と診断し、原因を探索します。
フォロワー	ツイッター・フェイスブック・インスタグラムなどの SNS（Social Networking Service”の略称で、登録された利用者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービスのこと。）において、投稿内容を見られるように登録した人。
ブランディング	商品・サービスの価値を、顧客が頭の中で想起できる“知覚された価値”に転換すること。また、顧客の頭の中にブランドを識別するためのロゴのような記号要素と知覚価値を浸透させるための活動のこと。
文化・スポーツボランティアバンク「まちなかの達人」	文化・スポーツの指導や、イベントの運営補助をしていただけるボランティアを紹介する冊子のこと。
放課後子ども教室	未来の八尾をつくる心豊かで健やかな子どもを社会全体で育むため、学校を活用して安全安心な子どもの活動場所を確保するとともに、地域のボランティアの方々の参画・協力を得て、放課後や週末における子どもの体験・交流活動を行うもの。
放課後児童室	保護者が就労、疾病などのため昼間不在状況となる児童を対象に、放課後に学校施設などを利用して適切な遊びおよび生活の場を与えるために設置しているもの。
ポピュレーション・アプローチ	集団全体へアプローチを行うことで、全体としてリスクの軽減を図ること。

用語	用語解説
みせるばやお	近鉄八尾駅前 LINOAS(リノアス)8F に平成 30 (2018) 年 8 月にオープンした、多彩な「ものづくりワークショップ」を通じて地域貢献を行うと同時に、ものづくりの魅力、ものづくりを担う企業の魅力を発信していく施設。
メンター	優れた指導者。助言者。恩師。顧問。信頼のおける相談相手。
(仮称) 八尾市こども総合支援センター	一人ひとりに光が当たる切れ目のない支援の実現に向け、子育ての不安や悩みの一元的な相談窓口の機能を備えた施設。
ゆげでら 由義寺跡	由義寺は、『続日本紀』に記載のある奈良時代の寺院で、称徳天皇が道鏡と関わりの深い弓削の地に由義宮の造営と合わせて建立しました。曙川南土地区画整理事業に伴う発掘調査で、1 辺約 20m の塔基壇が発見され、平成 30 (2018) 年 2 月に約 10,498 m ² が国史跡に指定されました。
要保護児童対策地域協議会	要保護児童、要支援児童、特定妊婦などの早期発見や適切な支援を図るために、関係機関がその子ども等に関する必要な情報の交換、支援の内容に関する協議を行うことを目的に、児童福祉法第 25 条の規定に基づき設置されている会議体。児童福祉、保健医療、教育、人権擁護、警察・司法の各団体で構成されています。
歴史資産	文化財等の歴史遺産は、活用することによって地域の活性化や郷土愛の醸成に繋がるなど、本市に利益をもたらす経済的効果・価値を有していることから、歴史資産と表記しています。
ワーク・ライフ・バランス	国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期などといった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択、実現できることをいいます。

■第2期八尾市人口ビジョン・総合戦略

令和3(2021)年3月発行

発行者

八尾市 政策企画部 政策推進課

〒581-0003 大阪府八尾市本町一丁目1番1号

TEL:(072)924-3816 FAX:(072)924-3570

八尾市ホームページ <https://www.city.yao.osaka.jp>

刊行物番号 R2-260